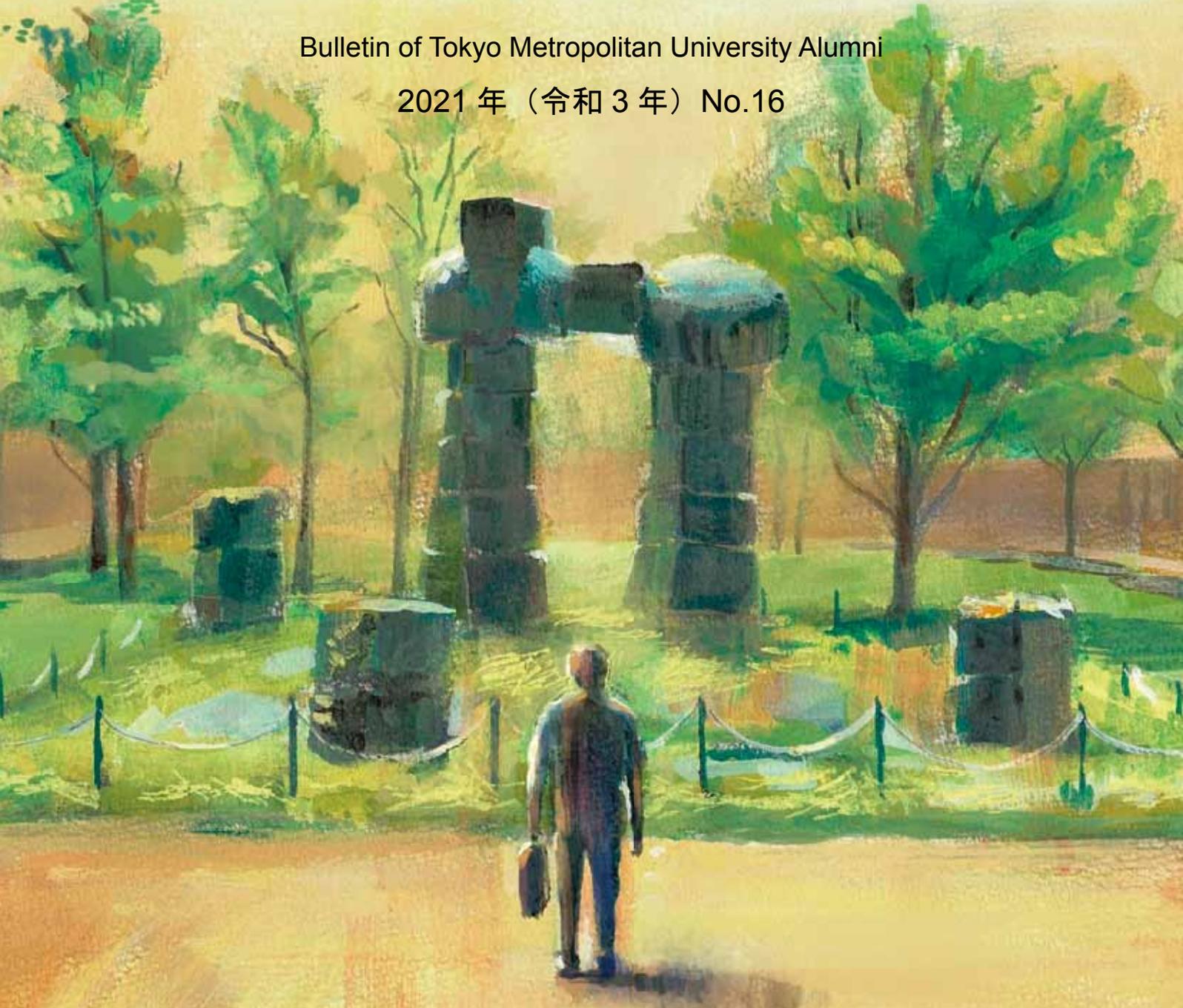


TMMU

Bulletin of Tokyo Metropolitan University Alumni

2021年（令和3年）No.16



特集！ コロナ禍の同窓生「新しい日常」への取り組み
人気シリーズ！ 同窓生はいま あの人はどこで何をしてるかな？
大切なお知らせ！ 『一般社団法人 東京都立大学同窓会』設立について

一般社団法人 東京都立大学同窓会・会報

巻頭言



一般社団法人
東京都立大学同窓会
会長

吉田 雅俊

都立大 1975年卒 工学部 機械工学

(株)日税ビジネスサービス

(株)日税不動産情報センター

(株)共栄保険代行

各 代表取締役会長兼社長 (CEO)

東京新都心ロータリークラブ元会長

趣味：ゴルフ／能／スキューバダイビング／書道

未だ先が見通し難いコロナ禍にあって、会員の皆様におかれましては、恙なくお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素は、同窓会へ多大なご協力とご支援をいただき、誠にありがとうございます。簡単ではございますが、この場を借りて、同窓会運営に関する所見をお伝えいたします。

2020年4月に大学名が首都大学東京から東京都立大学に変わり、同窓会も東京都立大学同窓会へ名称変更となりました。同月に大学より『TMU Vision 2030』が公表され、2030年における大学の将来像が示され、その中で「学生・卒業生・教職員が一体となるコミュニケーションの推進～同窓会組織との連携強化による卒業生の交流の促進」が明記されました。

大学が長期計画の中で、このように同窓会との連携強化を盛り込んだことは、たいへん意義深いことです。私は、同窓会としても大学の方針を真摯に受け止め、積極的に対応すべきで、大学との信頼関係を築くチャンスが到来したと確信しました。

同窓会が東京都立大学法人と東京都立大学という公的な組織と同じ土俵の上で信頼関係を深めるには、同窓会も法人格を持つことが前提であり、一般社団法人設立を最優先施策に位置づけました。

2020年9月の理事会で同窓会の法人化に関する議案を上程し、一般社団法人の設立へ準備を開始しました。

会員の皆様のご理解を得ることを最重点に、ホームページやDMなどを活用して、一般社団法人設立に関する進捗状況の報告、意見の収集、質問への回答を行いました。こうして2021年2月の臨時評議員会で一般社団法人定款等の議案が承認され、4月1日に『一般社団法人 東京都立大学同窓会』が設立されました。

法人化の準備過程で、会員の皆様の同窓会を想う熱い気持ちに触れることができました。評議員や理事の皆様の建設的なご意見にも励まされました。拡大総務委員会、事務局のご尽力にも心より感謝いたします。

「短期間に法人化を進めるのは、たいへんではありませんか？」といったご質問を受けたこともありました。苦勞などまったくなく、むしろ目標に向かって

皆でチャレンジすることに、学生時代の部活のような気分になりました。

個人的な感想ですが、3月の卒業式では任意団体の『東京都立大学同窓会』でしたが、4月の入学式では『一般社団法人 東京都立大学同窓会』と紹介され、安堵感と感謝の気持ちでいっぱいになりました。また、コロナ禍で、かえって法人化に注力できたことも「禍を転じて福と為す」とも言えるかもしれません。

法人化はゴールではなく、スタートです。同窓会の新たな転換点とも言えましょう。一般社団法人となった今、大学とどのような協力連携ができるのか、どのように同窓会を運営していくのか、いろいろと想いを馳せております。

コロナ禍により同窓会のあり方や運営方法も変わりました。コロナ以前には、会合や行事は対面・集合方式でしたが、コロナ禍で、リモート方式という新たな形態が普及しました。たとえばウェブ会議では、今まで参加し難い遠方の方や、インターネットに慣れた若手の参加が増えました。今後は、対面とリモートのハイブリッド方式で同窓会活動を展開して行くことになります。大学との連携や在校生への支援のあり方も大きく変わると思います。どのように変わるか、どのように変えられるか、大いに期待されるところです。

私は、2年前に囚らずも同窓会会長に選任されましたが、その際に「同窓会は①学生・留学生、大学、卒業生をつなぐ架け橋であり、②同窓生が世代をこえて集い、交流できる場でもあり、③大学との連携を深め、大学と共に発展をめざすもので、④誇れる母校づくりに貢献するものでありたい。そして⑤何よりも楽しく、魅力溢れる同窓会の実現に尽力したい」と述べました。

これまでも私は、人と人との出会いやご縁を大切にしてきました。同窓会でも多くの同窓生と出会い、つながりを得ました。私は、誰もが参加したくなるような、楽しく集える場づくりに努めます。また法人化を契機に同窓会の組織整備にも注力いたします。

今後とも同窓会へのご協力とご参加を心よりお願い申し上げます。



写真上から南大沢キャンパス
1号館・光の塔
日野キャンパス
2号館
荒川キャンパス
校舎棟

Bulletin of Tokyo Metropolitan University Alumni

一般社団法人 東京都立大学同窓 会報 第16号 目次

巻頭言 同窓会長 吉田 雅俊 1

東京都立大学法人 理事長就任挨拶 山本 良一 4
 東京都立大学 学長就任挨拶 大橋 隆哉 4
 東京都立大学 学長退任挨拶 上野 淳 5
 東京都立大学法人 役員一覧 5

特集 コロナ禍の同窓生 6
 前代未聞の需要消失 小柳 淳 6
 オンラインでの部活 加藤 恭瑛 6
 中国の厳しいゼロコロナ政策 高部 明敏 7
 「当たり前」を失った学生生活 今埜 葵 7
 一斉休業(休校)での裏方として 齋藤 夕子 8
 放射線科医のコロナ対応 白川 崇子・古川 顕 8
 困窮学生を支える食料支援 野元 弘幸 9

同窓生はいま 10
 80歳で起業しました 松原 卓郎 10
 日本語教育に取り組み中 魏 麗芳 10
 テーマパークにかける想い 深谷 泰誠 11
 科学と芸術の間で 岩下 慎吾 11
 地元・熱海でのチャレンジ 市来広一郎 12
 プレミアム・カレッジでのキャンパスライフ 小森 光修 12

東京都立大学プレミアム・カレッジへのお誘い 西村 和夫 13

同窓生訪問インタビュー 岩波書店元社長 山口 昭男さん 14

母校はいま 16
 19年度の卒業式・修了式・学位授与式 (16) / 20年度入学式 (16) /
 20年度卒業式 (16) / 21年度入学式 (17) / ベスト・ティーチング・
 アワード (17) / 19年度スポーツ・文化活動賞・同窓会長特別表彰 (17)
 / 20年度スポーツ・文化活動賞・同窓会長特別賞 (18) / スポーツ・
 文化活動賞賞金総額アップ (20) / 第8回プロジェクト奨励賞 (20) /
 21年のひな祭はオンラインで (21) / 20年司法試験合格者 (21) /
 ローカル5G事業 (21) / 叙勲者 (22) / WEBマガジン『メトロノワ』
 発行 (22) / 大学の新型コロナウイルス対応 (22)

つなぐ研究室紹介シリーズ 久保田研究室 23

同窓会寄付講義 24

八雲クラブで会いましょう 丑山佐千男 25

一般社団法人 東京都立大学同窓会

広報委員会編集委員 (委員は五十音順)

委員長	荻原 信吾	都立76年	仏文
委員	芦沢 清隆	都立69年	建築
委員	稲野 辺久智	都立06年	史学
委員	上野 庸介	都立97年	法律
委員	小原 弘道	科技92年	機械
委員	黒川 信	都立08年	生物
委員	齋藤 夕子	医技95年	地域
委員	関根 紀夫	医技90年	放射
委員	畑 純一	保科95年	放射
委員	畠山 久	都立06年	地理

TMU編集委員

委員長	河井 信	都立68年	経済
委員	岩下 慎吾	首都14年	都市環境
委員	鈴木祐美子	都立08年	生物
委員	松浦 知彦	都立67年	経済
委員	村山 祥彦	都立57年	経済
委員	山下日出之	都立78年	法律

第17回 評議員会 議事録抜粋	26
臨時 評議員会 議事録抜粋	27
第17回 同窓会総会 議事録抜粋	29
『大学名称変更記念募金』ならびに	
『同窓会奨学金制度』に関するお礼とご報告	吉田 雅俊 30
大学名称変更記念募金者名簿	31
寄付金のお礼と報告・お願い	32
寄付者名簿	32
計報	
追悼 大塚昶之助さん	村山 祥彦 34
第16期同窓会活動報告	35
第17期同窓会活動報告及び今後の予定	36
大学事務局からの報告	
21年度入学者選抜試験出願状況(38) / 名誉教授称号授与者(38) / 退職された教授・准教授(38) / 20年度卒業生・修了生の主な就職先(39)	38
同窓会会計報告	
同窓会16期決算(40) / 17期予算(40) / 同窓会財産目録(40) / 八雲クラブ16期決算(41) / 八雲クラブ17期予算(41) / TDS第35期会計報告(41)	40
『一般社団法人 東京都立大学同窓会』の設立について	
黒川 信	42
一般社団法人 東京都立大学同窓会 定款	43
同窓会の個人情報保護の取り扱いについて	黒川 信 46
一般社団法人 東京都立大学同窓会 個人情報保護方針	46
一般社団法人 東京都立大学同窓会 個人情報保護規程	47
協賛広告大募集	48
住所・メールアドレスなど変更届のお願い	48
編集後記	48

表紙の言葉

齊藤 匠紀

都立大 2018年卒



インダストリアルアート学科
トヨタ自動車デザイン部 勤務

ここで君を待つ

本作品は、昨今の事情で大学に訪問出来ない同窓生に少しでも楽しんでいただける絵を添えたいという思いから、「第二の故郷」をコンセプトに描きました。

モチーフである『空の目門』前は、私にとって入学試験前にドキドキしながら通った道であり、課題が煮詰まった時の散歩道でもあり、サークル終わりの帰り道であり、日常で当たり前存在でありながら、今思えば思い出がたくさん詰まった故郷のような場所です。同窓生の皆様もこの絵を見て、学生時代のあれこれを懐かしんでいただければ、作者にとってこれ以上の喜びはありません。

新型コロナは未だ世界で猛威を振るい、全国に散った同窓生が再び母校を訪問できる日はいつになるかは分かりませんが、「第二の故郷」は10年後も20年後も、きっと私達を待っていてくれます。どうか皆様、体調にはお気をつけてお過ごしください。

会報リニューアルについて

広報委員長 荻原 信吾 都立大76年卒 仏文

本号から同窓会報の表紙と本文を一新しました。教科書も国語以外すべて横組みになっていること、パソコンでは横組みが基本なことなどから、本文を横組みにしました。

また同窓生の卒期は、3大学統合と大学名の改称などで著しく複雑になったので、今後は西暦(下2桁)表記に統一します。

学部名も省略して、学科・コース名のみ記します。

紙媒体の会報は年1回7月初めの発行としますが、ホームページやメルマガなどSNSを活用した情報の発信と受信に、よりいっそう力を入れていきます。

さらに次号から、同窓生が投稿した絵やイラスト、写真で表紙を飾りたいと思います。みなさん奮ってご応募ください(裏表紙参照)。その他の投稿のほか、会報をより魅力的にしていこうための意見、提案もお待ちしております。

東京都公立大学法人 理事長就任挨拶



山本 良一

やまもと・りょういち
東京大学 名誉教授

1969年 東京大学 工学部卒業 / 74年 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了 / 74年 マックス・プランク金属研究所客員研究員 / 81年 東京大学工学部助教授 / 88年 先端科学技術研究センター教授 / 92年 生産技術研究所教授 / 01年 国際・産学共同研究センター長 / 11年 東京都市大学特任教授、国際基督教大学客員教授

21年4月に東京都公立大学法人理事長に就任した山本良一です。20年4月より『東京都立大学』と名称を改め、新たなスタートを切っている中、私は島田晴雄理事長の後をうけて着任しました。

御承知のように、世界は新型コロナウイルスにより社会的かつ経済的打撃を受けており、また毎年のように地球温暖化による異常気象に見舞われています。

人類が新型コロナウイルスのみならず、気候と環境の非常事態に直面するこの時に理事長の職を拝命し、身も心も引き締まる思いです。

これらの問題の解決にはグローバルな対応が必須で

す。我が国でも、気候非常事態宣言や「2050年までにCO₂排出実質ゼロ」を表明した自治体数が増加傾向にあります。東京都も気候非常事態宣言を行い、19年12月に『ゼロエミッション東京戦略』を公表しました。20年10月には内閣総理大臣が『2050年カーボンニュートラル』を表明し、同年11月に衆参両院で気候非常事態宣言が可決されました。

このように世界が歴史的な転換点を迎え、世界と社会の仕組みが根底から揺り動かされている今、本法人も気候と環境の非常事態などの問題解決に全力で取り組んでまいりたいと思います。

具体的には、『2050年カーボンニュートラル』の目標を掲げ、それを法人運営と教育研究に反映させる予定です。そのために、国内外から優秀な学生や研究者の確保に努め、グローバルな視点でパリ協定やSDGs（持続可能な開発目標）の達成という人類共通の課題に挑戦し、本学が世界中から注目される世界最高峰の大学となることを目指します。

そして、東京都のシンクタンクとしての役割をこれまで以上に果たし、東京に根付きながらも、世界に向かって開かれた大学として、持続的発展が可能な社会の実現に貢献したいと考えております。

終わりになりますが、同窓会の皆様の御指導御鞭撻を戴きたく、また、同窓会の更なる発展を心よりお祈り申し上げます。

東京都立大学 学長就任挨拶



大橋 隆哉

おおはし・たかや

1953年生まれ / 81年 東京大学大学院理学系研究科物理学専攻博士課程修了（理学博士） / 92年 東京都立大学理学部助教授 / 98年 同教授 / 17年 首都大学東京副学長、国際センター長 / 19年 首都大学東京特任教授 / 20年 東京都立大学特任教授 / 首都大学東京（現 東京都立大学）名誉教授

本年4月より東京都立大学学長に就任しました大橋隆哉と申します。東京都立大学同窓会には、日頃から本学のために大きなご支援を賜っており、厚くお礼を申し上げます。また4月より一般社団法人として、法

的にも裏付けのある団体として活動ができるようになったこと、心よりお慶び申し上げます。

私は92年10月に都立大学理学部物理学科に助教授として着任し、以来『首都大学東京』であった15年間も含め、29年近くにわたり本学にお世話になってきました。専門は宇宙物理学で、遠くの銀河団やブラックホール天体を観測研究してきたのですが、これからは大学を取り巻く状況にもしっかりと目を向け、本学が以前にも増して素晴らしい大学として発展していけるよう、学長としてできるだけ力を注いでいきたいと考えています。

私の使命は、上野前学長が主導されてきた、高い水準の研究と優れた教育の好循環という目標をさらに突き進め、本学の研究力を高めることにあります。東京都からも、新たな都政の長期戦略『「未来の東京」戦略』に沿ったご支援をいただき、ローカル5G環境の整備とそれをういた研究、トップ研究者の招聘、世界の優れた研究者による春と秋の特別講義シリーズなどが

進められようとしています。3年目を迎えたプレミアムカレッジも、学び続けることを目指す熱心なシニアの人々に、ゼミやフィールドワークを含めた本学ならではのカリキュラムを提供しています。

こうした新たな取り組みも一つの刺激剤として、大学でしかできない基礎研究も強化したいと考えています。学生たちが本当の意味での考える力を身につけるには、社会や人間に関する課題や未解明の現象に挑戦する研究者の姿を眼の当たりにし、時にはともに汗を流すことが必要であり、本学が行ってきた丁寧な教育の本質もそこにあると思っています。

同窓会との関係も、今回の一般社団法人への変更を

機により強化したいと考え、副学長の職務の一つに「同窓会との連携に関すること」と明記しました。

本学は05年の4大学統合、20年の大学名称変更などいろいろな経緯がありましたが、卒業生の皆さまがこの大学を思う気持ちに変わらないことを、いろいろな場面で感じています。昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は本学へも大きな影響を与えましたが、教育・研究でのオンラインの活用が高まったという側面もあり、それも活かしてコロナ後へ向け、大学の活力をさらに高めていきたいと考えています。

東京都立大学への変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



東京都立大学 学長退任挨拶



上野 淳

うえの・じゅん
都立大 71年卒 建築工学科

1948年生まれ／77年 東京都立大学大学院博士課程修了（工学博士）／77年 東京都立大学工学部助手／84年 同助教授／93年 建築学科教授／05年 首都大学東京都市環境学部教授・基礎教育センター長／09年 大学教育センター長・副学長／13年 学長特任補佐／15年 首都大学東京学長／20年 東京都立大学学長

この3月末をもって6年間の学長の任期を終え、退任させて頂きました。この間に学長として東京都立大学に何ほどの貢献ができたか、はなはだ心もとないのが正直な感想です。

就任後は、学部・学科の再編成、日野キャンパス新棟計画を含む大学キャンパス全体のランドデザイン策定、大学の将来像を描く『TMUビジョン2030』の発出、大学名称の変更、そして最後の年度のコロナ禍の中でのonline授業の環境整備など、さまざまな課題への対応が求められました。

これらに何とか対処できたのは、代々の副学長をはじめとした部局長各位のご理解とご協力、優れた資質を有する教員各位、学生諸君、スタッフの皆さんの支えがあってこそ、と考えます。こうして何とか任期を終えられたことを心より感謝しています。

同窓会との関係も、以前より一層信頼関係を増すことができたと感じています。大学と同窓会の協同主催による『ホームカミングデイ』の定例化に加え、地方で開かれる同窓会支部への小生を含む大学執行部の参加も定着してきました。またコロナ禍の中で経済的に困窮する学生への支援の基金創設に、多くの同窓生のご協力をいただいたことを深く感謝しています。

学長在任中もっとも深く感じたことは、東京都立大学は、この大学を真に愛する多くの人々に支えていただいていた今日がある、という事実です。またこの大学の大切な特徴は、教員の高い研究能力が質の高い大学教育に好循環し、資質の高い学生を育成することができていることにあると考えています。さらに16年前に都立4大学を統合発足したこの大学に、大学としての一体感がしっかり根付いていると感じています。

この大学のさらなる発展を、小生も同窓生の一人として見守り続けたいと強く感じています。ありがとうございました。そして、これからも東京都立大学をどうぞよろしくお願いいたします。

東京都立大学法人
・東京都立大学
・東京都立産業技術大学院大学
・東京都立産業技術高等専門学校

役員一覧

理事長 山本 良一
副理事長 大橋 隆哉 東京都立大学学長

副理事長 川田 誠一 東京都立産業技術大学院大学学長
小山 明子 東京都立大学法人事務局長
理事 渡辺 和人 東京都立産業技術高等専門学校校長
西村 和夫 東京都立大学学長特任補佐
山下 英明 東京都立大学副学長
監事 山田 洋一 (非常勤)
野村 浩子 (非常勤)
(東京都立大学法人のホームページより)

特集!

コロナ禍の同窓生

(2021年1月末メ切りでの寄稿です)

前代未聞の需要消失



小柳 淳

こやなぎ・じゅん
都立大 81年卒 法学

小田急電鉄入社。2012年小田急トラベル代表取締役社長、13年小田急電鉄取締役、17年よりホテル小田急・ホテル小田急サザンタワー代表取締役社長。Visit Japan大使(2008年国土交通大臣より任命)、日本香港協会理事、日本旅行作家協会会員。

コロナ禍で昨年早々に中国で新型肺炎が発生しているとのニュースは、最初は他所事という感じでしたが、2月の横浜に入港したクルーズ船の集団感染から、あつと言う間に我が事となりました。春の感染拡大と緊急事態宣言、夏の第二波、冬の第三波と再度の緊急事態宣言により、人の移動は大幅に低下し、出入国制限で海外との人の交流も途絶して、「つるべ落とし」とはこういうことか、というくらいホテルの需要は急激に低下し、まさに「消失」してしまいました。

未体験の事態に振り回され手探りで対応した前半、それでも色々な対処をしてきました。

まずまず、細かな手続きを省いて、ただちにマスク購入の手配をしたので、品薄のなかでも途切れることなく従業員にマスク着用をさせることができました。

業務用なので、出勤者に一日一枚配布しても大量に要ります。自分用の手配までではできず、わずかな不織布マスクを、繰り返し洗って使ったものです。それを知った友人がまとまった枚数を送ってくれたのには感激しました。

徐々に経験を重ね、館内にシールドを立て、体温計や消毒液を配備し、医療従事者への感謝のブルーライト点灯などにも気が回るようになりました。次々襲いかかってくる事態にも落ちついて対処できるような「慣れ」も身についたものです。

危機的な状況下の秋、ほんのひととき笑顔が出たのは、10月にGoToトラベルの対象に東京が加わったこと。ふわあと予約が増えました。しかしそれも東の間、事業が停止されストンツと急降下したのです。

そんななか、繰返して社内で話したのは、万が一社員に感染者が出て、冗談でも笑ったり悪者扱いしたりしてはいけないということです。誰も好き好んで感染するのではないし不注意でもないのです。合理的思考と、正しく恐れようという意識づくりは大切です。

経営破綻に至らぬ前に、一日でも早く収束することを願っています。

オンラインでの部活



加藤 恭瑛

かとう・きょうえい
都立大 18年入学 人文社会
剣道部主将

私たち剣道部も、コロナ禍により昨年4月から10月まで、部活動はほとんどできませんでした。

4年生の引退試合でもある『関東学生剣道優勝大会』をはじめ、すべての大会が中止になりました。日頃の稽古の成果を発揮する場、部として目標としていた場を失い、とくに4年生は悔しかっただろうと思います。

新入生への入部勧誘活動もオンラインでおこなっていたため、何人くらい入部してもらえるか不安でしたが、男子7名、女子4名を迎えることができました(現在、部員は男子17名、女子12名)。そのような状況の下、9月に主将を引き継ぎました。

稽古ができない中で、週2回のミーティングをオンラインで開きました。そこで稽古再開後の目標を「全国大会出場」とし、そのために何を身につけるのか、何を意識して稽古に取り組むかなどが議論できました。また個人のトレーニング成果発表の場にもなりました。

私はこのオンライン・ミーティングで、部員たちの剣道に対する強い思いを改めて感じました。

10月の稽古再開後も施設利用制限などがあり、コロナ禍以前の週4回の稽古回数が2回ほどに減っています。しかしミーティングでの議論が活かされ、少ない中にも密度の濃い稽古ができていると実感しています。

また部活動を再開するにあたり、感染対策として、頭の後ろで結ぶ剣道専用マスクを都立大OBの川崎恒雄師範より、飛沫防止のために面の内側下半分に装着するシールドを1年生部員の保護者の方より寄付していただきました。改めて御礼申し上げます。

中国の厳しいゼロコロナ政策



高部 明敏

たかべ・あきとし
都立大 93年卒 英文

P&Gに入社。2003年、中国で大連高部企画有限公司を創立し董事長（社長）として現在に至る。また06年、コーアド株式会社を創立し、代表取締役。19年、iビジネスプロセスサービス株式会社（富山県高岡市）を買収し、代表取締役。

2003年に中国の大連市で、戸建住宅の実施設計を請け負う高部企画有限公司を創立し、社長に当たる董事長を務めてきました。

20年9月中旬、日本と中国のコロナ状況が一段落した頃、8ヵ月ぶりに中国に渡ることが出来ました。

大連空港に到着すると、そのまま機内で30分ほど防護服の職員から検査を受けます。その後ターミナルでPCR検査を受け、専用バスで専用ホテルへ移動しました。ホテルでは庭でチェックインし、専用口から各部屋に入りました。部屋には50～60本のミネラルウォーターと、予備のタオルとシーツも置かれており、その部屋で2週間の隔離生活が始まりました。

朝昼晩の体温報告が日課です。三食のお弁当は部屋のドア前の台の上に置かれ、ベルが鳴らされてから数十秒後、係の人がいなくなってからお弁当を取りにドアを開けるのが、部屋の外を眺める唯一の瞬間です。

一週間過ぎたところで抗体検査があり、採血のためホテルの庭に出られるのがとても嬉しかった。12日目に再度PCR検査が行われ、14日目に無事ホテルを出入り、ようやく会社にたどり着きました。

ところが、間もなく大連市内から数十km離れた輸入冷凍食品工場で感染者が出たため、大連市全員のPCR検査が実施されました。会社が入っているビルのロビーでも二人の看護師が待機していて、フロア毎に行列して検査を受けました。当日休んだ社員は翌日、隣のビルのロビーに行き、検査の列に加えてもらいます。

検査は5人一組のプール方式。これは複数人分の唾液を混ぜた検体を一度に検査し、陽性の場合は改めて個別検査をして陽性者を特定する方式です。検査の精度は下がるものの、多数の検体の結果判定までの時間短縮と検査コストの低下が望め、定期的に多人数の検査を実施するのに有効な手段だそうです。大連市600万人のPCR検査がほぼ1週間で終わりました。

しかし12月初旬、市内の金州区でまた感染者が出て、再び全市民のPCR検査が行われました。金州区

の一部はロックダウンされ、住民は建物から出ることが出来ず、食材や日用品は組織されたボランティアによって毎日届けられます。弊社にも金州区から通っている社員がいて、自宅に帰ると外に出られないため、会社の近くでホテル住まいしてもらっていました。

中国はこのように徹底したゼロコロナ政策をとっています。それがいいかどうかは評価が分かれるところだと思いますが、この経験が一日も早く「思い出」となるよう切に祈っております。

「当たり前」を失った学生生活



今埜 葵

こんの・あおい
都立大 21年卒 都市教養 経営学系

コロナ禍では、現役学生の私も「新しい生活様式」に取り組み、3年間の大学生活で身についた『当たり前』が通用しなくなった。

キャンパスにも足が遠のき、講義はビデオとweb会議アプリのZoom（ズーム）で視聴するのが主になった。三密を避け、かつリアルタイムで受講できるのは、コロナ対策に有用な一方、友人と肩を並べて学ぶことや受講者同士の意見交換はむずかしく、大学最後の学生生活は消化不良で幕を閉じようとしている。

コロナ禍における学生生活の変化は学業面だけではない。日常生活でさえも、自分自身やまわりの大切な人を守るために、窮屈な思いで送らざるをえない。私は宮城県出身で、大学入学とともに上京して一人暮らしをしているが、就職活動もその部屋でZoomによる面接を受ける毎日だった。しかもそんな毎日のストレス発散も、友人との食事などは自粛し、せめてもの近所の散歩が日課となっていた。

散歩の道中、追い風に吹かれながら10年前の東日本大震災を思い起こした。ある時を境に『当たり前』の日常が一変してしまう感覚。その一変した日常と奮闘する毎日。それでも小さな楽しみを見つけて笑顔で過ごす心。当たり前の日常はただ『当たり前』なのではなく、日々積み重ねてきたからこそ見える景色なのだということを再認識した。

私はこの先も「with コロナ」の窮屈な毎日を送るのだろうと想像する。けれど、それはきっと新しい『当たり前』として、周囲の人々と支えあいながら、私も含めて一人一人が積み重ねる毎日に繋がっていくのだと感じている。

一斉臨時休業(休校)での裏方として



齋藤 夕子

さいとう・ゆうこ
医技短大 95 年卒 地域看護

東京都杉並区教育委員会事務局学務課 保健給食係 児童健康支援担当係長

私は、東京都杉並区教育委員会（区教委）でただ一人の保健師として、日頃は区立学校の児童・生徒の健康の保持・増進の役割を担っています。その仕事はコロナ禍で多くの影響がありました。

たとえば、臨時休校に伴う給食の中止、児童・生徒の定期健康診断が通常4月から6月に実施するものを2学期以降に変更、そのため児童・生徒のプール遊泳許可を下せなくなりました。一方で学校開放事業によるプールの開放に係るプールの清掃や水質検査の調整も必要になりました。

学校における感染防止対策のための衛生材料の購入と学校への配送などは、国の補助金を要求しながら中止になった事業の予算でやりくりしました。

区教委としての区立学校の感染症対策の方針策定や臨時休校の判断に際しては、校長・副校長などからの相談や意見を求められることが多くなりました。また感染症が発生した学校の調査への同行、区教委や校長会への報告資料や議会資料作成、文部科学省（国）や東京都への報告・連絡といった業務が新たに加わりました。

さらに学校再開後は、家庭内感染が原因の感染者や濃厚接触者が増えはじめ、年末にかけての定例業務にはまったく手をつけられなくなりました。国や東京都への感染者などの報告に追われる一方で、国や東京都からの通知文を区のガイドラインに落とし込む作業も担い、土日出勤も連続し振替休暇もない日々でした。

ことに感染症対策を中心的に担う保健所の保健師は常勤だけでは間に合わず、退職した保健師の再任用や本庁など他部署からの応援体制を組んでもなお足りず、看護師派遣会社に委託するなど必死に対応しました。

コロナ禍のこの一年を振り返ると、一斉臨時休校が社会に与えた影響の大きさから、学校が社会のセーフティネットの役割を果たしていることを改めて実感しました。

1月10日時点では児童・生徒の重症例はみられていませんが、ワクチンの効果がまだ検証段階にあること、ウイルスが変異することなど予断は許されません。ワクチン接種は重症化を防ぐことが期待されていますが、

感染自体を防ぐことはできません。そこで、これまでと言われてきた感染防止対策（三密回避、マスク着用、手洗いや手指の消毒、室内換気）の徹底という「新しい日常」の生活習慣の定着に引き続き取り組んでいきたいと思っています。

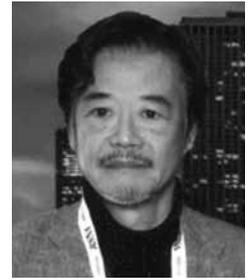
コロナ禍の収束を願い、世界中の保健医療従事者に心からの感謝とエールをささげます。

放射線科医のコロナ対応



白川 崇子

しらかわ・たかこ
健康福祉学部放射線学科教授



古川 顕

ふるかわ・あきら
健康福祉学部放射線学科教授

画像診断が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の診療で果たすべき役割は、感染者における肺炎の有無・重症度の評価と血栓塞栓などの合併症の診断にあります。この未知の疾患に関する知識は、わずか1年で世界中から驚くべきスピードで報告され、蓄積されました。しかし当初は我々放射線科医にとっても初めて経験する疾患でしたので、放射線科専門誌の論文や学会、研究会などの情報から COVID-19 に見られる画像所見を学び、診断にあたりました。

COVID-19 肺炎では、ときに自覚症状のない患者さんにも CT で肺炎所見が認められることがあり、別の目的で検査された CT で肺炎所見が偶然発見され、感染が診断される症例も経験されます。このように偶然発見される異常所見を見逃さないことも放射線科医の重要な使命です。

それならば CT で COVID-19 を探せばよいのではないかとも思われますが、大半が陰性であると考えられる集団（肺炎症状を示さない一般患者）にスクリーニング CT を行うことは、CT の診断能の限界*や、放射線被曝、そして院内感染を防止する観点から推奨されないというのが、米国や日本など世界の画像診断の専

.....
* CT の診断能の限界

CT で異常が見つからない COVID-19 の患者さん（偽陰性）や、異常が認められても実は COVID-19 以外の病気で、CT では COVID-19 と見分けがつかない患者さん（偽陽性：他の疾患を誤って COVID-19 と診断してしまう症例）が相当数おられるため、CT の結果のみから COVID-19 を診断することは困難であるということ。

門家の一般的な考え方です。CT検査はあくまで肺炎症状がある場合、新型コロナウイルス感染が明らかな場合、その他、医師・放射線科専門医が必要と判断した場合に限られるべきであると考えられています。

中国武漢ではCTがCOVID-19のスクリーニング検査として使用されましたが、それは人口に占める感染者数がきわめて多く、他の診断法も十分に準備されていなかったという特殊な状況下での致し方ない出来事であったと考えられます。

放射線科は、日々数多くの患者さんがさまざまな放射線機器により検査を受け、医師、看護師、放射線技師などの多くのスタッフが診療にあたっている部署なので、人から人への感染、機器を介した感染などに細心の注意が必要です。テレビにはなかなか登場しませんが、放射線科医もそれぞれの立場でCOVID-19への対応と、通常診療の維持に役割を果たすべく頑張っていることをご理解いただければ幸いです。

困窮学生を支える食料支援



野元 弘幸

のもと・ひろゆき
人文社会学部 人間社会学科教授

2020年5月から活動を始めた『都立大コロナ対策学生生活支援プロジェクト』で世話人を務めています。

はじめに皆さんからの多大なご支援に対して、心よりお礼申し上げます。皆さんの支えなくしては、無料で食料を配布して困窮する学生を支えるこのプロジェクトは、活動を続けることはできませんでした。

2020年度の授業は、コロナ感染防止のために5月から始まりましたが、開始直後、営業自粛や休業などでアルバイト収入が減り、生活に困る学生が多くいることに気づきました。そこで同僚の教員や学生といっしょに、ボランティアのプロジェクトを始めました。

SNSや学内のネットワークで食料提供や寄付を呼び掛けたほか、新聞報道などを見て、支援を申し出てくださった方もいました。教職員、OB・OG、保護者、プレミアムカレッジ学生のほか、地域のフードバンクや社会福祉協議会、自治体（八王子市）、地域住民の皆さんから食料提供や寄付金などの支援をいただいています。寄付金で買い出しも行っています。

並行して生活相談も受け付けています。また、コロナに感染して自宅療養になるなど、困ったことがあった場合の緊急の電話相談にも応じています。

2020年5月、6月は毎週土曜日、南大沢キャンパスで、学生・院生342名、のべ977名に、米や乾麺、レトルト食品、缶詰、カップ麺、野菜、果物などを配布しました。また日野、荒川キャンパスの学生へも届けました。

7月以降は、南大沢キャンパス内に開設したフードパントリー（食料貯蔵庫）を毎週1回、利用してもらっています。2021年2月末で南大沢キャンパスの学生120名が利用しています。日野、荒川キャンパスの50名の学生にも配達を続けています。

こうした利用者の増加は、本来、憂うべき事態かもしれない。しかし、これまで私たちがニーズを把握できなかった学生にまで支援を届けられるようになったと前向きに捉えて、感染防止対策を強化したうえで活動にあたっています。

支援を受けた学生から感謝の言葉も届いています。「新しい大学生活をすごく楽しみにして一人暮らしを始めたのですが、こんな状況になってしまい友達もできず、またなかなかバイトを見つけることができず、不安な気持ちでいっぱいでした。ですが、このような支援をして頂いたおかげで、金銭面だけでなく、心に余裕が出来たかなと思います。本当に感謝しています。ありがとうございます」

「収入が減った状況で本当に助かります。自分も将来、困った人がいたら支援できるような人間になりたいと、今回の経験からより強く思うようになりました」

こうした多くの学生の拠り所となっている本活動を支えているのは、食品や雑貨をお送りいただいた皆さま、支援金をご寄付いただいた皆さまに他なりません。心から感謝申し上げます。

コロナ収束後も、キャンパス・ソーシャル・サービスとして、引き続き経済的に苦しい学生を支援していく予定です。今後ともご支援のほど、よろしく願います。



南大沢キャンパスでのフードパントリー

同窓生はいま

あの人は、
いま何してるかな？

80歳で起業しました



松原 卓朗
まつばら・たくろう
都立大 64年卒 法経 法律

電電公社（NTT）入社。後に東証1部上場会社取締役と子会社社長。2002年龍ヶ崎コミュニケーションハウス建設。2004年、NPO法人茨城県南生活者ネット設立、2010年、インドで認定笑いヨガティーチャー資格取得。2012年、NPO法人龍ヶ崎駅前コムハウス設立、2020年、一般社団法人龍ヶ崎観光を起業。

まだ在職中の2002年に私財を投じてコミュニケーションハウスを建て、以来、地域の活性化に取り組んでいます。2004年には同ハウスを拠点にNPO法人を設立し、手作りの店、助け合い活動、語学講座などの教室、インターネットライブ放送などの活動をしてきました。そして2012年に、同じ市内に姉妹組織のNPO法人を設立しました。

活動活性化の一方策として、インドで「認定笑いヨガティーチャー」の資格を得て、その普及にも努めています。笑いヨガは高齢者も心身ともに健康になれる体操と考えて下さい。そのヨガクラブをつくり、大会を行うなど全国とのつながりもでき、人が集まり、地域活動の中心的な人材も育っています。

それでも世の中はお金が最高の価値とされているので、十分な発展ができていません。年会費1000円いただくときも、「どんなメリットがあるのか」などと言われます。事務員に人件費を払いながら運営するのはたいへんです。人材が少ないことも問題です。

さらに地域を活性化するには、地域外のエネルギーも必要と考え、2020年2月に、大手旅行業者と提携して、国内外から人々が訪れてくれる体験旅行を企画する一般社団法人を起業しました。しかし折あしくコロ

ナ禍で活動できずにいます。

おかげで今のところ元気ですが、余命が限られている中、果たして成果をあげられるか心配です。周囲からは100歳までやれと言われていました。天に召されるまで一生懸命活動するしかありません。

私が建てたようなコミュニケーションハウスが全国に1000棟くらいあれば、日本がもっと元気になるのでは、と考えています。会社勤めを終わった若い人が追随してくれるとありがたいと思う日々です。

日本語教育に取り組み中



魏 麗芳
wei lifan (ウェイ・リファン)

吉林大学で日本文学を専攻していた私は、2017年9月からの一年間、首都大学東京の交換留学生（文学研究生）として勉強していました。その間、首都大の先生方や先輩たちにいろいろと教えて頂き、お世話になりました。本当に心から感謝しています。

日本での留学生生活はもう2年前となってしまいました。時の経つのは速いものです。帰国後の近況をご報告させていただきます。

2018年8月に帰国し、一年かけて修士論文を完成させ、19年の6月、吉林大学大学院を修了しました。その後、深圳にきました。安定した職業で、専門の日本語も活かしたくて、日本語教師という仕事を選びました。今は深圳の高校で日本語教師として教えています。仕事で毎日忙しいのですが、生徒たちと接する事が楽しく、大好きです。

今、高校3年生を教えています。生徒たちは大学入試を控えていますから、毎日勉強が厳しいです。そのため、私はよく休憩時間に、最近流行している日本語の歌を聞かせたり、日本の面白いことを話したりしています。

留学時代には、日本語の勉強だけではなく、日本人の日常生活、日本の社会、さらには日本の文化や伝統的なお祭りまでもいろいろ体験しました。今の仕事にも大いに役立っております。自分の力で生徒たちを成長させることに、やりがいを感じております。

今、私は深圳で一人暮らしです。親や友達などもそばにいません。又いつか故郷の鄭州に帰り日本での経験や学んだ事を生かせる事を望んでいます。

テーマパークにかける想い



深谷 泰誠

ふかや・たいせい
科技 06 年卒 工学 航空宇宙システム

航空宇宙システム工学修士／米国 PMI 公認 PMP / 交渉学協会プラクティショナー。2008 年、首都大大学院システムデザイン研究科修了。同年、株式会社オリエンタルランド入社。テーマパークでの機器保守のかたわら複数の新規施設開発に携わる。2014 年より新規エリア開発のプロジェクト管理業務を担当、とくに米国との折衝を担い、現在は 2500 億円規模の開発プロジェクトに従事している。NPO 法人 BLUE FOR JAPAN にて、児童養護施設の子どものための就職支援をライフワークとする。座右の銘は「情熱と科学」。

「航空宇宙を修士まで学んだのに、なぜテーマパークの道を選んだのですか？」

株式会社オリエンタルランドで働いている…と伝えると、こんな質問をよくもらう。そのたび僕は「どちらも夢とロマンに溢れているからですよ」と答える。でも。じつはこれには続きがある。

夢、と言って思い出すのは、埼玉県熊谷市の妻沼滑空場だ。在学中航空部に所属した僕は、ここで初めてグライダーに乗り、自分の操縦で空に飛び立つという“夢”を叶えることができた。ただそれ以上に思い知ったのが、夢を支える側の大変さだ。日本一暑いとも言われる熊谷の川っ原、動力をもたないグライダーに全速力で駆け寄って、えっさえっさと押し運ぶのはどれほど大変なことか！

だがそんな苦労が奇妙に楽しく感じたのも事実だ。その苦労の先に、また次の誰かの夢が叶うから。それが僕の原動力だった。

夢を叶える大変さは当然テーマパークの世界にもある。僕の役割である施設開発プロジェクト管理、とりわけ折衝の仕事ではなおさらである。安全第一を守りつつ、期間や予算、技術や国境の壁を乗り越えて、多くのヒトの様々な想いを受け止めていく。舞台は日本にとどまらない。アメリカ、イタリア、中国、ドイツ…東西南北、時にすれ違いあり、衝突あり。それでも僕らは真ん中に立ち「まあまあまあ」と解決に向け奔走する。弊社の中でとりわけ困った顔をした人を見かけたら、それはもしかすると、プロジェクト管理の人間かもしれない。

新しい施設のお披露目初日。僕らはこっそり出口に立っている。最初に出てきたゲストのニコニコ顔を見て、この数年間の大変さを思い出しながら「そうだ、このために仕事をしてきたんだ」と涙する。

「どうしてテーマパークを選んだのか？」それは、そこにある夢とロマンが好きだから。そして何よりも、その実現に熱い気持ちを持ち、ヒトの夢を叶えられた先に、誰かの笑顔を見られるからなのである。

科学と芸術の間で



岩下 慎吾

いわした・しんぞ
首都大 14 年卒 都市環境

2020 年 7 月、第 3 回『ホキ美術館大賞』で準賞を受賞しました。ホキ美術館は千葉市にある、国内唯一の写実絵画専門の美術館です。

本格的に絵を描くようになったのは学部 1 年時に大学の美術サークルに入ってからですが、特段の専門的教育を受けたわけでもなく、今回の受賞は自らも驚きました。これまでに同窓会報 2014 年と 2020 年の表紙を飾らせていただきました。同窓会ならびに手に取って下さった皆様に感謝申し上げます。



ホキ美術館大賞 準賞<神鳴>

私は 16 年に修士卒で一度就職したものの、仕事で体調を崩し、研究に対する思いもあって、翌年博士課程に転進しました。20 年 3 月に本学で博士号を取得し、現在は博士研究員として在籍しています。

私の研究分野は長大吊橋の設計に関するもので、少年時代の模型製作を契機に、長らく興味を持って取り組んできました。大学に戻ってからの研究は順調に進み、絵画方面でも初の個展開催などの活動を通して社会とのつながりが豊かになりました。

あまり会社組織に向かなかった経験もあり、学位取得後は少しずつ研究から離れ、最終的に絵画の道へ進むつもりでいた昨年夏、他大学から長大橋分野の研

究でお誘いがありました。結局は本学に残ったのですが、このとき自らにとって研究とは何か考えさせられました。

当初は二者択一問題であると考えていましたが、研究と芸術どちらも自らを表す上で欠かせない要素であり、これでは答えが出ないのも当然でした。せっかく大学にいますから、続けられる限り研究は続けようと、前向きに考えています。

地元・熱海でのチャレンジ



市来広一郎

いちき こういちろう
都立大01年卒 理学部 物理学科/
03年大学院修了 理学研究科物理学専攻

株式会社 machimori 代表取締役 / NPO 法人 atamista 代表理事。
1979年熱海生まれ。2004年、大学院物理学を修了。ビジネスコンサルティング会社に勤務。2007年熱海にUターンして街の再生に取り組む。2011年、株式会社 machimori を設立。著書に「熱海の奇跡〜いかにして活気を取り戻したのか〜」（東洋経済新報社）

大学院を修了後は会社勤めのあと2007年に故郷の静岡県熱海市にUターンしました。地元では地域資源を活かした体験交流ツアーで熱海のファンを増やす活動を続け、2011年に株式会社 machimori を設立。熱海市とも連携して「2030年の熱海をつくる」という中長期の視点で、空き店舗を再生したゲストハウスを運営するなど、シャッター街だった熱海の中心市街地の再生に取り組んできました。

熱海は近年、観光客数がV字回復してきていました。しかしコロナ禍で、昨年は観光客は減少、この年末年始は宿泊客のキャンセルが相次ぎ、街から人が消えました。熱海は緊急事態宣言の対象地域外のため、国からの飲食店などへの補償もつかず、事業者にとっては苦しい状況です。観光業の低迷により地元の雇用が失われ、人口が流出しています。

ただし熱海全体を見れば、コロナ禍の影響は一様ではありません。

観光業の低迷の一方で、不動産取引は別荘物件を中心に前年比で倍増しています。GoTo トラベルのおかげで、秋には前年比プラスになった宿泊施設もたくさんあります。しかし宿泊単価の違い、駅前か否かという立地の違い、夜の飲食店か昼の飲食店かの違いなどにより、同じ熱海市内でも格差が際立ってきています。

私たちのまちづくり会社では、「会社が潰れようが何しようが生き残っていける人財を生み出す」ことを

目指して、本格的なコロナ禍に突入した2020年4～6月の間は思い切って社内の人財育成に舵を切りました。社員の成長は著しく、この苦境を乗り越えるべく一人ひとりが様々な成果を出し始めています。

私たちが再生に取り組んできた熱海銀座エリアでは、新規出店が相次いでいます。また地元の老舗商店や、この数年間に熱海で起業した起業家の中にも、コロナ禍だからこそそのニーズを掴み、新たなチャレンジを始めたり、事業を成長させたりする方も出てきています。

少しの間我慢すればいいと耐え忍ぶのか、構造を変えるチャンスと考えてチャレンジするのか。いずれを取るかが問われています。私たちはコロナ禍を熱海がさらに変化するチャンスと捉え、これからも取り組みを続けていきます。

同窓生の皆様もコロナ禍が落ち着いたら、ぜひ熱海にお越しください。

プレミアム・カレッジでのキャンパスライフ

小森 光修 こもり・みつお

2019年4月にプレミアム・カレッジ（以下PC）1期生として入学。2年間のカレッジ生活を送った後、2021年3月に卒業。

*本年度からプレミアム・カレッジ（次ページ参照）の卒業生も同窓会会員に加わりました。記念すべきその最初の会員のお一人に寄稿していただきました。

プレミアム・カレッジ（以下PC）入学のきっかけは、今から3年前の2018年の秋に遡ります。翌年に迫った会社の退職を控え、晴れて自由の身になったら何をしようか考え始めていた頃です。電車の吊革広告にあるPC開校のニュースが目飛び込んできました。当時在籍していた会社では本学の卒業生が多く、私の部署だけでも十数名いました。皆優秀で会社の中核を担って活躍しており、本学にはとても良い印象を持っていたので、興味半分で模擬授業と事前説明会に出席したのです。

初めてキャンパスに足を踏み入れた途端、緑豊かな自然環境に魅せられました。説明会が終わってから一人で松木日向緑地を歩き回り、日が暮れて暗くなり迷子になりそうになったことを覚えています。このような素晴らしい環境で、知的で充実した時間を過ごしたいという気持ちがふつふつと沸き上がってきました。PCでの学生生活は、長い人生を振り返ってもっとも充実したかけがえのない2年間でした。1年目はキャンパスライフを満喫でき大満足。2年目は一転、想定外のコロナ禍に見舞われました。オンライン授業は良い面も多々あり貴重な体験でしたが、キャンパスで先生や学生と交流できないのが何より残念でした。2年

目を経験することで、当たり前と思っていた日常のありがたさとキャンパスライフの素晴らしさを再認識することができたと思います。

最後に「キャンパス3部作」を紹介します。キャンパスの美しさを自分なりに表現したいと思い、60歳の手習いで始めた油絵で描きました。

1作目は11号館の池です。こんな美しい池に名前が

無いのはおかしいということで、PC生の間では「叡智の池」と呼んでいました。2作目は12号館前のケヤキ並木。3作目は2号館の建物で、ここにPC生用のラウンジがあります。授業の前後には必ずラウンジに立ち寄り同級生と交流を深めたのです。語り合う声が外まで聞こえてくるような、我々PC生にとって思い出の場所です。



叡智の池



ケヤキ並木



ラウンジ

東京都立大学プレミアム・カレッジへのお誘い

カレッジ長 東京都立大学 学長特任補佐 西村 和夫

『東京都立大学プレミアム・カレッジ』は、さまざまな人生経験を積んだ50歳以上の方々が、その後の人生を、より豊かに充実したものとするための一つの契機、場となることを願い、2019年4月に本学南大沢キャンパスに開講しました。第一期生として53名の方々が、この新たな「学び」と「交流」の場で、充実した日々を過ごされました。

カレッジでは、豊富な経験と高い実績を有するカレッジ専任の教授陣を中心に、「首都・東京をフィールドに学ぶ」をテーマとし、多彩なフィールドワークと理系や文理融合の科目を含めた体系的なカリキュラムを提供します。また施設面でも、専用のラウンジや個人ロッカーを整備するなど、快適で充実したカレッジ生活を送れるようサポートし、生涯現役社会の構築に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

2020年度にはカレッジの1年目を修了した方が引き続き学べる「専攻科」も設置しました。専攻科へ進

学する第一期生と、今春入学した第2期生の皆さまとともに、カレッジの歴史を作り上げていきましょう。

プレミアム・カレッジの概要

募集人員	50名程度	
在学期間	●本科	1年間
	●専攻科	1年間
	●研究科コース	1年間 または2年間
カリキュラム	・「首都東京をフィールドに学ぶ」をテーマに、カレッジ専任の教授等による独自のカリキュラム ・全員がゼミナールに参加 ・東京の持つあらゆる資源を活用したフィールドワーク	

詳しくは <https://www.pc.tmu.ac.jp/>



Open Sales Bar 新橋

福岡おさむ 首都大2016年卒 人文社会哲学 応援団・ソフトテニス

新橋駅徒歩2分 NEW OPENのカジュアルBarです。
 同窓の皆様のご来店をお待ちしております！！

〒105-0004 東京都港区新橋3-18-3 三青ビル2階
 TEL : 03-6435-6977
<https://opensalesber.favy.jp/>
https://www.instagram.com/opensalesbar_shinbashi_tokyo/

同窓生訪問

面白がって
何でもやってみる岩波書店元社長
山口 昭男さんやまぐち・あきお
都立大 73年卒 経済学部経済学科

岩波書店に入社、『世界』編集部に所属。1988～96年同誌編集長。編集部長、取締役編集担当、常務取締役を経て2003～2013年、代表取締役社長。現在、中央経済社ホールディングス常勤監査役。

——そもそも、なぜ都立大を選んだのですか？

高校を卒業した68年は東大に落ちて浪人をしていました。ところが翌年は安田講堂事件で東大入試が中止に。それで、どこにしようかと。一橋大も考えましたが、とにかく場所が遠かった。

僕は大田区山玉育ちで、都立大は近い。高校も港区麻布で、30分以内で行けるところでした。

それと都立大の経済にはいい先生がたくさんいるとも聞いていたので受けました。実際そうでしたね。

ところが入学して半年もたたずに大学は封鎖になり、授業がなくなった。キャンパスには入れないので、塀を乗り越えてテニスコートに行き、部活のテニスをしていました。封鎖は10ヶ月ぐらい続き、解除は翌年になってからでした。

——封鎖解除後はどんな学生生活でしたか？

解除されて、さあどうするか。で、大学祭をやるようになった。もともと大学祭は5月の連休だったのですが、それができなかった。それで11月の連休にやるという話になっていました。そのとき友人に「実行委員会委員長を募っているから、山口どうだ」と言われて立候補したんです。高校の時も文化祭の実行委員をやって、プログラムなどを作ったりしたことがあったので、あまり違和感なく引き受けてしまいました。

当時、自治会は民青が主で、あとは全共闘やベ平連みたいな人たちなど、いろんな人がいました。そこで、もめごとを起こさないことを条件に、思想信条にこだ

わらず、すべてを受け入れると公約しました。そしてら当選しちゃった。

それでも準備期間中に内ゲバが起きるなど、いろいろありましたが、展示や講演会に助成金を出しませんよと言ったら静まった、ということもありましたね。

実際、公約通り何でも受け入れ、何でもやらせました。それでかえって、壊されなかった。対立はたくさんありますが、どちらも切り捨てず、ともに生かす方法をさがす。これは社会に入ってからいつも考えていたことです。

もちろん大学側ともいろいろ交渉しました。当時の美濃部都知事を講演に呼んだのです。600人入れる大教室を会場に予定したのですが、都庁から、座席が演壇に近すぎると言ってきた。ところが座席は造り付けなんです。それで最前列2列に座らせないことでどうかと聞くと、それだけじゃダメだと。それで学生部長だった升味準之輔先生に、座席を2列、取り外してくれと頼んだら、施設に手をつけることはできないと言われた。しかし東大の駒場祭では実際にそれをやったと聞き、先生、いっしょに見に行きましょう、と東大まで行って、実際にできるところを見てもらい、椅子を2列外させたというようなこともありました。

——その後も自治会とは関わっていたんですか？

いや終わったらそれでおしまい。僕個人としては大学での達成感はいじゅうぶんできた感じでした。これからは少し勉強でもしようかと思い、3年になったときには、大学の内外を含めていろんなゼミに顔を出しました。まあ勉強というか、当時から人の話を聞くのが好きだったんですね。

3年を終わって卒業に必要な単位はゼミ以外は全部取れましたので、4年生の時はほとんど好きなことをしていた感じです。

大学の4年間は人生の中で一番自由なときだと思います。それが実りある時間になるか、何も残らないかは本人次第でしょう。理系だとテクニカルなことも学び、社会に出てから役立つことも多いけど、僕ら文系の人間は、大学で学んだ知識は実際の仕事にはあまり役立たないことが多い。

だからこそ教養を学んでほしい。いろんなことに好奇心をもちチャレンジしてほしい。それが社会で役に立つか立たないかはわからないけど、どんな仕事にも通用する基礎を身につけるのが大学だと思います。

——岩波に入った理由は？ まさか近かったから？

僕は団塊の世代の最後で、同期の人数は多かったのですが、当時はどちらかというと売り手市場だった。だから就職のことはあまり考えなかった。いざとなれば大学院に行こうとも思っていたので、就活もしませんでした。サラリーマンになって会社の歯車の一つに

なるのは嫌だなあと考えていましたから。

そしたら、家族ぐるみでお付き合いのあった、当時一橋大学学長の都留重人先生から突然「岩波書店が新卒を募集しているけど、その気があるなら紹介するよ」と言われたのです。

じつは当時、多くの出版社が公募ではなかった。たとえば岩波で公募すると6000人ぐらい応募がある。それで採用するのは1桁。だから「紹介」という方式を取っていたんです。

とにかく型通りのサラリーマンになるのは嫌だけれど、マスコミなら少しは自由かなと思い、本造りも好きだし、物は試しと受けてみた。すると800人ぐらい受けて採るのは4、5人だと言う。宝くじみたいなものだったけど、合格しちゃった。

だから取り立てて何か抱負があったわけではないんです。大学4年の6月に面接を3回して入社が内定。その後もいわゆる研修とかはまったたくなく、次に会社に行ったのは翌年の4月1日でした。それまでに『岩波茂雄伝』とか社史のような本が届いて、読んでおけというぐらい。入社してすぐに雑誌『世界』に配属されたときも、そういうものかと思って、気負いはあまりなかったですね。

——編集者として心掛けたことは？

僕は何をやっても面白いと思っちゃう性格で、やることなすこと新鮮で面白かった。ただ大学生活の延長みたいな考えはあり、戦争は二度と起こしてはいけないとか、平和や民主主義が大事だということは基本に持っていました。そういう意味では『世界』の目指す方向とずれることはなかったです。先輩に連れられて著者に会いに行くときはいつもワクワクしましたね。

それで『世界』の編集部で23年いて、編集長をやった最後の8年間は、さまざまな企画を自分の考えに沿ってやることができ、すごく楽しかった。

編集長になったとき部員に言ったことはよく覚えています。雑誌を作るにはまず好奇心を持つこと。次に想像力。たとえば自分は日本にいるが、ヨーロッパで起きていることをどれだけ想像できるか。歴史的にさかのぼって想像できるか。さらにそれを組み合わせる力も必要だ。そして最後は構想力です。これは提案力とイコールで、いくら想像できても、アウトプットがなければ意味がない。

いちばんの思い出は「昭和の終わり」ですね。編集長になったのは88年。翌年に昭和が終わる。それから冷戦終結、ソ連の崩壊、五五年体制の終焉。もうネタには困らなかった。企画が50、60すぐに出せる。

——社長になられて、岩波をどうしようと？

社長になって思ったのは伝統の重さです。このままでいいのか、新しいものをどう取り入れるか。社員に

は社長になって最初に、シュンペーターの「創造と破壊」という話をしました。破壊というのは全部壊すのではない。壊しながら過去の蓄積を生かしていくのが創造です。具体的には、古典の普及、学術・文化の成果を伝える、アクチュアルな課題に取り組む、新しい世代に豊かな感受性を伝える、の4つを訴えました。それで映画とのタイアップとか、広辞苑を使っただけのキャンペーンとかいろいろやりました。

ただ編集長のときと違って、社長として会社を経営するというのはとてもしんどかったですね。

——社長退任後はどのように過ごしていますか？

64歳で辞めた時は、自由になれた、これで「テニスで週3できるな」と。社長時代には仕事以外の海外旅行には行けなかったから、それも楽しみだった。

同時にいろいろ頼まれることも多くなりました。講演とか原稿とか頼まれると極力断らないようにしています。ただし本を書く気はあまりない。それより人と話している、人に話しているほうが僕の性にあっているんですね。

——『東京都立大学』に改称することについての想いをお聞かせください。

戻るのよかったです。ちなみに英語名はずっと Tokyo Metropolitan University のまま。だから石原慎太郎都知事が当時何をやろうとしたのか、今もよく分からない。

2003年に彼が言い出したときには、「先端技術大学」というイメージで何かやりたいんだろうな、くらいの感じでした。ところが「日本の役に立つ大学」ということを言い出して、おやっと思ったんです。さらに語学とか教養などは意味がないと言わんばかりにそういう科目の教授たちを辞めるように仕向けていった。それでちょっとひどいじゃないかと思い、同窓会の人たちなどと足並みを揃えて反対したわけです。

大学名復活は、石原さんが目指した大学は都立大には馴染まない、やっぱり教養課程とか基礎学力は必要だ、文科系も必要だ、と再認識したということでもあります。

じゃあこれからどうするか。学生もたとえば哲学とかドイツ語にはあまり興味がない。そういう学生が増えてくれば、そういう学問は当然廃れてしまう。これは都立大だけの問題ではありません。そういう学生を育ててしまっている日本の教育問題でもありますね。

世界的にも論文数などで都立大のランクは高い。でも「世界に知られているか」というランクが低い。その大きな理由が『首都大学東京』という名だったという話もあります。だからこの機会を新たな出発点にして、頑張ってもらいたいと思っています。

生、プレミアム・カレッジ生のみで、家族・関係者はインターネットで同時配信された式典の様子を映像で観ることになりました。

卒業生数は、都市教養学部 915 名、都市環境学部 215 名、システムデザイン学部 285 名、健康福祉学部 196 名、学部合計 1611 名、その他、修士 672 名、博士課程 96 名、専門職学位 31 名、助産学専攻科 10 名でした。

— 2021 年度の入学式も東京国際フォーラムで行われました

東京都立大学に名称が変わって 2 年目の入学式がコロナウイルス感染防止策の徹底に努め、本年 4 月 4 日（日）10 時より東京国際フォーラムにおいて開催され、新たに、学部 1628 名、大学院 849 名、助産学専攻科 10 名、プレミアムカレッジ 97 名、総数 2584 名の新生を迎えました。

上野学長に代わって就任された大橋隆哉学長は、新入生に対し、「責任ある自由を楽しみ、思う存分新しいことに挑戦し、新たな 1 頁を開いて欲しい」と祝辞を述べ、小池都知事はビデオ映像により「①色々なことに積極的にチャレンジして欲しい、②広く世界に目を向ける、③生涯学ぶ姿勢を持つこと」とメッセージを贈りました。



祝辞を述べる新たに着任された大橋隆哉学長



応援団はビデオを通じてエールを送り新入生を祝福しました

— 本学初となるベスト・ティーチング・アワードが決まりました

本学の教育改善を更に進めるため、教育の質の改善に貢献が認められる優れた取り組みをされた教員に対して、「ベスト・ティーチング・アワード」を授与し、当該取り組みを実施した教員を優秀教員として表彰する制度が新設されました。

本学初となるその該当 3 件及び特別賞 1 件が選出され、昨年 9 月 30 日に当該取り組みを実施した教員に対し、表彰式が開催され、上野学長から賞状と盾が授与されました。

代表者：田沼幸子准教授（人文社会学部人間社会学科）

共同実施者：

深山直子准教授（人文社会学部人間社会学科）

受賞取組：学生自身の視点を生かし、人類学的な実践を作品化する—インタビュー・定点観察・映像撮影—

代表者：山登正文准教授（都市環境学部環境応用化学科）

共同実施者：

柳下崇准教授・久保由治教授・梶原浩一教授（都市環境学部環境応用化学科）

受賞取組：kibaco を利用した能動的学修支援システムの構築

代表者：宮本礼子准教授（健康福祉学部作業療法学科）

共同実施者：

大嶋伸雄教授（健康福祉学部作業療法学科）

受賞取組：動画作成課題による

Active Learning 教育の推進—高次脳機能障害に対する支援役割の理解を目指した新たな取り組み—

特別賞受賞代表者：

安藤香奈絵准教授（理学部生命科学科）

受賞取組：生命科学科英語課程—卒業に必要な全ての単位が英語で取得できるプログラムの確立—



上野学長を囲んで、ベスト・ティーチング・アワード賞を受賞された先生方と記念撮影

— ☆2019 年度スポーツ・文化活動賞・同窓会長特別表彰の受賞者が決まりました

19 年度の同窓会長特別表彰部門には 20 件（前年度は 6 件）というかつてない多数の応募がありました。数だけでなく内容の点でも大変充実したものでした。

同窓会では、審査委員会を開催し審査しましたが、質、量とも充実していましたので、熱のこもった議論が行われ、最終的に次の 6 件が選ばれました。なお、新型コロナウイルス感染症対策の影響でスポーツ文化活動賞全体の表彰式は中止になりました。

1. 受賞団体

放射線学科選抜

代表者 西谷 昌人

応募テーマ

放射線の正しい知識の普及により、放射線に親しみを持ってもらうための教材、

技法の開発、作成

受賞理由

今後ますます重要な医療分野になる放射線に対しての誤解の是正及び放射線の有用性などの正確な知識の普及を目的とし教材、技法の開発に挑戦した。その結果、放射線教材コンテストで、応募した作品の動画掲載が決定するなど優秀な結果を達成した。放射線を学ぶ学科の学生として日本社会において誤解の多い放射線について何とか正しい知識を持ってもらうという目標に挑戦したことは高く評価できる。同時にその有用性に気付いてもらうことで、優秀な生徒を誘致したいとの思いは高く評価出来る。

金額 7万円

2. 受賞団体（個人）

久留島 愛

応募テーマ

国際協力キャリアの実現に向けて～イギリス・ケニア・日本での活躍～

受賞理由

厳しい状況にある中で、あえて自らに高いハードルを課し、それに挑戦する熱意・意欲は高く評価できる。しかもこれまで着実に結果を出している。今後のグローバル時代での活躍も期待できる。厳しい状況にある他の学生にとってよいモデルになるのではないか。

金額 10万円

3. 受賞団体（個人）

石塚 香音

応募テーマ

右膝前十字靭帯断裂から

の競技復帰とテコンドー全日本学生大会優勝までの過程

受賞理由

全治1年という負傷を負ったにもかかわらず、それを克服し、しかも負傷前に立てた高い目標（全日本学生大会の出場権を獲得し、52kg級で優勝）をクリアしたという行動と成果は高く評価できる。

金額 10万円

4. 受賞団体

体育会硬式野球部

代表者 黒須 康太

応募テーマ

平成31年度東京新大学野球2部春季リーグ優勝

受賞理由

公立大学というスポーツの世界では極めて厳しい条件にあるにもかかわらず、私立大学等条件に恵まれた大学の中で立派な成果を上げた、また、その成果を上げるための努力の中に首都大学ならではの工夫を取り入れており、同様な環境下にある他の公立大学の手本になるのではないか。

金額 7万円

5. 受賞団体

体育会男子バレーボール部

代表者 大久保翔太

応募テーマ

府大戦11年ぶりの勝利と関東リーグ5部総合優勝、4部昇格

受賞理由

スポーツの世界では恵まれない環境の下、トレーニングメニューを工夫し、公立大学らしさをむしろ活かして良い成果を上げた。

金額 3万円

6. 受賞団体

体育会水泳部

代表者 小林 航太

応募テーマ

東京都立大学水泳部が2部昇格という無謀だと思われた目標を達成するために行ったこと。

受賞理由

公立大学におけるスポーツではハンディとなる条件を克服し、逆にそれを長所に変えるという工夫をして好成績をあげた。その発想は、評価出来る。他の運動部にとって良いモデルになると思われる。

金額 3万円



写真上：国際協力キャリアの実現にむけて活躍した久留島愛さんに石澤同窓会事務局長から表彰状が手渡されました
写真下：表彰状を授与されたテコンドー全日本学生大会で優勝した石塚香音さん

— ☆2020年度スポーツ・文化活動賞・同窓会長特別賞の受賞者が決まりました

2020年度同窓会長特別表彰部門には14件の応募があり、次の10団体（個人）が選ばれました。

1. 受賞団体

体育会自転車部

代表者 大内田直紀

応募テーマ

全国大会への出場、出場権獲得、コロナ禍におけるオンライン大会の企画・運営

受賞理由

コロナ禍において、日本学生自転車連盟と協力し、オンライン大会の企画を行い、イベントの運営にも協力した。オンライン大会の準備を行い、全国大会への出場権を獲得したことは高く評価でき、他の模範として評価できる。

金額 10万円

2. 受賞団体（個人）

夏山裕太郎

応募テーマ

小学生に対するサッカー指導で、社会貢献活動

受賞理由

小学生が自分で楽しんでサッカーに挑戦するように支援した。楽しく新しい技に挑戦し、アドバイスを求めてくる様子から、小学生に好ましい変化が感じられ、支援活動は評価できる。

金額 1万円

3. 受賞団体

ボランティアサークル

Benevole

代表者 東原 実咲

応募テーマ

人と人を繋げるボランティア—多摩ニュータウンで大学生ができること—

受賞理由

本来の海外との建築ボランティア活動はコロナ禍で実施出来なかったが、場所を多摩ニュータウン等に移し、ボランティア活動を実施した。団体や商店街の方々とコミュニケーション

を取り、様々な切り口でボランティア活動を行ったことは評価できる。

金額 1万円

4. 受賞団体（個人）

藤田 櫻子

応募テーマ

①第19回「聞き書き甲子園」中止による統括リーダーとしての役割

②松山愛郷会 youth ミーティングにおいて「テレワークによる東京一極集中の抑制」について松山市長に向けた提言を発表

受賞理由

高校1年生から松山市の「聞き書き甲子園」に応募、参加し、松山市より最優秀作品賞（かがやき松山大賞）を受賞し、高校2年では学生スタッフ、大学1年では学生総括リーダーとして活動を支援していることは高く評価でき、他の模範としても評価できる。

金額 10万円

5. 受賞団体

体育会硬式野球部

代表者 皆川 駿大

応募テーマ

新型コロナウイルスの流行による活動制限の中での取り組みと交流トーナメントでの準優勝

受賞理由

東京新大学野球連盟の2～4部の交流戦で準優勝を果たすことができたことは評価出来る。更に2部リーグ優勝、1部昇格を目指して頑張っている。

金額 1万円

6. 受賞団体

体育会陸上競技部

代表者 橋本 真志

応募テーマ

国公立大会・関東大会・全国大会における成績

受賞理由

初心者であるにも関わらず、自分自身で陸上競技に関する論文を読み漁り基礎知識を身につけ、関東インカレで準優勝を果たしたことは、高く評価出来る。

金額 5万円

7. 受賞団体

VIRTUAL204（バーチャルニーマルヨン）

代表者 高橋健太郎

応募テーマ

今年度の新入生含め全インダストリアルアート学科・学域所属学生に向けたオンラインイベントの企画・開催

受賞理由

先輩であるデザイナーや卒業生を講師に、フライヤーデザインをテーマにオンラインイベントを行ったことは新たな学習の場やコミュニケーションの場を作り出し、高く評価できる。

金額 1万円

8. 受賞団体（個人）

石川 陸矢

応募テーマ

学生の立場からボランティア活動の啓発や支援

受賞理由

都立大ボランティアセンターの学生コーディネーターとして、コロナ禍で学生とオンラインでコミュニケーションを行い、オンライン講座を立ち上げたことは新たな学びや交流の場を作り出し、高く評価で

きる。

金額 5万円

9. 受賞団体

男子チアリーディング部
MAXONS

代表者 片山 真

応募テーマ

コロナ禍での単独公演の開催

受賞理由

コロナ禍で感染対策を万全にし、単独公演を敢行し、SNSでオンライン配信したことは評価できる。単独公演に向けたコロナ禍での練習や準備も評価したい。

金額 3万円

10. 受賞団体

体育会ヨット部

代表者 眞榮平克輝

応募テーマ

コロナ期間における部活のオンライン活動

受賞理由

ヨット e-sports の世界大会(10月開催)の日本代表10名の内、都立大ヨット部から3名が選出された。日々



写真上：20年度同窓会特別賞授賞式における全員の記念撮影

(右から3番目は河口企画委員長、左から3番目は石澤同窓会事務局長

写真下：企画委員長から表彰状をうける「かがやき松山大賞」を受賞した藤田櫻子さん

の筋トレ、週2回のオンライン合同筋トレ、週1回のオンラインミーティングなどを行った結果、実績を上げており評価したい。

金額 3万円

— ☆スポーツ・文化活動賞の賞金総額を40万円にアップしました

学生支援に力を入れるとの同窓会の方針で、スポーツ・文化活動賞の賞金総額を今まで20万円であったものが昨年から40万円に増額されました。

— ☆第8回プロジェクト奨励賞交付式が行われました

昨年11月5日(木)南大沢キャンパス本部棟3階の会議室において、第8回プロジェクト奨励賞の交付式が行われました。今回の交付式はコロナ禍での開催となり、例年のような大学関係者を迎えるのプレゼンテーションやセレモニーは行われませんでした。受賞団体から各一名の代表者に出席してもらい同窓会からは河口修企画委員長、石澤事務局長が出席し行われました。今回の応募は4件で、いずれもこの賞の受賞にふさわしいものであるとの審査結果で、次の団体・サークルに決定されました。

1. 受賞団体

体育会硬式野球部

代表者 皆川 駿大

応募テーマ

硬式野球部の更なる飛躍

受賞理由

リーグ戦一部昇格すれば、都立大運動部の歴史にとって画期的な成果である。一昨年度の2部優勝の実績を背景にしておりコロナ禍での練習不足を創意工夫で克

服し、チームプレーに磨きをかけ、一部リーグへの昇格を実現して欲しい。

金額 5万円

2. 受賞団体

鳥人間部 T-MIT

代表者 小幡勇太郎

応募テーマ

人力プロペラ飛行機の制作

受賞理由

2017年のコンテストの内容変更以来、毎年着実に対応を重ね経験を積み上げる努力を継続してきた結果は評価出来る。昨年度はコロナ禍で一層の創意工夫と努力が求められたが、今後は努力を重ね、都立大生の活気を内外に示して欲しい。

金額 10万円

3. 受賞団体

人力飛行機研究会 MaPPL

代表者 木暮 李香

応募テーマ

人力飛行機(滑空機)の制作

受賞理由

実績を背景に学生たちが歴代継続的に高い目標を定めて活動している。コロナ禍を克服し、落水対策も充分に行い、創意工夫、努力を重ね新記録の実現を目指して貰いたい。

金額 10万円

4. 受賞団体

いきものサークル東京

代表者 杏掛 丈

応募テーマ

節足動物園のオンライン開園(Webサイトの開設)

受賞理由

非常に独創的な取り組みを自主的なグループとして続けている。コロナ禍に対応

してインターネット上に展開しようとする試みは、具体的、入念に計画され、完成度の高いものが期待され、内外の関心と呼ぶものと思われ今後の発展を望みたい。

金額 5万円



写真上：第8回プロジェクト奨励賞授賞式で挨拶をする河口企画委員長
写真下：授賞式で受賞者全員の記念写真

— ☆ 21年のひな祭はオンラインで開催されました

21年3月3日（水）13時半から同窓会・大学共催による恒例のひな祭が国際交流会館で開催されました。コロナ禍にあって会場が密になることを避け、同窓生や近隣の人々が集まってのイベントは行わず、オンラインにより開催されました。

国際交流会館玄関正面に内裏雛を、コンコースには7段飾りの雛人形と一体ごとに分かれた人形を並べ、OBの黒川信理学部准教授の総合司会と進行（通訳：OBの清水徹英システムデザイン学部准教授）によって、ひな祭の由来、三人官女、五人囃子、小道具等、雛壇を飾った個々の人形についての解説、留学生による母国のお祭りについてのお話がありました。

そのあと中庭に出て、岡部豊名誉教授により、国宝『如庵』を模した茶室・ししおどし・水琴窟の

説明があり、最後に西東京市のお琴の先生方による3台の琴の演奏で幕を閉じました。

オンラインとは言え、ひな祭の会場にいるような迫力と実感を味わうことができました。

20年のひな祭も、新型コロナウイルス感染症の拡大が問題になり始めた頃で、大勢で集まってのイベントは急遽中止することになりました。

しかし、20年は早くから地域の方々呼びかけて、ご家庭で眠っているお雛様を寄贈して頂いたこともあり、それらを国際交流会館エントランスのホールに飾り、着物・折り紙・ポスターとあわせて華やかな雰囲気にも包まれた展示会場作りを演出することができました。

ご寄贈頂いた人形や道具類は希望する留学生に持ち帰ってもらえるようにしましたので、20以上の人形たちが留学生と共に海を渡って行くことになり、国際親善のお手伝いに一役買うことが出来ました。

去年・今年は、従来とは形が変わったひな祭になりましたが、留学生と交流を深め、日本の伝統文化を広く世界の人々に知ってもらう努力をされている関係者に感謝と敬意を表し、本学のイベントと



パブリックホールに展示された着物と個々の雛人形（20年）



ホールに飾られた七段飾りの豪華な雛人形（21年）

して長く続けて行くことを期待しているところです。

— 20年の司法試験の合格者、本学は15位でした

昨年の司法試験の合格者が発表されました。合格者は、1450人となり、政府が2015年に掲げた「合格者1500人以上」の数値目標を初めて下回りました。本学の合格者は、20名で合格者数では15位、合格率は22.99%でした。合格者数が少ないのは、受験者数の多少にも関係するので、やむを得ませんが、合格率はもう少し上げたいものです。

2020年司法試験の合格者数
20位までの法科大学院

	大学名	受験者	合格者	合格率
1	東京	212名	126名	59.43%
2	慶応	251	125	49.80
3	京都	185	107	57.84
4	中央	289	85	29.41
5	一橋	119	84	70.59
6	早稲田	208	75	36.06
7	神戸	126	62	49.21
8	大阪	90	34	37.78
9	明治	127	30	23.62
10	同志社	118	28	23.73
11	東北	49	26	53.06
12	名古屋	57	23	40.35
13	九州	45	21	46.67
13	日本	81	21	25.93
15	東京都立	87	20	22.99
16	北海道	88	19	21.59
17	創価	47	16	34.04
18	筑波	56	15	26.79
19	大阪市立	52	12	23.08
20	関西学院	46	10	21.74
20	関西	55	10	18.18

予備試験	423	378	89.36%
------	-----	-----	--------

*2021年（令和3年）1月21日（日）読売新聞より転写

— 本学において日本最大級の規模で環境を整備した「ローカル5G事業」を開始しました

東京都が策定した『未来の東京』の取り組みの一環として、本学に

においてもローカル 5G を活用した研究や実証実験などをスタートさせました。

本学のローカル 5G は、南大沢と日野の両キャンパスにローカル基地局を設置し、国内最大級の規模で環境を整備しています。

また、2月15日に東京都立大学発『スマート東京』キックオフミーティングとして、産学公民の各分野の最前線で活躍されている方々をお招きし、5Gで始まる『スマート東京』について議論するオンラインシンポジウムが開催されました。

※「ローカル 5G」とは、地域や産業の個別のニーズに応じて、地域の企業や自治体など様々な主体が自らの事業の為に利用できる 5G（高速・大容量・多数同時接続という特徴をフルに発揮出来る通信サービス）システムのこと。

— 受章おめでとうございます。

◇叙勲を受けられた同窓会会員

- ・瑞宝中綬章（令和2年秋）
奥田修一さん 元国土交通省大臣官房官庁営繕部長
都立大学 73年卒 建築学科
- ・瑞宝中綬章（令和3年春）
荻上紘一さん 東京都立大学名誉教授 東京都立大学元総長
(99年4月～03年3月)



* 瑞宝章は、長年にわたり公務等に従事し、成績を挙げた方に授与されます。左は略綬。

(内閣府ホームページより)

— WEB マガジン

『メトロノワ』を発行しました

東京都立大学をもっと身近に感じ、その魅力を知ってもらうための、新たな広報媒体として、WEBマガジン『メトロノワ』が発行されました。『メトロノワ』には、



大学が学生・教職員・卒業生・地域の方など多くの人とのつながり「輪」によってできていること、またそのつながりをもっと広げていきたいという思いが込められています。大学案内や公式ホームページでは紹介しきれない新たな一面を発信し、幅広い年代の方々に楽しんでいただける WEB マガジンです。

閲覧は、メトロノワで検索、または <http://metro-noix.tmu.ac.jp> でクリック

— 大学の新型コロナウイルス対応

2020年度の主な対応措置

3月の19年度卒業式、4月の20年度入学式は中止された（学部単位の学位授与式は実施）。

学生の学内立ち入りは原則禁止となった。20年度の前期授業開始も延期され、オンライン形式で5月11日から始められた。そして6月29日からは、オンライン授業を基本とし、感染防止策を講

じた上で、実験・実習及び一部の演習については、対面による授業も実施可能になった。

後期はオンライン授業を基本としながら、対面授業が拡大され、学生の入構や大学施設等の利用も段階的に可能となった。さらに21年度の授業は、オンラインを活用しながら『新しい対面授業』が行われている。

20年度前期は、課外活動などをほぼ全面的に休止し、『大阪府大戦』及び『横浜市戦』も中止した。8月からは、感染防止対策を講じながら段階的に課外活動が再開され、後期はほぼ通常の活動が行われた。ただし『みやこ祭』及び『青鳩祭』は中止。

学生に対する経済的支援

新型コロナ対策で経済活動が抑制された結果、学生にも経済的に深刻な影響が生じた。これに対して以下のような経済的支援措置を講じた。

- ① 前期分授業料徴収を7月末日まで猶予した。
- ② 通常の授業料減・免措置に加えて、追加的な特例措置。また緊急の食料配布も実施した。
- ③ ティーチングアシスタント（TA：教員の補助的業務を行う院生）など採用枠の拡大による雇用拡大措置。
- ④ 緊急支援金（約800名に対し一人5万円）の支給を開始した。その基金の一部として『新型コロナウイルス緊急支援基金』が新設され、広く一般からの寄附金が募集されている。

これについては同窓会もホームページなどで広く呼びかけている。

(文責：同窓会)

つなぐ研究室紹介シリーズ

知能ロボット開発を目指す 久保田研究室

システムデザイン学部 機械システム工学科
システムデザイン研究科 機械システム工学域
久保田直行 教授

さまざまなロボットの開発

久保田研は、ロボットの認知発達や人間との自然なコミュニケーションに関する理論的研究に基づき多種多様なロボットを開発しています。

応用例として未知の環境での地図構築や遠隔操作、災害時情報支援や観光案内、高齢者の見守りやリハビリ支援、発達障がい児支援なども扱っています。

これらの研究開発テーマは、いずれも情報技術・通信技術・ロボット技術を有機的に統合するための知能化技術で、これらの研究を通して、さまざまな社会的・工学的問題の解決を目指しています。

とくにシステムデザイン学部ならではのシステムのなもの見方や考え方やデザイン思考を大切にしています。

システム化は、情報通信技術の導入という「手段の置きかえ」ではなく、誰が行っても同じ結果を生み出せる「仕組みの構築」です。そして対象とする人が「どのような人」なのか、どのような人に「なりたい」のかを推定することで、ヒトとヒト・モノ・コト・空間を物理的、情動的、感性的につなぐデザインを考え、身の回りのさまざまなサービスをシームレスに繋げるための知能化とロボット化を行っています。

久保田研での教育

研究室に集まった学生には、まず 30 本程度の SF 映

画を観て、現在なくても未来に実現されているような技術を 10 個ほどリストアップさせ、どのような理論や技術が必要なのかを考えさせつつ、やりたい研究テーマを検討させます。

また研究室には、英語の勉強を兼ねて『スターゲイト』（全 320 話）の DVD があり、折に触れて観賞します。物語のクルーや宇宙人が身につけている「デバイス」が研究開発のヒントやモチベーションに繋がり、さまざまな文化や倫理に対する考え方も、ロボットの社会実装を行う上でとても役に立ちます。

さらに興味にあわせ、脳科学や生態心理学、発達心理学、現象学などの書籍を読み、自分なりにロボットの知能や認知のカタチについて考えてもらいます。

4 年生の夏頃には、科研費や科学技術振興機構の研究プロジェクト、企業との共同研究開発など一人あたり二つ以上のプロジェクトに参画しながら、卒論を仕上げ上げていきます。

学生たちの進路

久保田研ではほとんどの学生が大学院に進学します。博士前期課程修了までには、平均して 4 回の国内学会での発表、2 回の国際会議での発表を経験します。

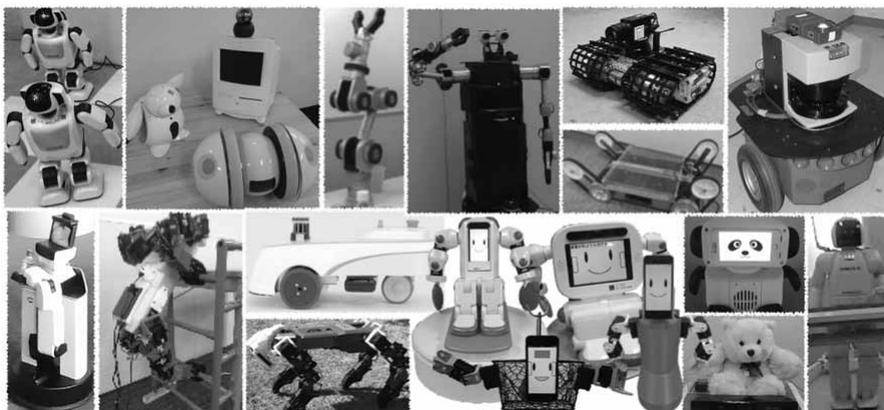
今年度から内閣府ムーンショット型研究開発制度の目標 3「2050 年までに、AI とロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現」に参画し、国内外の大学との共同研究、実用化に向けた企業との連携など、ますます忙しくなります。

卒業生の就職先は多方面にわたり、自動車、通信、電機メーカーが多いのですが、なぜかロボットを本業とする企業に就職する学生がほとんどいません。

学位を取得した修了生のうち、現在 7 人が国内外の大学に勤めており、合同での研究会合宿を実施しています。また研究室の OB/OG 会では卒業生による企業の研究技術紹介、忘年会では、共同研究企業による最新の研究技術を紹介し、その後の懇親会で研究室の学生との親睦を深めつつ、さまざまな技術について語り合っています。

デジタル化が加速する中で、知能化とロボット化を両輪としたシステム化を実践できる研究者がますます必要になります。今後も誰もが安心して暮らせるよりよい社会の構築を目指し、知能化とロボット化に関する研究開発を展開したいと思います。

研究室で開発したロボット
(企業との共同研究も含む)



同窓会寄付講義

同窓会は毎年、講師の選定と講師にかかわる費用を負担し、『産業と企業』の名称で教養科目群の一科目を提供しています。後期だけの講義ですが毎週レポート提出が課せられ、期末試験もあり、修了すれば2単位が与えられます。2020年度後期は200名以上の学生が登録しました。

これまでの講義については、講師の方々及び担当教官のご尽力により、学生からは「さまざまな分野の先輩から話が聞け、幅広い教養としての知識が得られた」「たいへん面白く、興味が持てた」「知識がなくても分かりやすい」といった高い評価を得ています。

2021年度も講師陣には現役の方が多く、お仕事について最新のお話が伺われ、学生にとっていっそう親しみやすいものになると思います。

同窓会では理事会に『講師選定委員会』を設け、八雲同友会とNPO法人MeCのご協力をいただきながら、OB・OGの中から会社経営に豊富な経験を持ち、産業の発展に貢献した方、あるいはご自分が事業にかかわってこられた方などできるだけ幅広い分野の講師を依頼しています。

これからもさらに充実した内容にしていくため、同窓生の皆さまも講師候補者をぜひご推薦ください。

2020年度 第1部

1. シミュレーションソフトウェア販売ビジネスの立上げから今日まで (20年10月8日)

角家強志 都立大83年卒 建築学科
／プロメテック・ソフトウェア代表取締役社長 兼 構造計画研究所常務執行役

2. 金融業界におけるソリューションビジネスの展開と求められるスキル (10月15日)

馳川元良 都立大84年卒 法律学科
／三井住友ファイナンス&リースFA&S推進部長

3. 石橋正二郎とブリヂストン～ビジネス(生産・販売・技術)におけるDNA～ (10月22日)

中川雅夫 都立大77年卒 機械工学科
／前ブリヂストン経営監査室／前普利司通研究開発有限公司(中国) 董事長

4. プラントエンジニアリングへの取組みと生涯学習 (10月29日)

竹内春樹 都立大77年卒 機械工学科
／TAK技術士事務所所長／前・JFEエンジニアリング物流システム部長

5. プロジェクト・マネジメント
って面白い! (11月5日)

川上 泉 都立大84年卒 機械工学科
／日本アイ・ビー・エム共同ソリューション・サービス代表取締役社長

6. 国の政策を支える仕事～特許庁審査官の業務とは～

(11月12日)
松本公一 科技大94年卒 機械システム工学科／特許業務法人あいわ特許業務法人

2020年度 第2部

1. 中堅企業の現状とその魅力と可能性 (11月19日)

吉田雅俊 都立大75年卒 機械工学科
／日税ビジネスサービス会長兼社長

2. 世界を股にかけて

(11月26日)
石館陸男 都立大64年卒 機械工学科
／元トーマン代表取締役専務取締役

3. 企業の社長の生き様から学生に与える言葉 (12月3日)

前田東一 都立大79年卒 大学院機械工学専攻修了／荏原製作所取締役会長

4. 世界初のドライブレコーダー～アイデアから事業化への軌跡～ (12月10日)

田野通保 都立大79年卒 大学院物理学専攻修了／データ・テック代表取締役

5. 地方の小さな街の再生～地元をなんとかしたいから始まった熱海での取り組み～ (12月17日)

市来広一郎 都立大01年卒 大学院物理学専攻修了／machimori代表取締役/NPO法人atamista代表理事

6. 脳を理解しよう～最新の脳画像科学研究で社会をみる～

(2021年1月7日)
畑 純一 保科大07年卒 首都大大学院人間健康科学研究科修了 工学博士／理化学研究所脳科学総合研究センター マーモセット神経構造研究チーム

2021年度 第1部

1. プラントエンジニアリング業への取り組みと生涯学習

(21年10月14日)

竹内春樹 都立大77年卒 機械工学科
／ITAKE 技術士事務所所長／前
JFE エンジニアリング物流シス
テム部長

2. プロジェクト・マネジメント って面白い！

(10月21日)

川上 泉 都立大84年卒 機械工学科
／日本アイ・ビー・エム共同ソリ
ューション・サービス株式会社
代表取締役社長

3. 産業オートメーションビジネス の変遷と未来

(10月28日)

西島剛志 都立大81年卒 物理学科
／横河電機代表取締役会長

4. 維持更新時代を迎えた社会イ ンフラ

(11月11日)

亀山誠人 都立大82年卒 土木工学科
／三井住友建設執行役員 土木本
部副本部長

5. 商社の食料ビジネスモデルの 変遷

(11月18日)

近藤秀衛 都立大75年卒 経済学科
／伊藤忠食糧代表取締役社長／埼
玉工業大学 工学部機械工学科 准
教授／前・IHI エアロスペース基
盤技術部基盤技術室室長

6. ロケット開発について～設計 開発の現場から～

(11月25日)

福地亜宝郎 科大・大学院98年修
了 博士課程工学システム 工学博士

2021年度 第2部

1. サステナブルな街づくり～ 東急の今までの街づくりの振り返 りと、社会課題を踏まえた未来に 向けた挑戦について～

(12月2日)

朝倉敦子 都立大95年卒 法学科
／東急株式会社 リテール事業部
東急ベル・EC 推進グループ統括
部長

2. 中堅企業の現状とその魅力と 可能性

(12月9日)

吉田雅俊 都立大75年卒 機械工学科
／日税ビジネスサービス代表取締
役会長兼社長

3. 心臓リハビリテーションの現 状と未来

(12月16日)

田屋雅信 保科大05年卒 理学療法
群馬大大学院10年修了 保健学修士課
程／東京大学医学部附属病院循環
器内科理学療法士

4. 物理学専攻から、スタートア ップを起業するまで～学生時代に 私がやってみたこと～

(22年1月6日)

大月聡子 首都大大学院11年修了
物理学修士課程／13ider Labs CEO

5. ウイズコロナ時代に大学・研 究機関はどうあるべきか？ 学 生時代の「問い」が人生を変えた ～学術系クラウドファンディン グの立ち上げ経緯と現在、そして 未来～

(22年1月13日)

柴藤亮介 首都大大学院13年修了
物理学修士課程／アカデミスト株式
会社代表

6. もう学生時代には戻りたくな い！と思えるか！?

(22年1月20日)

龍 健太郎 都立大大学院05年修
了 精密機械修士課程 MBA／ZMP
ロボライフ事業部長

八雲クラブで会いましょう

丑山佐千男 都立大 74年卒 政治

渋谷駅下車、徒歩数分、東急ハズ隣のに『八雲クラブ』はあります。運営は同窓会の八雲クラブ委員会が担当し、現在、約300名の会員が利用しています。

会員になると、ネット予約で二つある部屋を各種会合、勉強会、同期会、趣味の会など自由に使えます（現在、新型コロナウイルス対策のため利用制限あり）。

会員には毎月ニュースレターで『八雲サロン』の案内が届きます。昨年2月の第404回八雲サロンは、石館睦夫さん（都立大64年卒 機械）を招き『ポピュリズム吹き荒れるヨーロッパ』をテーマに開催されました。コロナ禍で、中断を余儀なくされましたが、10月から隔月に Zoom 配信のリモートで再開しました。

最初のリモート開催になった第405回は、遠藤浩さん（都立大88年卒 工業化学）による『金融犯罪対策の現場から～身近な詐欺からマネーロンダリング・テロ資金供与対策まで』。12月の第406回は諏訪内幹弘さん（都立大65年卒 機械）の『同窓生…留学生との協同による〈東京の魅力〉の多言語発信』。今年2月の第407回には天野修司さん（大阪府大03年卒 経済）の『ポストコロナの国際情勢を分析する～国際政治学からのアプローチ～』。4月の第408回は末光正忠さん（都立大72年卒 心理）の『多文化共生時代の国際交流を考える～民泊経営を通して～』でした。

開催予定は同窓会ホームページでも告知され、八雲クラブ会員外の方も、申し込みば受講できます。またホームページには八雲クラブの詳しい紹介と入会方法も載せているので、ぜひご覧ください。

第17回東京都立大学同窓会評議員会 議事録抜粋

日 時 2020年(令和2年)10月24日(土)14時00分～16時10分

場 所 東京都立大学日野キャンパス

出席者 評議員43名 委任状提出130名(計173名で規約第23条第5項の定足数を充足)

1. 開会と議長選出

仮議長の奥田修一副会長(組織整備委員長)により開会が告げられ、同仮議長の推薦する黒川信副会長(総務委員長)が議長に選出された。続いて同議長が松本公一副会長を書記に指名した。

2. 吉田雅俊会長の挨拶と第16期活動報告

○4月に校名が変更され、記念行事を企画していたが新型コロナの影響で中止となった。経済的に困窮している学生に同窓会も積極的に協力し、予想以上の寄付が集まった。

○Web理事会を開催。Zoom会議では仕事で出席が難しかった中堅・若手理事、遠隔地の理事が出席できるようになった。東京都立大学のTMUビジョン2030の中で学生・卒業生・教職員が一体となるコミュニケーションの推進が掲げられ、これを受けて、学校法人の島田理事長・上野学長とお会いし大学と同窓会との連携強化に向け協力して進むように話し合うとともに、8月に都立大学・同窓会の連携会議を開催した。

○同窓会規約に大学の発展への協力及び相互の連携が明記されており、同窓会が大学のパートナーとして法律に則った法人になることが必要。本日の評議員会に同窓会の一般社団法人化の議案を上程している。

3. 稲野辺財務委員長より第1号議案(第16期活動報告及び第16期決算報告)の説明

○会報は従来の年2回から年1回に変更された。

○東京都立大学への名称変更記念基金は、892件1,485万9千円を賜る。2020年4月から給付型奨学金として各学部1名に月額3万円を支給。

○第16期の決算は前年度からの繰越金4,968万円、収入2,966万円、支出2,966万円。次年度に789万円を繰り越しており、全体として黒字。

○加藤充子監事より、八雲クラブ特別会計も含めて資料のとおり適正に処理されていると監査報告された。

4. 稲野辺財務委員長より第2号議案(第17期活動計画案、第17期予算案)の説明

○隔年開催の新年会は2022年に延期予定。

○学生支援の充実……第8回プロジェクト奨励賞は学生がキャンパスに來れないので第17期に繰越し。プロジェクト奨励賞は広報活動を行い募集していく。

○第17期予算は、一般会計の収入と支出を3,476万6千円と同額になるように特別会計から繰り入れている。

5. 第1号議案、第2号議案の質疑と採決

○黒川議長が質問及び意見がないことを確認し、第1号議案及び第2号議案を一括しての採決に移り、賛成多数で承認された。

6. 黒川議長より第3号議案(プレミアムカレッジ修生の同窓会入会に係る規約改正)の説明

○プレミアムカレッジは50歳以上の方を対象に2019年から開校。約50名のプレミアムカレッジ修生の同窓会入会について申出や大学からの要請に基づき、特別会員として受け入れることで理事会にて承認されたことに伴い、規約改正を諮る。同窓会規約第5条第3項のイ

に特別会員として追加する。正会員に準じていることから、会費年額は3千円、3万円一括納付により終身会員とすることができる。

○質問 津久井文哉(首都大2016・システムデザイン) 入会金の取扱いについては資料にないので説明してほしい。

○黒川議長 特別会員の入会金は規程がなく徴収しない。

○議長はその他の質問・意見がないことを確認して採決を行い、賛成多数で承認された。

7. 黒川議長より第4号議案(同窓会の一般社団法人化)の説明

①法人化の目的・理由:財政難解消、大学との連携協力強化の課題として法人化の必要が浮上。一般社団法人化により法律に基づいて一定のガバナンスを持って運営でき、大学側も連携体制を取りやすく、大学と同窓会の情報の共有化を通して同窓会員の確保が進み組織強化、財政基盤の強化にも繋がる。

②個人情報管理体制:法人化を前提とした大学との情報共有化の話し合いの中で、大学の開示基準との整合性を確認していく。

③設立に当たっての手続、その後の運営事務:設立時の届出は専門家に相談し進めていく。設立後は、法人法の会計基準に基づいた決算書など専門家の指導を受ける。事務運営体制の整備など、事業収支のバランスを見ながら検討していく。

④役員、代議員制度、現評議員との関係:会員が多い一般社団法人では、代表である「代議員」を社員とするのが一般的。代議員の選出方法も評議員と同様に明確に規定する。他大学同窓会の例や専門家の意見を参考に検討する予定。

⑤株式会社TDSとの関係:一般社団法人設立後に、専門家の知見を得ながら十分な検討を要する課題と考える。

⑥今後のスケジュール:本日の評議員会の承認が得られたら法人化に関する具体的な検討を開始する。定款案については原案を作成後HPやメルマガで広く意見を募り、それらを集約・反映した上で2021年3月の法人化を目途として臨時評議員会に諮る予定。

8. 第4号議案に関する質疑、意見と採決

(*質問 ◎回答 ★意見)

*久保義丸(42期・法律) スケジュールは手続的に疑問。法人化すると役所との関係や不祥事があると大変。任意団体を整理してから法人化したらどうか。

◎奥田副会長 スケジュールについて、一般法人は法律に従って届け出れば手続は難しい。

*小松芳雄(11期・経済) 今回の案では社員と一般会員の関係がわかりづらく、評議員会ではなく会員全員に社員と会員との違いを説明すべき。新入生はどうするのか。

*大石不二夫(11期・工化) 他の大学の同窓会で一般社団法人となっている大学はどのくらいあるのか。

◎奥田副会長 人数の多い大学から調べたが40程度の大学は校友会という形で社団法人となっている。

★大石不二夫(11期・工化) 名のある大学の同窓会は一般社団法人化されている。任意団体だと一人前に扱われない。法人化により出版事業ができるメリットも。

*左田野渉(29期・法律) 同窓会とTDSとの関係はどうなるのか。法人化が実現した場合、渋谷の登記は同窓会の法人に移るのか。八雲クラブとTDSの銀行口座は、同窓会に移るのか。

◎黒川議長 3月までというのは法人化で、諸課題については2021

年3月以後になると思う。

★左田野渉（29期・法律） 銀行口座について教えてほしい。

★須藤理枝子（44期・化学） 法人化に賛成も反対も言えない。概要、骨子をまとめてメリット・デメリットをきちんと示してほしい。

◎黒川議長 今回の議案である法人化の検討の実施についてご承認いただければ、定款案を作成し1月中にはパブリックコメントを出したい。

★稲野辺理事（補足説明） 法人化の検討の実施について評議員会で承認されないと進められない。なぜ3月かという、2021年の4月に学長が代わる。評議員会で進める方向で承認した場合、普通にやれば2年かかるが、臨時評議員会でやれば短期間でできると考えている。TDSの関係は3月にできなくても問題はないと思われる。

★重原好次（8期・化学） 慎重な意見が多いが、動かないとしようがない。何かあれば修正してほしい。

★石原裕（14期・機械） 一般的に良いと思うが、内容がわかりにくいと感じる。特に3月に実施は時期尚早ではないか。準備委員会の設立なら賛成する。

★石井光一（28期・経済） 賛成だが、検討を進めてよいかという議論だが、資料では法人化が必要という記述になっている。一つひとつ明らかにしてほしい。

★池辺一男（13期・理学・生物） 入らなかつたらどのようなマイナスがあるのか。評議員が代議員になる話があるが、後任をどのように選ぶのか、代議員が重責を担うのかと思う。

◎吉田会長 任意団体から一般社団法人に移行する場合の社員の選び方に懸念されているが、いろいろなところで調査している。奨学金、助成金など事業が増加することに関連して、任意団体のガバナンス、7万人の同窓生の体制は問題がある。この評議員会で一般社団法人になることを検討してほしい。内容をHP等で知らせ、その上で臨時評議員会を開催し社員の選出方法、定款を示していく。

★村瀬甲之助（56期・経済） 会長の話では、理事会や事務局が奔走しているのがわかる。議案の中で理事と評議員の情報に差がある。もっと詳細に検討内容を示して検討を進めれば納得できたのではないか。

◎吉田会長 次の評議員会では一つひとつ具体的に示したい。銀行口座や契約、大学からの個人情報、任意団体ではそれができないので、一般社団法人として決算もきちんとやれば、新入生も安心して同窓会に入会できる。（注：銀行口座については、後段の意見のとおり任意団体でも持つことは可能であり、訂正する。）

★津久井文哉（首都大2016・システムデザイン） 決議は検討するということか、任意団体が良いという人は否決か。どれがイエスカノーかわかりづらい。

◎松本副会長 今回の議案は検討を始める、法人化して良いかということ。3月までに決まってしまうものではない。評議員が代議員になる可能性もある。一般会員も代議員になる。不安のまま議決されることはない。

★山川理事 法人化については納得していただき、意見を聞いて進めるということ。時間をかけて、具体的に進める。

★黒川議長 HPで意見を募集する。大学との関係については2030年ビジョンの長期計画で共同参画と書かれており、同窓会を一般社団法人の組織にして大学との連携・協力をやりたいということである。

○議長はその他の質問・意見がないことを確認して採決を行い、賛成多数で承認された。予定された議事は終了し、他に意見・質問があるか諮った。

★石井光一（28期・経済） 活動報告の中で大学の緊急支援について経過報告してほしい。

◎石澤事務局長 大学の経営企画室が担当している。寄付金について大学は公表していないが、9月の理事会に報告するために大学の担当者から聞いた。目標4千万円に対して2千万円を超えている。

★末光正忠（20期・心理） 吉田会長の発言の中で任意団体は銀行口座が持てないとあったが、持てます。

★大石不二夫（11期・工化） 同窓会もデジタル化を進めたらどうか。

◎吉田会長 同窓会もデジタル化している。理事会もZoom会議で行っており、遠方の理事、若い理事、海外から参加した理事もいる。

16時10分、黒川議長が閉会を宣言した。

臨時 評議員会 議事録抜粋

日時 2021年（令和3年）2月27日（土）14時00分～15時30分

場所 東京都立大学南大沢キャンパス

出席者 評議員40名 委任状提出126名（計166名で規約第23条第5項の定足数を充足）

1. 開会と議長選出

仮議長の奥田修一副会長（組織整備委員長）により開会が告げられ、同仮議長の推薦する黒川信副会長（総務委員長）が議長に選出された。続いて同議長が松本公一副会長を書記に指名した。

2. 吉田雅俊会長の挨拶と活動報告

昨年10月に行われた評議員会において、本同窓会の一般社団法人化に向けた検討を進めるとの議決を受けた。同年11月開催の第114回理事会において、定款案及び代議員の選出に関する規則案を提示し、理事各位による議論を行った。さらに、同年12月開催の拡大総務委員会で上記の理事会の議論に基づく修正に関する議論がなされ、定款案及び規則案の修正案を策定した。続いて、本年1月に開催された第115回理事会において、上記修正された定款案及び規則案が上程され、今回の臨時評議員会に議案として提案することが

承認された。これらの経緯については同窓会HPに掲載して会員への周知を図るとともに、上記定款案及び規則案についても評議員からの意見取りを実施した。本日の会議にて関連な議論がなされご審議いただけるようお願いしたい。

3. 黒川総務委員長より第1号議案（「一般社団法人東京都立大学同窓会定款（案）」、「代議員の選出に関する規則（案）」の説明

<定款（案）について>

・基本的に、従来の東京都立大学同窓会規約に規定されていた事項を引き継ぐことができるように検討した。

・一般社団法人化にあたり、これまでの会員資格を引き継ぎ、移行に際して特別な入会手続を行うことは想定していない。

・一般社団法人では社員総会に代えて、代議員会がその役割を担う。今回の代議員制度を含む定款案は、既存の他の一般社団法人同窓会における定款を参考に作成している。

・役員として理事及び監事を置くこととし、理事の中から会長1名、副会長を3名以上4名以内で選出する。なお、理事会において委任状等による議決権の代理行使は認められていない点に留意が必要。

・従前の評議員会の機能は一般社団法人の代議員会でほぼ引き継ぎ、従前の形での総会は不要となる。ただし、定款案では現状の総会に代えて、会員の親睦や会務報告の場としての会員大会の開催を規定している。

・株式会社都立大学同窓会サービス（TDS）については、従前の規約を引き継ぐ形で新しい定款案にも同様の規定を設けている。

・一般社団法人としては、通常の企業と同様に貸借対照表や損益計算書等に基づく決算書類の作成が必要となるため、収支が明確になるとともに透明性を高めることができる。

<代議員の選出に関する規則（案）について>

・代議員の定数は定款第15条第1項の規定する基準に基づいて理事会で決定される。

・代議員の選挙人は、選挙日において正会員でなければならず、被選挙人は、正会員でかつ会費を納入していることを要する。

・代議員候補者は立候補又は推薦によるものとし、原則として各期の学部・系あたり1名を目途とする。

・代議員への立候補は正会員1名の推薦者を要する。また、推薦については、正会員3人以上の推薦による被推薦人を1名推薦できる。

・代議員の選挙は正会員の投票により行われるものとし、候補者数が定数を超えない場合は信任投票として行われる。

4. 黒川総務委員長より第2号議案（「東京都立大学同窓会（任意団体）の解散及び財産の承継（案）」の説明と「財産目録（2021年1月31日現在）」の提示

・東京都立大学同窓会（任意団体）は、2021年7月31日をもって解散する。

・東京都立大学同窓会（任意団体）の財産は、定款第63条に基づいて一般社団法人東京都立大学同窓会が承継する。

・現同窓会は解散後に清算処理を行うが、会費、寄付金等の納入に備えて、暫定的に銀行口座を維持する。

5. 第1号議案及び第2号議案に関する質疑応答

（*質問 ◎回答 ★意見）

*久保義丸（42期・法律） 新しい団体と制度になるのであれば、評議員にもう少し時間をもらえないのか。代議員制度に関して、定足数の決め方に問題があるのではないかと。組織防衛として、一般社団法人としての備えが不十分ではないか。特に選挙制度に不備があるのではないかと。

◎奥田副会長 前回の評議員会でも話が合ったように、我々としてもみなさんに十分に周知して意見取りをした上で提案をしたいという意図はある。そのためHP等を用いて一般の会員のみならずにも周知している。その手続が拙速かどうかはみなさんでご判断いただきたい。定足数の話については、現在の評議員制度の人数（定足数）を踏襲するものであり、継続性を意図している。選挙制度についての組織防衛上のリスクがあることは承知している。一方で、過去にもなかなか評議員候補者を選定するのに苦労していたこともあり、広く各団体からも力を集約したいという意図である。

*井上航（51期・政治） 定款案の中に「附則」（第15章）が設けられているが、本則の中に附則があるのはおかしいのではないかと。定款案第6条からすると、入会金を支払ってなくても会員となるのか。現在の任意団体の財産として「個人情報」があるが、現在の任意団体と新しい一般社団法人は別人格なので、会員の了解が必要ではないかと。

◎奥田副会長 定款案第6条については、現在のものを踏襲してい

るため理解は変わっていない。組織改編後に現在の会員の参加を絞ることをしないようにするための措置と考える。個人情報については、現在の同窓会でも厳しい取扱いをしているが、個人情報の利用については厳密な審査を経て運用していくことが規定されているため、これに準じた取扱いをする。

◎石澤事務局長 調べたところでは、同様に附則を章立てて設ける定款も見受けられる。一般社団法人の設立に関して定款等の公証役場での公証が必要であるが、これらの点についても司法書士等のアドバイスを受けているため問題ないと考えている。

*横山英明（43期・化） 第2号議案の「4. その他」において、「暫くは銀行口座を維持する。」とあるのは、何らかの期間（期限）を区切るべきではないか。現在の同窓会の資産（例えばTDSの保有資産）について、税制面での検討はなされているのか。

◎石澤事務局長 現在の同窓会が保有する資産については、議案に示したとおり結了の手続が不要であるため、暫定的な措置として考えている。期限を設ける点については検討する。資産承継に際しての税制面での対応については税理士等の専門家の意見を聞いて対応していく。

*上野高暉（首・2016年法律） 「代議員の選出に関する規則（案）」において、第15条の「推薦は、各期の学部・系及び支部並びに各種部活団体等からの推薦による。」との規定は必要なのか。

◎山川理事 基本的には現状の規定や運用を踏襲したものである。推薦を3人以上とした点は、各クラブや団体等も含む様々な参加や選出の形式を検討した結果として規定した。

*鳥居照男（17期・経済） 従来からある法人の同窓会は承知しているが、今回提案の一般社団法人とは同じものなのか、違うものなのか。

◎奥田副会長 従来の社団法人はハードルが高いところがあったが、今回提案の一般社団法人は、平成20年施行の一般社団法人法に則るものであり、古くからある同窓会もこの法律に則った体制となっている。

★浜田敏男（16期・電気） 同窓会は大学との連携等を考慮すれば、団体としての責任等において法人化の方向に向くものと思われる。定款等に後々の修正等は必要となるかと思われるが、私としては法人化には賛成の立場で、そろそろ議論を集約しての採決をお願いしたい。

*末光正忠（20期・心理） 法人化した際のメリットとデメリットを考慮すると、大きな法人化よりも事業ごとの分社化で対応した方が良いのではないかと（例えば、不動産資産を持つためにTDSを立ち上げたように）。

◎山川理事 我々は東京都立大学同窓会として今回の定款（案）に記載された「目的」の下で運営される団体である。これは一体不可分のものであり、かつ大学との連携化をさらに進め、会員数増加のための名簿データのやりとり等を行うためには同窓会としての法人化が必須であると考えている。法人化により、部活やサークル等の各団体からの参加も促してさらなる交流を深めたいと考えている。

★大石不二夫（11期・工化） 同窓会の活性化も重要だが、組織として社会的に認められるためには（例えば契約ごと等の場面では）法人化が必要であるとする。

.....

◎議長はその他の質問・意見がないことを確認して第1号議案及び第2号議案について採決を行い、賛成多数で承認された。

◎吉田会長から上程議案がいずれも承認されたことへの感謝と引き続きのご支援とご協力をお願いしたい旨の挨拶後、15時30分、黒川議長が閉会を宣言した。

第17回東京都立大学同窓会総会 議事録抜粋

日 時 2021年(令和3年)3月13日(土)14時30分～15時

会 場 東京都立大学南大沢キャンパス

出席者 会長、副会長、理事、評議員、事務局。その他はユーチューブ・ライブ動画配信で参加。

総会に先立ち、講師山田拓実教授によるオンライン講演会を実施(同会場、13時～14時20分)。

1. 石澤事務局長が司会となり、開会を宣言

今回の総会はユーチューブ・ライブ動画配信を行う旨説明。同窓会規約第24条第2項の規定により吉田会長が議長となり、同議長が萩原信吾広報委員長(都24期、76年卒仏文)を書記に指名した。

2. 吉田雅俊会長の挨拶

【昨年の状況報告】

昨年はコロナ禍に見舞われ、卒業式、入学式等も中止になった。「みやこ祭」も中止になり、ホームカミングデー、記念講演会、総会、交流会もすべて中止となった。

【同窓会の対応】

同窓会のメイン行事である「記念講演会」と「総会」を開催したいとの強い思いから、イベント委員会を中心に検討を重ねた結果、会場での対面とオンライン配信を組み合わせたハイブリッド方式で記念講演会と総会を開催しようということになり、本日、このような形で開催できたことを大変うれしく思う。

【特記事項：法人化】

去る2月27日開催の臨時評議員会にて、「任意団体」の同窓会から「一般社団法人東京都立大学同窓会」設立の議案が承認され、現在、4月1日に一般社団法人設立登記の完了をめざして準備中。法人化に関する必要性について説明する。

(1)「国際都市東京の大学の目的及び使命の達成に協力し、会員の英知をもって、我が国経済・社会・文化の発展に寄与し、あわせて会員の相互の親睦並びに知識の増進を図ること」という同窓会の目的を達成するための同窓会事業の第1に、「大学の発展への協力及び相互の連携」が掲げられている。

(2)昨年4月、東京都立大学に校名が変更され、同窓会の名称も「東京都立大学同窓会」になった。名実ともに日本を代表する首都、東京の唯一の総合大学、都立大学の同窓会として、「大学の発展への協力及び相互の連携」を着実に実現したいと考える。そのためには、一般社団法人設立が前提条件であり、スタートラインとも言える。

(3)同窓会と大学との関係は、順調かつ良好に進展している。例えば、昨年8月に開催された公立大学法人・大学・同窓会の第1回「三者連携会議」に続き、本年3月8日に、第2回連携会議が開催され、三者間の協力・連携関係の推進を確認した。今後、法人化、すなわち一般社団法人設立を契機に、同窓会は、法人として大学との協定・契約を締結し、多面的な協力・連携関係を深めて行く。

(4)一般社団法人設立の承認にいたるまでの経過については、黒川副会長より報告する。

3. 黒川信評議員会議長による第17回評議員会及び臨時評議員会の報告

【第17回評議員会の議決結果報告】

出席者数は、173名(出席43名、委任状提出130名)で第1号議案から第4号議案までいずれも承認された。

・会報は年2回発行から年1回発行に変更、ホームページやメルマ

ガによる情報発信をしており、メルマガへの登録をお願いしたい。コロナ禍で府大戦等は中止。

・都立大学への名称変更記念募金及び同窓会奨学金を開始した。同窓会名称についても都立大学同窓会に決定した。

・17期活動計画については、法人・大学との「連絡協議会」を設置し連携を強化していくこととした。

・昨年からスタートしているプレミアムカレッジの修了生を同窓会特別会員として迎えることになった。

・第4号議案の「一般社団法人」設立については、臨時評議員会と一括報告する。

【臨時評議員会の議決結果報告】

・評議員の出席者数は、166名(出席者40名、委任状提出126名)で、第1号議案(本日の第5号議案)、第2号議案(本日の第6号議案)ともに承認された。

【検討経過報告】

・昨年の新理事会体制後、大学との協力関係が進展し、理事会で法人化の検討が進められ、評議員会に諮ることが決定した。

・法人化の詳細検討を拡大総務委員会で行い、本年1月の理事会で定款案等を決定。詳細をホームページに登載し、全会員にダイレクトメールで通知して臨時評議員会を開催して承認された。

・定款の主要ポイントは次の通り。

〈基本的考え方〉

①現行の同窓会規約を基本とする。

②法定事項はこれによる。

③できるだけ簡素な構成とする。

・第3条の目的は会長挨拶の通り。第4条の会員大会は総会を呼び変えたものでこれを開催する。

・第3章で代議員制度を規定、これは評議員に相当する。任期4年で、代議員が法人法上の「社員」になる。代議員の選任に関する規則案もホームページに提示しているが、同窓会の活性化を目指してサークルからの立候補も募る。

・本年の10月までが現評議員でそれまでに移行手続を行う。

・代議員選挙を7月の会報発行に合わせて7月に実施する。

【第6号議案：同窓会の解散について】

本議案も冒頭説明のとおり臨時評議員会で承認された(質問、意見等なし)。

4. 吉田会長(議長)の閉会宣言、挨拶

すべての議案に関して報告が終了し皆様方のご賛同を得ることができたことを心より感謝申し上げます。桜の咲く頃に一般社団法人東京都立大学同窓会に生まれ変わる。同窓会の歴史の上で、大きな転換点であり、新たな歴史の一步を踏み出す。

同窓会は、7万人を超える会員、全国7支部、海外2拠点を擁している。今後、組織整備、会員間の一層の結束及び親睦、大学との多面的な交流・提携、在校生への支援など、様々な施策を実施し、同窓会の発展に繋げて行きたい。

私は、同窓会長として、楽しい同窓会、魅力溢れる同窓会、誰もが参加したくなる同窓会を目指す。引き続き、皆様方のご協力とご参加をお願い申し上げ閉会とする(閉会)。

『大学名称変更記念募金』

ならびに『同窓会奨学金制度』に関するお礼とご報告

同窓会会長 吉田 雅俊

『大学名称変更記念募金』の終了に伴い、ご協力いただいた皆様へのお礼と、この募金を原資とする『同窓会奨学金制度』についてご報告申し上げます。

当募金は、19年4月から21年3月まで2年間の期限付きで実施されました。20年以降はコロナ禍拡大の影響を受け、募金活動もたいへん厳しい状況が続いたなかで期間満了に至りました。21年3月末時点で、886人の会員から1568万円の募金をいただきました。ご厚情とご支援に心より感謝申し上げます。

この募金を原資にした『同窓会奨学金制度』は20年4月に初年度の支給を開始しました。在校生で、経済的な支援を必要とし、かつ成績優秀者を対象に、各学部1名、計7学部7名に対して月額3万円を1年間支給し、年間総額は252万円になります。

文末に受給した学生からのお礼のメッセージを掲載いたします。また次ページで募金してくださった方々のお名前を掲載させていただきます。

同窓会は、在校生支援に注力しております。とりわけ奨学金制度を中核的な事業の一つと位置づけております。今後も、奨学金制度に関する基本方針や運営方法、募金活動計画、資金計画等について、理事会で十分に検討し、会員の皆様にご報告いたします。

また20年6月に大学が設置した『新型コロナウイルス緊急支援基金』に関し、会員の皆様にご協力をお願いしたところ、約3000万円のご寄付をいただきました。大学からも感謝の意が伝えられています。

今後とも同窓会へのご参加とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

受給した学生からのお礼の言葉

川崎 剛 人文社会学部 人文学科哲学コース

この場をお借りして同窓会へ一筆啓上申し上げます。

国家の分断が叫ばれている現在において、同窓会が学生を支援する事業は個人や社会にとって重要であると考えられます。この同窓会の支援により私は学業に励むことができ、これからも奨学生としての自覚と同窓会への感謝を忘れず精進して参ります。そして、将来は官僚として国家の政策立案に寄与していく所存です。さらに、同窓会が人々を包摂する場としても機能すると思われれます。これからも同窓会の精力的活動を期待しています。

渡辺光人 法学部 法学科法律学コース

この度は同窓会奨学金のご支援、誠にありがとうございました。奨学金は、母子家庭ということもあり、教育費の負担を軽減するために、生活費や資格勉強、公務員試験の受験勉強のための教材費などに使わせていただきました。おかげさまで良い環境で学業に集中することが出来ました。とても感謝しております。今後も自分の夢に近づくために日々精進していきます。

平山亜佑美 健康福祉学部 看護学科

一人暮らしであり、また学校の勉強の忙しさで、十分にアルバイトすることができず、余裕がない状態でしたが、同窓会奨学金を受給し、経済面でも気持ちの面でも少し余裕が生まれ、勉学に励むことができました。ありがとうございました。

張 佳晏 都市環境学部 地理環境学科

昨年度初めて同窓会奨学金を受給することになりましたが、そのほとんどを授業料に使わせていただきました。私は学内の半額減免も受けていましたので、学資を賄え、学業に専念することができて、ほっとする気持ちをもっとも大きかったと思います。

飯高健太 都市教養学部 経営学科

緊急事態宣言等の影響でアルバイトが大幅に削減され、経済的に大打撃を受けてしまい、学業に多大な支障をきたす不安でいっぱいでした。そんななか、同窓会員の皆様のお力添えにより、無事に卒業を迎えることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。

大学名称変更記念募金者名簿

2020年1月1日～2021年3月31日現在

*お名前(敬称略)／大学名(ナシは旧都立大、首:首都大学東京、科:旧科学技術大学、医:旧医療技術短大)／卒年(西暦下2桁)／学科・コース

杉和	53	法律	大関誠	63	電気	大石雄爾	70	院経済	五十嵐英樹	77	機械	井上清昭	86	法律
長谷部和夫	53	土木	小島龍昭	63	工化	赤星經昭	70	法律	田中紳	77	機械	大屋進	86	法律
川島岩治	54	経済	戸田通昭	64	経済	倉部信一	70	法律	八木隆	77	機械	小林涉	86	法律
高芝一民	54	法学	鳥海晃	64	経済	渡辺岳彦	70	法律	中富孝幸	77	電気	阿部守	86	経済
手塚泰彦	54	生物	長谷美地	64	経済	諸角憲治	70	経済	恩田盛道	77	土木	有木光	86	経済
小柴恭男	54	電気	金田房江	64	化学	高橋一夫	70	数学	山本勝美	77	土木	内田貴範	86	数学
鈴木喜久	56	院物理	伊東悠治	64	電気	久保田丈夫	70	電気	山本謙二	77	建築	安藤賢治	86	機械
須賀勲	56	物理	中澤勳	64	電気	山田達郎	70	建築	井出光	78	院英文	小林幸雄	87	法律
細川義政	56	機械	星銅孝生	64	建築	相澤俊夫	70	工化	小原光雄	78	法律	大輪浩一	87	物理
山本哲	56	機械	秋元樹	65	法学	鈴木一	70	工化	三宅晃	78	法律	藤巻恒暢	87	物理
太田宜子	57	院英文	小林慶夫	65	物理	菅原英一	71	法律	青木克行	78	経済	山田均	87	化学
金井明紀	57	物理	中内紀彦	65	物理	反町研一	71	法律	石澤清明	78	経済	福島能彰	87	機械
村山祥彦	57	経済	蓮見壽男	65	物理	三島康雄	71	経済	加藤一人	78	経済	根岸史子	88	史学
小松原久夫	57	英文	小野田博	65	機械	佐藤英行	71	物理	林克哉	78	経済	大澤善和	89	国文
大塚昶之助	58	法学	武藤達	65	電気	小官重夫	71	化学	今村和則	78	物理	福田利津	89	経済
田中毅	58	法学	子安哲雄	65	土木	高橋誠至	71	機械	伊藤崇	78	機械	中村知子	90	物理
横井陽一	58	経済	西山健雄	65	建築	山根益男	71	電気	石井哲章	78	電気	田岡栄児	90	機械
俊藤昌之	58	生物	加納楯夫	65	工化	長嶋康	71	土木	利光章	78	電気	森田明彦	90	電子科
五十嵐弘毅	58	機械	上野英治	66	経済	東條賢一	72	院英文	藤井貴美子	79	法律	菊地可納子	91	法律
大島利行	58	電気	小俣正道	66	経済	津田洋子	72	心理	村松博之	79	政治	小口正史	91	政治
鈴木松一	58	工化	佐伯耕司	66	経済	瀬田充子	72	中文	堀川寛	79	数学	古河寛	91	数学
土手徳太郎	58	工化	佐田弘一	66	経済	沼澤秀雄	72	法律	北原孝育	79	物理	石川美宏	91	土木
高山忠義	59	法学	下田雄一郎	66	経済	篠崎卓	72	経済	長谷川佳代子	79	物理	高橋雅之	92	法律
中山百合	59	生物	吉村昌晴	66	経済	滝尻七ツ子	72	経済	山岸健	79	化学	山川浩幸	92	物理
池内弘	59	電気	石橋正紀	66	数学	諸岡茂俊	72	経済	渡邊克巳	79	土木	道家正則	92	地理
松本英三	59	建築	大部一夫	66	化学	小澤篤	72	土木	竹内正幸	79	建築	及川育矢	92	建築
松村泰三	59	工化	森脇靖子	66	生物	大野修一	72	工化	広田明彦	81	院工化	鹿山麻里	93	法律
佐藤雅男	60	法学	恒吉忠雄	66	機械	青木正克	73	経済	荒井真理	80	国文	高越宏	93	経済
小笠原長成	60	経済	中嶋靖夫	66	機械	村山清	73	院化学	手嶋和俊	80	法律	奥川計樹	93	物理
長谷川孝弘	60	経済	大谷昌夫	66	建築	平野謙二	73	院機械	河野利之	80	経済	春日部英輝	93	化学
宮田正雄	60	経済	安藤邦雄	66	工化	河野廣	73	経済	伊藤信博	80	数学	西尾賢太郎	94	法律
遠藤慶三	60	物理	来住敏子	67	心理	安永雄一郎	73	経済	竹田直規	80	電気	中村貴司	94	経済
小倉英男	60	化学	浅野勇夫	67	経済	高倉正則	73	物理	塚田篤	80	土木	高橋由美	95	化学
山田二郎	60	化学	宇井正和	67	物理	高野治	73	機械	富平美波	80	中文	中村聡太郎	95	電気
石井暢夫	60	機械	石橋修治	67	化学	池田繁敏	73	土木	杉原啓子	81	英文	錦織晴幸	96	生物
板倉治成	60	機械	斉藤勲	67	機械	奥田修一	73	建築	板井要二	81	法律	齋藤夕子	96	医96
大友英文	60	機械	高坂一之	67	機械	平野正利	73	建築	西島剛志	81	物理	田中延和	97	政治
光藤康子	61	社会	近藤宣治	67	機械	神田久	73	工化	石井精一	81	土木	板垣信孝	97	経済
出口亨	61	法学	平井満	67	電気	矢澤一	74	法律	椎名進	82	政治	門下健太郎	97	経済
加藤充子	61	経済	鈴木紘一郎	67	電気	横山康博	74	法律	廣川祐司	82	政治	君島直樹	97	精機
所弘之	61	経済	岩下憲夫	67	建築	山寄進	74	政治	辺見京一	82	経済	中村精一	97	土木
宮野昭	61	数学	小官国暉	67	建築	上原信五	74	物理	中田裕一	82	地理	大城正	98	院人類
田嶋和夫	61	化学	清水正輝	67	建築	山崎晴雄	74	地理	木下慶一	82	機械	杉田真衣	99	教育
田嶋綾子	61	化学	新居泰之	67	建築	稲毛高広	74	電気	鈴木康夫	82	機械	伊藤光	99	法律
廣前義孝	61	化学	茂田和政	67	工化	原田邦彦	74	土木	橘康規	82	土木	西口晶水	99	法律
林秀剛	61	生物	伊藤嘉人	68	法律	吉田等	74	建築	浅野一登	82	建築	宮崎洋	99	法律
清水莊泰	61	機械	阿部佑	68	経済	長谷川恵三	75	法律	小野義昭	82	経済	戸上充	99	物理
中村文広	61	電気	石原勇	68	経済	高野康夫	75	経済	荒木拓一	83	法律	薄井淳	01	法律
杉浦治人	62	法学	神山隆吉	68	経済	真鍋正彦	75	経済	小林美佳子	83	法律	鈴木慶一	01	経済
江幡吉信	62	経済	河井透	68	経済	菅原健一	75	物理	佐藤洋子	83	政治	辻悠一	01	電情
木村章義	62	経済	中谷信	68	経済	金尾良子	75	化学	笹木隆弘	83	機械	川口康晴	01	土木
原田雄二	62	経済	細野武司	68	経済	金森和雄	75	電気	須加深雪	84	史学	竹井佐代	02	政治
大河原靖男	62	機械	神永芳勝	68	地理	伊藤辰彦	75	建築	大森保	84	法律	本城信宏	02	経済
斎藤篤二	62	機械	今井信一	68	機械	堀田誠	76	法律	植田和孝	84	法律	依光晃一郎	02	経済
村井朝夫	62	工化	佐藤峯夫	68	機械	高田邦夫	76	経済	熊谷東光	84	政治	野口賢一	06	政治
赤津鐘	63	経済	山口統平	68	機械	伊藤隆介	76	物理	吉田雅	84	政治	加藤香菜子	首09	生命科学
糸永忠生	63	経済	山本勝年	68	機械	岩村早苗	76	生物	野積優	84	物理	平松佑脩	首09	地理環境
小泉時宏	63	経済	住山茂	68	電気	矢島誠	76	生物	市原敏秀	84	化学	砂賀彩光	首15	化学
小松芳雄	63	経済	植田稔	68	工化	渡辺俊夫	76	機械	萱沼公恵	84	化学	藤原詢平	首19	法律
増淵久一	63	経済	吉田宗賢	68	工化	高橋正彦	77	教育	杉田浩美	84	生物	児玉創	首19	都市基盤
今村範子	63	数学	田哲夫	69	院物理	三澤清志	77	法律	日向麻里	84	地理	野崎純司	首19	博後物理
早崎淳	63	化学	原田恵美子	69	化学	逢来順子	77	経済	清水俊哉	84	建築			
吉田勝彦	63	生物	原田光博	69	化学	今井友久	77	物理	星野豊	85	社会			
梅田一好	63	機械	吉岡秀樹	69	生物	矢野勝明	77	化学	大山悦子	85	法律			
堀江昭彦	63	機械	佐藤雅男	69	機械	峰崎善次	77	地理	齊藤善治	86	院数学			
松本昭洋	63	機械	宮原信弘	69	電気	秋山邦夫	77	機械	金山亮太	87	院英文			

寄付金のお礼と報告・お願い

同窓会は維持会費（年会費 3000 円または一括納入の終身会費 3 万円）と、新入生が納入する入会金（2 万円）を財源に運営し、また各種の学生支援を行っています。しかしながら維持会費収入が少なく、入会金頼りで財政的に厳しい状況です。

第 16 期（2019 年 8 月 1 日～2020 年 7 月 31 日）では一般会計の支出総額約 2966 万円に対し、維持会費収入は約 687 万円（23%）にしかありません（入会金収入は約 2068 万円）。

これを補う意味で 2011 年から寄付制度を始めました。寄付金には指定された目的に使用できる『目的寄付』、目的を定めない『維持寄付』のほかに、終身会費を納入して 10 年以上経過した方に、3 年に 1 回 5000 円をお願いする『十年維持寄付』があります。

『十年維持寄付』は制度発足以来これまでに 3500 名を超える会員からの寄付があり、第 16 期にも 563 名から 416 万 3570 円のご協力をいただきました（40 ページ会計報告参照）。ただし年々減少傾向にあります。

将来的には、維持会費収入等の増大を図って、寄付

は特定目的のために使うのが望ましいと考えおり、とくに現役学生に対する支援は、同窓会としてもっと力を入れていきたいところです。会員の皆様にはこの趣旨をご理解いただき、年会費納入と維持寄付にご協力のほどよろしく願いいたします。

年会費や寄付は、会報お届けの封筒に同封した『払込取扱票』（赤色印刷の用紙）により郵便局またはコンビニで払い込めます。用紙の納入状況欄に年度毎にお支払いいただいている方には「納入済」、終身会員の方には「納入不要」を印字してあります。

納入状況は、年度（4 月～3 月）により管理しています。また寄付金は一般会計とは別に、特別会計として管理しています。

2020 年 1 月 1 日～2021 年 3 月 31 日に寄付いただいた方々は下記のとおりです。

*お名前（敬称略）／大学名（ナシは旧都立大、首：首都大学東京、科：旧科学技術大学、医：旧医療技術短大、院：都立大大学院）／卒年（西暦下 2 桁）／学科・コース

維持寄付

廣瀬 太郎	54	経済
佐野 功	56	化学
真田 幸弘	56	電気
小松原久夫	57	英文
大島 利行	58	電気
土手徳太郎	58	工化
丹羽 公明	59	法学
武居 文彦	59	化学
岡崎不二夫	60	法学
佐々木莞雄	60	経済
宮田 正雄	60	経済
遠藤 慶三	60	物理
山田 二郎	60	化学
石井 暢夫	60	機械
溝口 章宏	60	工化
小倉 幸弘	61	化学
太田 一穂	61	電気
西尾 正嗣	62	工化
横山 民司	院64	独文
宮内 守彦	63	教育
浅野 繁夫	63	経済
小又富士夫	63	数学
辻野 俊明	63	機械
蛾山 紀夫	64	電気
秋元 樹	65	法学
稲田 吉弘	65	経済
中内 紀彦	65	物理
高野 六雄	65	機械
福岡 峻治	66	法学
須山 孝	66	経済
森脇 靖子	66	生物
安部 完治	66	工化
松園 典子	院67	人類
小泉誠一郎	67	経済
松浦 知彦	67	経済
木下サツキ	67	化学
茂田 和政	67	工化
伊藤 嘉人	68	法律
長田 哲夫	院69	物理
喜入 博	69	地理
志賀 紀雄	69	機械
戸田 敬身	70	経済
久保田丈夫	70	電気
太田富士夫	70	工化
上野 淳	71	建築
江頭 博彦	72	化学
大野 修一	72	工化
笹川耕太郎	73	地理
奥田 修一	73	建築
水嶋 純一	74	政治
八箴 誠	75	史学
錦 哲男	75	電気
濱田 正和	75	電気
日下 豊	75	電気
荻原 信吾	76	仏文
齋藤 誠	76	電気
吉岡 道太	76	土木
今井 一枝	77	心理
田崎 桂子	77	法律
勝 秀徳	77	物理
戸張 馨	77	機械
横浜 道彦	77	建築

熊谷 隆	78	法律
石澤 清明	78	経済
小宮 謙治	78	経済
笛木 敦子	78	建築
笛木 邦郎	78	建築
竹田 直規	80	電気
西島 剛志	81	物理
高田 保	82	土木
鈴鹿 毅	83	法律
野積 優	84	物理
萱沼 公恵	84	化学
井上 清昭	86	法律
横井 清之	86	経済
藤巻 恒暢	87	物理
柿沼 靖雄	88	経済
福田 利津	89	経済
浦 誠	科90	管理
菊地可納子	91	法律
古河 寛	91	数学
関内美奈子	医91	作業
大塚裕加里	医93	助産
鹿山 麻里	93	法律
奥川 計樹	93	物理
西尾賢太郎	94	法律
小林 雅範	95	経済
須田 隆	科98	航空
伊藤 光	99	法律
鈴木 慶一	01	経済
平山 剛	03	政治
野口 賢一	06	政治
藤原 詢平	首19	教養

十年維持寄付

内山 榮一	54	経済
高芝 一民	54	法学
平本 雅彦	54	法学
小野 明	54	生物
中村 正雄	54	工化
渡邊富美雄	院56	国文
澤 久子	56	数学
瀬戸口一馬	56	化学
鈴木 功	56	建築
小川 吉造	57	経済
赤木 博	57	法学
北川 文夫	57	法学
桑田 昇	57	数学
小石 眞純	57	化学
清宮 懋	57	化学
大塚昶之助	58	法学
加藤 隆	58	経済
辻本 弘明	58	経済
三井 貞雄	58	数学
遠藤 利雄	58	機械
長谷川 滋	59	数学
小林 雅義	59	化学
坂井 端雄	59	化学
長谷川好美	59	機械
風間 仁	59	電気
松本 英夫	59	建築
曾根原隆士	59	工化
小笠原長成	60	経済
小倉 英男	60	化学
保立 利男	60	建築
市川 正	60	工化
林 信志	61	社会
宮野 昭	61	数学
久保田一隆	61	機械
小西 昭	61	機械
中村 文広	61	電気
青木 邦子	院63	心理
長田 光展	院62	英文
江幡 吉信	62	経済
木村 章義	62	経済
高野 健一	62	経済
伊藤 朋恭	62	化学
鈴木 幸子	62	化学
斎藤 篤二	62	機械
高橋光次郎	62	機械
宮内 守彦	63	教育
青山 正男	63	経済
赤津 千鐘	63	経済
小泉 時宏	63	経済
今村 範子	63	数学
大塚 博之	63	機械
松本 昭洋	63	機械
大久保全陸	63	建築
清宮 敏子	院64	化学
海老澤和明	64	法学
伊藤 利久	64	経済
鳥海 晃	64	経済
長谷 美地	64	経済
福島 靖二	64	経済
重弘 文子	64	化学
大地 昭生	64	機械
滝沢 英男	64	機械

下田 俊雄	64	電気	鈴木 実	70	建築	加藤 一人	78	経済	安藤 賢治	86	機械	梅崎 玲子	保02	看護
原田 京子	64	心理	奥野 求理	71	法律	林 克哉	78	経済	金山 亮太	院87	英文	森田 和美	保02	作業
土岐 知子	院65	英文	神田 守隆	71	法律	室橋 真	78	地理	青木 広子	87	心理	榎本 忠保	03	精機
樋口 浩	65	法学	金子 英二	71	政治	伊藤 崇	78	機械	齊藤 正樹	87	化学	八木 克敏	04	地理
山本 茂	65	法学	木下 英一	71	経済	栗原 克己	78	機械	三好 洋之	87	地理	坪井 悠介	科04	機械
小野寺 律	65	経済	佐藤美千子	71	経済	鈴木 茂	78	機械	根岸 史子	88	史学	山口 貴史	05	社会
田辺 明彦	65	経済	長谷部祐介	71	経済	石井 和夫	79	土木	柿沼 靖雄	88	経済	落合 優	09	経済
中内 紀彦	65	物理	星川 英雄	71	生物	藤井貴美子	79	法律	松本 崇良	88	電気	佐藤 友幸	医05	看護
井部 成身	65	電気	長嶋 康	71	土木	村松 博之	79	政治	近藤 公人	89	法律	高田 共宏	首院07	化学
武藤 達	65	電気	井部 博	71	建築	中澤 誠	79	経済	佐藤 深幸	89	法律	十市佐和子	首院08	人間
村松 叡	65	電気	東條 賢一	院72	英文	堀川 寛	79	数学	野元 道子	89	経済	佐藤 親房	首09	院環境
豊島 英樹	65	土木	中林 一樹	院72	建築	北原 孝育	79	物理	宮田 俊明	89	土木	匿名希望	1名	
中野 雄次	65	建築	齋藤 昌治	72	社会	長谷川佳代子	79	物理	鶴崎 順子	医89	看護			
小俣 正道	66	経済	大久保幸雄	72	法律	山本 卓	79	電気	宮原 大介	90	政治			
佐治 弘志	66	経済	篠崎 卓	72	経済	竹内 孝夫	79	土木	上田 隆司	90	物理	長谷部和夫	53	土木
吉村 昌晴	66	経済	滝尻セツ子	72	経済	東 了一	79	土木	中村 知子	90	物理	廣瀬 太郎	54	経済
石橋 正紀	66	数学	根本 高志	72	経済	岡林 祥一	79	建築	瀧川 光伸	90	土木	佐々治一郎	54	化学
秋元嘉一郎	66	機械	大塚 隆一	72	土木	竹内 正幸	79	建築	田岡 栄児	科90	機械	細川 義政	56	機械
恒吉 忠雄	66	機械	鈴木 敏郎	72	土木	荒井 真理	80	国文	黒澤 亮平	科90	航空	阿由葉泰峰	57	化学
中島 知行	66	機械	井上 良夫	72	建築	手嶋 和俊	80	法律	金子 順子	医90	看護	大島 利行	58	電気
安藤 邦雄	66	工化	祐森 章弘	院73	建築	吉村 道明	80	法律	寺尾 誠治	91	史学	風間 仁	58	電気
西嶋すみ子	67	独文	昌子 住江	院73	基法	石井 光一	80	経済	藤本 京子	91	法律	石井 暢夫	60	機械
古畑 正道	67	法律	島崎 徹	73	英文	赤石 定治	80	化学	菊池 英均	91	経済	高橋光次郎	62	機械
松浦 知彦	67	経済	館野 耕一	73	法律	酢崎 利夫	80	生物	土居 由直	科91	管理	小松 芳雄	63	経済
石橋 修治	67	化学	池田 伸一	73	政治	塚田 篤	80	土木	原 法子	医91	理学	横山 民司	64	院独文
小林 弘	67	機械	青木 正克	73	経済	富平 美波	80	中文	及川 育矢	92	建築	今関 茂雅	64	法学
斉藤 勲	67	機械	池田 繁敏	73	土木	浅野 透	81	物理	千葉 正史	93	院史学	中内 紀彦	65	物理
平井 宣治	67	機械	神山 久	73	工化	岡田 卓也	81	電気	河久保維久	93	法律	高野 六雄	65	機械
鈴木 勝彦	67	電気	横山 康博	74	法律	福田 卓也	81	電気	長谷川公子	93	法律	山梨 幹子	67	仏文
鈴木紘一郎	67	電気	斎藤 泰一	74	電気	福田 英敏	82	英文	高越 宏和	93	経済	松浦 知彦	67	経済
高橋 勝	67	電気	末岡 真純	74	土木	椎名 進	82	政治	寺山 功	93	物理	伊藤 嘉人	68	法律
三野 史郎	67	電気	原田 邦彦	74	土木	足立 雅章	82	化学	本田 浩司	93	物理	小嶋 龍吉	68	経済
小澤 喜一	67	土木	田島 正弘	74	工化	中田 裕一	82	地理	元村 知佐	94	法律	喜入 博	69	地理
岩下 憲夫	67	建築	長谷川惠三	75	法律	木下 慶一	82	機械	元村 知佐	94	法律	菅原 英介	71	法律
小宮 国暉	67	建築	大平 晃司	75	政治	吉田 芳久	82	土木	中村 貴司	94	経済	篠崎 卓	72	経済
阿部 佑	68	経済	高野 康夫	75	経済	川上 朝子	83	史学	中村聡太郎	95	電気	才川 忠男	72	土木
大田 正彬	68	経済	宮腰 徹	75	経済	杉原 正之	83	法律	岡崎 直人	科95	機械	高倉 芳子	73	化学
河井 信	68	経済	春日 常雄	75	数学	小林 新	83	政治	鳥居 直美	医95	理学	西田 三郎	74	地理
小嶋 龍吉	68	経済	菅原 健一	75	物理	酒井 宏	83	政治	村岡 忠善	院96	電気	錦 哲男	75	電気
根本 節子	68	生物	阿久津昌之	75	化学	佐藤 洋子	83	政治	近藤みぎわ	96	法律	村松 博之	79	政治
神永 芳勝	68	地理	金尾 良子	75	化学	新居 敦子	83	経済	錦織 晴幸	96	生物	竹田 直規	80	電気
印東 卓雄	68	機械	北野 博義	75	建築	笹木 隆弘	83	機械	山口 和弘	96	機械	西島 剛志	81	物理
山本 勝年	68	機械	田中 稔	75	建築	金子 誉	83	土木	佐藤 安則	科96	機械	木下 慶一	82	機械
大旗 健	68	建築	諸橋 康	75	工化	小倉 常吉	83	工化	齋藤 夕子	医96	地域	川上 朝子	83	史学
古澤 章子	69	社会	岩橋 薫	76	法律	植田 和孝	84	法律	高山 義彦	97	哲学	新居 敦子	83	経済
吉田 君代	69	教育	北村 龍雄	76	経済	熊谷 東光	84	政治	田中 延和	97	政治	萱沼 公恵	84	化学
三留 弥生	69	史学	高橋 茂樹	76	数学	吉田 里水	84	経済	門下健太郎	97	経済	内田 貴範	86	数学
鈴木晋一郎	69	化学	山崎 正喜	76	物理	日向 麻里	84	地理	山田 明生	97	土木	福島 能彰	87	機械
牧田 英明	69	地理	渡辺 俊夫	76	機械	星野 豊	85	社会	永山 真一	98	地理	根岸 史子	88	史学
佐藤 雅男	69	機械	笠原 雄次	76	土木	平田 修	85	英文	久保井大輔	98	建築	鍋島協太郎	90	法律
木村 泰邦	69	土木	浅井 賢治	76	工化	岡本 智	85	法律	吉野 英樹	科98	航空	西尾賢太郎	94	法律
石井 晴一	69	工化	松原 静郎	院77	化学	宮本 香	85	経済	杉田 真衣	99	教育	田所 祐史	96	史学
浪江久美子	69	心理	内藤 雅博	77	法律	直井富士春	85	物理	三田村真道	99	法律	原田 亮	96	政治
北村 直樹	院70	土木	三澤 清志	77	法律	林 隆史	85	土木	宮崎 洋	99	法律	橋本 豊	97	物理
倉部 信一	70	法律	矢沼 彰	77	経済	田中 禎一	85	工化	牧原 立	00	仏文	高田 共宏	首07	院化学
石水 彰夫	70	経済	栗津真理子	77	物理	沖倉 和久	院86	土木	若林 保明	医00	作業	橋本 昌典	首11	院教養
清水 誠	70	経済	北村 暢章	77	物理	荻原 仁恵	86	史学	川井 佳和	01	経済	藤原 詢平	首19	院教養
高橋 一夫	70	数学	矢野 勝明	77	化学	大屋 進	86	法律	鈴木 慶一	01	経済			
平手 愛子	70	数学	秋山 邦夫	77	機械	小林 涉	86	法律	辻 悠子	01	電情			
藤井まゆみ	70	生物	中富 孝幸	77	電気	豊嶋 広	86	政治	本城 信宏	02	経済			
井出 義男	70	機械	小原 光雄	78	法律	内田 貴範	86	数学	依光晃一郎	02	経済			

目的寄付(学生支援)

長谷部和夫	53	土木
廣瀬 太郎	54	経済
佐々治一郎	54	化学
細川 義政	56	機械
阿由葉泰峰	57	化学
大島 利行	58	電気
風間 仁	58	電気
石井 暢夫	60	機械
高橋光次郎	62	機械
小松 芳雄	63	経済
横山 民司	64	院独文
今関 茂雅	64	法学
中内 紀彦	65	物理
高野 六雄	65	機械
山梨 幹子	67	仏文
松浦 知彦	67	経済
伊藤 嘉人	68	法律
小嶋 龍吉	68	経済
喜入 博	69	地理
菅原 英介	71	法律
篠崎 卓	72	経済
才川 忠男	72	土木
高倉 芳子	73	化学
西田 三郎	74	地理
錦 哲男	75	電気
村松 博之	79	政治
竹田 直規	80	電気
西島 剛志	81	物理
木下 慶一	82	機械
川上 朝子	83	史学
新居 敦子	83	経済
萱沼 公恵	84	化学
内田 貴範	86	数学
福島 能彰	87	機械
根岸 史子	88	史学
鍋島協太郎	90	法律
西尾賢太郎	94	法律
田所 祐史	96	史学
原田 亮	96	政治
橋本 豊	97	物理
高田 共宏	首07	院化学
橋本 昌典	首11	院教養
藤原 詢平	首19	院教養

計 報

2020年1月1日～21年3月31日で事務局にお知らせのあった方々を
謹んでご報告いたします。

*お名前(敬称略)/大学名(ナシ:旧都立大、首:首都大学東京、科:旧科学技術大学、医:旧医療技術短大、院:都立大大学院)
/卒年(西暦下2桁)/学科・コース/逝去年月日

椽川 一朗	名誉教授	19.11.18	中山 了	60	物理	20.05.31	奥村 益男	68	電気	20.11.10
針生 誠吉	名誉教授	20.11.03	米谷 喜男	60	経済	20.11.18	讃井 唯允	68	経済	20.03.18
加野 龍	53	機械	池上 正道	61	中文	20.03.09	野澤 順子	68	独文	—, —, —
桑野 英彦	53	経済	大庭 克世	61	土木	20.02.26	岡田 健雄	69	電気	20.02.18
初見 清	53	経済	谷 欣弥	61	化学	20.01.05	佐藤 雅男	69	機械	20.01.20
若松 澄男	53	経済	堀内 公子	61	化学	20.12.21	浜地 真	69	数学	20.01.28
松岡 千里	54	工化	小田鳥養造	62	法学	18.11.15	板垣 智昭	70	経済	20.02.06
宇都宮寿一郎	55	機械	公文 康雄	62	土木	20.04.30	山本 國松	70	電気	20.04.06
辰巳 公哉	55	経済	佐藤 康生	62	機械	20.01.—	鈴木 正光	71	政治	19.11.11
丸木 眞二	55	経済	関 孝	62	土木	19.11.08	島田 正文	73	土木	19.04.14
上田 英一	56	経済	高木 博明	62	経済	21.02.18	名倉 俊介	73	建築	18.11.—
須賀 勲	56	物理	浜田 勲	62	法学	20.08.29	望月久美子	73	社会	20.11.27
角田 光雄	56	化学	松田 重信	62	工化	20.07.16	久富 秀樹	74	経済	19.04.24
中村 和雄	56	機械	塩原 浩	院63	数学	20.01.06	水田 圭子	74	建築	20.05.20
畠山 正俊	56	機械	大関 瑤子	63	生物	06.—, —	明樂 治雄	75	物理	14.10.25
阿由葉泰峰	57	化学	甲斐 興一	63	経済	20.06.—	石井 眞夫	院77	人類	20.02.03
松本 秀雄	57	物理	川向 秀武	63	教育	20.11.15	荒井 久幸	78	経済	20.04.23
大塚昶之助	58	法律	佐藤 正博	63	法学	20.04.03	瓜生 和彦	81	法律	20.05.16
高橋 英雄	58	機械	高橋 優	63	工化	20.05.20	飯村しのぶ	84	英文	21.03.22
新田 一夫	58	化学	高橋 義哉	63	法学	20.04.22	馬場 基博	84	経済	—, —, —
本目 雅巳	58	経済	吉澤 春雄	63	経済	19.06.26	辨野 雅朗	87	生物	19.03.17
柳原 榮一	58	化学	小松 謙郎	65	経済	18.07.17	横尾 千春	医89	作業	—, —, —
池田満里子	59	生物	田村 穰	65	仏文	20.04.19	伊佐美由紀	医91	作業	20.04.21
風間 仁	59	電気	中本 静暁	65	物理	20.01.—	山崎由美子	医91	看護	20.01.24
杉野 千治	59	経済	松田 靖久	65	経済	19.10.26	埜崎 賢一	医92	放射	—, —, —
中山 弘	59	化学	加藤 忠男	66	独文	20.01.—	時田 誠二	95	生物	19.02.07
八木 茂	59	経済	大谷 昌夫	66	建築	20.09.23	上運天 剛	科95	航空	19.08.06
八塚 亨	59	機械	高橋 章	66	数学	20.05.31	桑原 秋津	科00	航空	17.09.26
市川 進	60	電気	安川 幸雄	66	機械	19.02.18	赤坂 和也	院02	化学	18.04.21
薄木 将夫	60	法学	八木 勝子	67	地理	20.10.19	中村 和俊	首09	経営	—, —, —
大島 四郎	60	土木	後藤 久	67	数学	20.02.19	大倉 徹也	特別会員	—, —, —	
上妻 輝久	60	機械	根本 心一	院67	生物	20.01.27				
島崎 偉	60	物理	高橋 克美	67	工化	20.07.28				

追悼 おつかそこのすけ 大塚昶之助さん

村山祥彦 都立大 57年卒 経済

2020年9月17日同窓会(八雲会)元副会長の大塚昶之助さんが逝去されました(享年85)。

大塚さんは92年7月から2年間、都立大の事務局長を務められました。当時は東京都本庁の局長と同格の要職で、同窓生は着任を誇らしく喜んだものです。

前年4月に大学の八王子南大沢への移転が完了して、引き継いだ大塚さんはソフト面の整備に苦労されたと聞いています。

大塚さんが東京都を定年退職され、八雲会の副会長になってまもなくの01年2月、東京都教育庁から都立の四大学を統廃合し、首都東京に相応しい大学として一新するとの大方針が打ち出されました。八雲会はこの大学改革に合わせ、統合する大学の同窓会と協議して、2003年に『東京都立大学同窓会設立準備委員会』を設置しました。私も委員の一人として大塚氏とは一層お近づきする機会が多くなり、その統率力、牽引力、

実行力を知ることが出来ました。

「俺は新大学と関係はない」と言っ、同窓会を統合し、新大学に引き継ぐことに反対する会員も多々ありましたが、大塚さんは説得し、時に押し切り、統合に盡力されました。そして現在の同窓会を見れば、この統合は正しい選択であったと思われま。大塚さんはその基盤を築いた立役者でした。

大塚さんは長身瘦躯のスポーツ万能の方で、人付き合いもよく、無類のお酒好きで、よく居酒屋で呑み交わしました。グイグイ飲むタイプですが、けっして悪酔いせず、楽しく宴席を盛り上げてくれました。

八雲同友会のメンバーで夫婦同伴の北海道旅行をしたことがありましたが、和気藹々と奥様とお話している優しさも垣間見ることも出来ました。

もう少しお付き合いしてきたい大事な方に先立たれたことが悔やまれます。ご冥福をお祈りしております。

第16期 同窓会活動報告

(2019年(令和元)8月1日～
2020年(令和2)7月31日)

・今期の活動は、国を挙げて実施された新型コロナウイルス感染症拡大防止策の結果、同窓会活動も各種イベント等が多数中止、延期になるなどの影響を受けた。

1. 会員に対する活動

○会報 TMU 発行

・20年4月15号発行(発行部数3万4779部)。
・従来の年2回発行から年1回発行に変更。

○交流会、新年会

・交流会 19年11月3日(日・文化の日)国際交流会館ルヴェソングェール、参加者170名。
・新年会 隔年開催で16期は開催しなかった。

○ホームページ及びメルマガによる情報発信

・14期に開始したメルマガによる情報発信は毎月1回継続。

2. 会議等

○理事会(第106回～111回)(メール会議1回を含め6回開催)

○第16回評議員会 19年10月19日(土) 荒川キャンパス。

・第15期決算・16期予算審議の決定 吉田雅俊理事の会長就任等役員人事の議決。

○第16回総会 19年11月3日(日・文化の日)国際交流会館

・第15期決算・第16期予算等の承認。

○支部活動

・北海道支部 延期
・東北支部(懇親会)延期
・中部支部 隔年開催
・関西支部 中止
・九州支部 19年10月6日(日)黒川副会長、清水副学長出席
・シンガポール都立大・首都大同窓会 歓迎会等複数回開催

3. 八雲サロン

詳細は25ページ参照。

4. 学生支援

○19年度スポーツ・文化活動賞同窓会長特別表彰の授与

・コロナ禍の影響により、昨年実施した大学との合同の表彰式は中止し、20年7月2日(木)～3日(金)に事務局において受賞者に表彰状・トロフィー・副賞の授与を行った(受賞者については17～18ページ参照)。

○対大阪府立大戦・対横浜市大戦への支援

・いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催されなかった。

○大学祭支援

・青鳩祭 19年10月19日(土)～20日(日) 荒川キャンパス
／第15回みやこ祭 19年11月3日(日)～5日(火) 南大沢キャンパス
いずれも例年と同様に援助。

5. 大学との共催、協力事業

○同窓会寄付講義の提供

・19年度も同窓会寄付講義として講師を派遣(詳しくは24～25ページ参照)。

○キャリア支援業務への協力

・就職相談員の派遣。
・OBOG交流会支援、20年1月11日(土)、2月9日(日)、2月11日(祝・火)の3回行われた会合に対して支援。

○ホームカミングデーの実施 19年11月3日(日・文化の日)

・講演会:「阿部 彩」首都大学東京(現東京都立大学)教授を講師に開催。

○2019年度スポーツ・文化活動賞課外活動部門への副賞贈呈 20年3月23日(月)

・首都大学ルービックキューブサークル:国内大会及びアジア大会

で優勝。

・CORE:ハイブリッドロケット製作、最優秀賞を受賞。

・岩下慎吾:ホキ美術館で準賞に選出、絵画の個展開催(詳しくは11ページ参照)。

○各種セレモニー等での協力

・成績優秀者表彰 19年9月26日(木) 南大沢キャンパス

会長が出席し、挨拶 記念品提供

・卒業式 20年3月21日(土)(東京国際フォーラム)予定だったがコロナ禍のため中止、同窓会より成績優秀者8名に記念品贈呈学位記授与式において贈呈。

・なお、卒業生全員に「祝ご卒業」の冊子、年会費払込票を学位記授与の会場で配布。

・入学式 20年4月5日(日)(東京国際フォーラム)卒業式と同じ理由により中止。

・ひな祭り 20年3月3日(火)セレモニーは中止したが、雛飾り展示の規模を拡大して実施。

・アジアの高度先端医療者育成事業修了生報告会等への支援。

6. 『東京都立大学への名称変更記念募金』及び『同窓会奨学金』

・大学の名称が20年4月より『東京都立大学』へ変更されるのを記念して『東京都立大学への名称変更記念募金』を19年4月より開始(期間は2年間)。20年7月31日時点で892件1485万9000円の寄付があった。

・用途を給付型奨学金とし、20年4月より支給開始。各学部1名、計7名に月額3万円を支給(詳しくは30～31ページ参照)。

7. 同窓会の名称変更についての意見募集

・首都大学東京が東京都立大学へ名称変更されるのに伴い『首都大学東京同窓会』も名称変更する必要があるため、会員に対し、新たな名称について意見募集を実施。

第105回理事会及び第16回評議員会で『東京都立大学同窓会』に決定し20年4月1日から施行。

8. 財政基盤強化等特別委員会

・弱体化している同窓会の財政基盤を強化するための方策を検討するため、財政基盤強化等特別委員会を設置し、検討を行った。検討結果について、実行できるものは、実行に着手した。

- ・大学名称変更記念募金の募集
- ・入会勧誘活動：新入生及び保護者に対してパンフレット配布方法の変更、大学配布物と同時配布
- ・学生支援費の大幅な増額を目指し、学生支援費・同窓会活動維持費・同窓生向け活動費に三分割し、学生支援費を将来最大にする方針を決定。
- ・会報等印刷物発送の機会をとらえて、会費納入及び寄付のお願いを送付。

9. その他

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、アルバイト収入の減少等により生活が困窮している学生のため、大学が独自の緊急経済支援策として設置した『東京都立大学 新型コロナウイルス緊急支援基金』に全面的に協力することとし、次のような同窓会会員への周知、及び寄付の協力のお願い。
- ・会長名の書面（お願い）のホームページ掲載
- ・メールマガジンの配信
- ・評議員への書面の発送

以上

第17期 同窓会活動報告及び今後の予定

2020（令和2）年8月1日～
2021（令和3）年7月31日

※21年4月1日以降の行事等については一般社団法人東京都立大学同窓会として実施。

1. 会員に対する活動

○会報TMU発行

- ・16号 21年7月発行
- ・20年から年1回発行に変更

○交流会、新年会

・交流会 20年11月3日（火・文化の日）（国際交流会館ルヴェゾンヴェール）開催予定だったがコロナ禍のため中止。

・新年会 21年2月6日（土）（新宿ハイアットリージェンシー東京）同じく延期して22年2月25日（土）午後開催予定。

○情報発信

・今期もホームページ及びメルマガの一層の内容の充実に努める。

2. 会議等

○理事会（第112～116回）

・理事会への参加促進及び新型コロナウイルス感染防止のため、ZOOM会議を導入。なお一般社団法人の理事会として21年4月、5月及び7月に開催。

○第17回評議員会 20年10月24日（土）日野キャンパス

・感染症拡大防止の見地からできるだけ事前に意見提出を求める等の対策を講じた上で予定通り実施した。当日の出席者43名。

○臨時評議員会 21年2月27日（土）南大沢キャンパス

・一般社団法人東京都立大学同窓会の設立及び任意団体東京都立大学同窓会の解散を議題に開催。

○第17回総会 20年11月3日（火）南大沢キャンパス

・コロナ禍のためホームカミングデー、みやこ祭が中止されたため同日での開催は中止されたが、21

年3月13日（土）オンライン形式で開催。

○支部活動

・北海道、東北、中部、関西の各支部は未開催。九州支部は20年10月11日（日）、天神平和楼で開催予定だったが中止された。

・シンガポール、マレーシアに続く他の海外同窓会の拡大を積極的に支援する。

・今期も国内各支部の総会等には大学幹部が出席の見込み。

3. 八雲サロン

・毎月第2水曜日開催が定例だが、新型コロナウイルス感染防止対策として、当面はZOOMを用いたりリモートで隔月開催する。

4. 学生支援

○スポーツ・文化活動賞「同窓会長特別表彰部門」の授与

・20年12月の応募案内、21年1月末日締切り。応募14件。3月4日審査の結果10件を表彰。4月5日表彰状及び副賞授与。

○第8回プロジェクト奨励賞の授与（前期からの繰延べ）

・20年9月10日応募締切り、応募4件。10月6日審査の結果、全件が賞にふさわしいと認められた。11月5日表彰状及び助成金授与。

○第9回プロジェクト奨励賞の授与

・21年4月に応募案内、6月末日応募締切り、7月中旬審査、7月下旬表彰（予定）。

○大学祭への支援

・20年10月17日（土）～18日（日）の第35回青鳩祭（荒川キャンパス）、20年11月1日（日）～3日（火・文化の日）の第16回みやこ祭がいずれもコロナ感染症防止対応として中止となった。

○対府大戦支援

・21年7月3日（土）～4日（日）

大阪府大キャンパスで開催予定であったが、コロナ禍のため中止。

○対横浜市大戦支援 6月に都立大南大沢キャンパスにて開催予定であったが、コロナ禍で中止。

・第16期から学生支援を充実させるとの方針で、上記のスポーツ文化活動賞、プロジェクト奨励賞に対し支援額を増額する。

5. 大学との共催・協力事業

○大学との「連絡会議」設置 これまでに20年8月、21年3月の2回開催。同窓会から吉田会長等大学から清水副学長等が出席して意見交換した。

○寄付講義の提供（詳細は24～25ページ参照）

・同窓会提供の寄付講義を20年度も後期から「教養科目群」の講義「日本の産業と企業」のテーマで継続して提供。なお、いずれの講義もZOOMによるリモート講義となった。

・これまで同窓会は、八雲同友会、MeCの協力の下、講師を選定してきたが、今後は同窓会としてより積極的に関わることとし、講師選定委員会を設置することとなった。

○スポーツ・文化活動賞課外活動部門への協力

・スポーツ・文化活動賞のうち課外活動部門に今期も引き続き副賞提供。

○ホームカミングデーの共催

・新型コロナ感染防止のため今期のホームカミングデーは中止となった。

・なお同窓会事業としての講演会

については21年3月13日、オンライン形式で実施。

○大学の事業への協力

・卒業式 21年3月21日開催（東京国際フォーラム）会長が出席し代表者に表彰状及び副賞の授与

・入学式 21年4月4日（東京国際フォーラム）会長が来賓として出席。

・成績優秀者表彰190名 20年9月 賞状と副賞は郵送による授与 ※その他の各種行事等についても積極的に協力する。

・大学独自の緊急経済支援策として大学が設置した『東京都立大学新型コロナウイルス緊急支援基金』へ引き続き協力。

6. 東京都立大学への名称変更記念募金

・募集期間は21年3月31日まで。目標額達成に向けて強力に推進活動したが、3月31日時点で886人、

57件、1568万円にとどまり目標額に達しなかった。

7. 検討課題

(ア) 同窓会の財政基盤の強化

・入会金、年会費、寄付金の収入増対策

・クレジット払いの導入

(イ) 大学との連携の強化

・連絡会議の活用

(ウ) 同窓会の法人化

(エ) 同窓会登録情報（DB）の入手、整備

・特記事項

同窓会の法人化

・今期の検討課題として掲げられた同窓会の法人化については議論が重ねられ、その結果21年4月1日一般社団法人東京都立大学同窓会が設立され、任意団体の同窓会は解散された（詳細については42～47ページを参照）。 以上

代議員等選任のスケジュール

1. 代議員候補者に対する投票

代議員候補者に対して同窓会員による投票（投票用紙はこの会報に同梱）が7月30日を締め切り期限として行われます。

2. 代議員の確定

投票の結果当選した候補者については、8月12日付けの同窓会ホームページに「当選人の告示」がなされ、代議員が確定します。

3. 第1回代議員会の開催

確定した代議員により10月16日（土）に南大沢キャンパスにおいて第1回代議員会が開催され、そこで理事等役員が選任されます。

税理士とその関与先のために



日税グループ
税理士界一筋
おかげさまで49年

株式会社 日税ビジネスサービス
株式会社 日税不動産情報センター
株式会社 共栄会保険代行
株式会社 日税サービス
株式会社 日税経営情報センター

代表取締役会長兼社長

吉田雅俊

都立大 75年卒 機械工学科

〒163-1529

東京都新宿区西新宿1丁目6番1号
新宿エルタワー29階

TEL:0120-155-551

□ 大学事務局からの報告 □

2021年度 入学者選抜試験出願状況（前期＋後期）

学部	人文社会学部			法学部	経済学部	理学部				都市環境学部					システムデザイン学部					健康福祉学部				全学部合計					
	人間社会学科	人文社会学科	小計			法医学科	経済経営学	数理科学	物理学	化学	生命科学	小計	地理環境学	都市基盤環境学	建築学	環境応用化学	観光学	都市政策学	小計	情報科学	電子情報システム工学	機械システム工学	航空宇宙システム工学		システムデザイン	小計	看護学	理学療法	作業療法
募集定員	75	53	128	165	140	35	36	38	30	139	22	34	35	34	25	35	185	32	66	59	34	38	229	39	24	18	30	102	1097
出願者数	477	344	821	1376	903	244	262	228	130	862	115	158	435	224	183	245	1360	344	469	471	278	284	1834	209	149	62	182	602	7758
出願倍率	6.4	6.5	6.4	6.3	6.5	7.0	7.3	6.0	4.3	6.2	5.2	4.6	12.4	4.6	7.3	7.0	7.4	10.8	7.1	8.0	8.2	7.5	8.0	5.4	6.2	3.4	6.1	5.9	7.1

2020年4月1日付 首都大学東京名誉教授称号授与者

氏名	所属	氏名	所属
永井 撤	人文社会学部・人間社会学科	菊池 吉晃	健康福祉学部・作業療法学科
木之内 誠	人文社会学部・人文学科	高野 一良	大学教育センター
小林 克弘	都市環境学部・建築学科	小泉 徹	オープンユニバーシティ
須永 修通	都市環境学部・建築学科	篠田 粧子	オープンユニバーシティ
益田 秀樹	都市環境学部・環境応用化学科	岩崎 一彦	学術情報基盤センター
竹ヶ原春貴	システムデザイン学部・航空宇宙システム工学		

同窓会への情報提供同意者の情報のみを記載

2020年3月31日付で退職された教授・准教授

氏名	職位	学部	学系等	コース	氏名	職位	学部	学系等	コース
岡部 卓	教授	人文社会	人間社会学科	社会福祉学	種村 佑介	准教授	法学部	法学科	法律学コース
山下 利之	教授	人文社会	人間社会学科	心理学	福永 力	教授	理学部	数理科学	
濱谷 直人	教授	人文社会	人間社会学科	教育学	大橋 隆哉	教授	理学部	物理学	
西島 央	准教授	人文社会	人間社会学科	教育学	加藤 直	教授	理学部	化学科	
藤川 直也	准教授	人文社会	人間社会学科	言語科学	可知 直毅	教授	理学部	生命科学	
山田 昌久	教授	人文社会	人文学科	歴史学・考古学	山田 幸正	教授	都市環境	建築学科	
岡崎 一	教授	人文社会	人文学科	表象文化論	多気 昌生	教授	システムデザイン	電子情報システム工学	
平井 博	教授	人文社会	人文学科	中国文化論	浅井 雅人	教授	システムデザイン	航空宇宙システム工学	
ロバート・ブロック	准教授	人文社会	人文学科	英語圏文化論	新井 光男	教授	健康福祉	理学療法学科	
三代川 三千代	教授	法学部	法学科	法律学コース					

2021年3月31日付で退職された教授・准教授

氏名	職位	学部	学系等	コース	氏名	職位	学部	学系等	コース
何 彬	教授	人文社会	人間社会学科	社会人類学教室	河村 明	教授	都市環境	都市基盤環境学	
藤井 誠	准教授	人文社会	人間社会学科	言語科学教室	菊地 俊夫	教授	都市環境	観光学科	
辻 秀雄	准教授	人文社会	人文学科	英語圏文化論教室	直井 岳人	准教授	都市環境	観光学科	
木村 光江	教授	法学部	法学科	法律学	和田 清美	教授	都市環境	都市政策科学	
河野 有理	教授	法学部	法学科	政治学	石川 博	教授	システムデザイン	情報科学	
室田 一雄	教授	経済経営	経済経営学		清水 敏久	教授	システムデザイン	電子情報システム工学	
山下 英明	教授	経済経営	経済経営学		渡辺 直行	教授	システムデザイン	航空宇宙システム工学	
高見 典和	准教授	経済経営	経済経営学		渡田 収	教授	健康福祉	理学療法学科	
相馬 輝彦	教授	理学部	数理科学		石井 良和	教授	健康福祉	作業療法学科	
兒玉 健	准教授	理学部	化学科		加藤 洋	教授	健康福祉	放射線学	
三島 正規	准教授	理学部	化学科		齋藤 秀敏	教授	健康福祉	放射線学	
相垣 敏郎	教授	理学部	生命科学		福士 政広	教授	健康福祉	放射線学	
花田 智	教授	理学部	生命科学		小柳 志津	准教授		国際センター	
宇治 公隆	教授	都市環境	都市基盤環境学		栗山 正光	教授		学術情報基盤センター	

2020年度卒業生・修了生の主な就職先

(1) 一般企業等

建設業	旭化成ホームズ/一条工務店/大林組/鹿島建設/清水建設/住友林業/積水ハウス/大成建設/大和ハウス工業/高砂熱学工業/西松建設/長谷工コーポレーション/三井ホーム	
製造業	食料品・飲料など	アサヒ飲料/伊藤園/キユーピー/コカ・コーラボトラーズジャパン/日本水産/フジフーズ/プリマハム/山崎製パン/理研ビタミン
	繊維工業	グンゼ/東洋紡/ナガイレーベン
	印刷業	凸版印刷
	化学工業など	積水化学工業/第一三共/太陽油脂/デンカ/ブリヂストン/プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン/吉野石膏/レック
	鉄鋼業、非鉄金属・金属製品製造業	神戸製鋼所/日本冶金工業/YKK AP
	汎用・生産用・業務用機械器具製造業	IHI/アマダホールディングス/いけうち/オークマ/キヤノンメディカルシステムズ/小松製作所(コマツ)/蛇の目ミシン工業/住友重機械工業/東芝エレベータ/富士通ゼネラル/マックス/三菱重工業/ヤマザキ マザック
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	アズビル/アルプスアルパイン/キオクシアシステムズ/キヤノン電子/京セラ/ホーチキ/三菱電機特機システム/ルネサス エレクトロニクス
	電気・情報通信機械器具製造業	アイ・オー・データ機器/カシオ計算機/キヤノン/コニカミルタ/JVCケンウッド/セイコーエプソン/ソニー/日本電気(NEC)/パナソニック/日立製作所/富士通/富士電機
	輸送用機械器具製造業	NOK/川崎重工業/ジャムコ/スズキ/トヨタ自動車/トヨタ紡織/日産自動車/日野自動車/本田技研工業/マツダ/三菱自動車工業
その他製造業	アシックス/イトーキ/オカムラ/セガ/タキイ種苗/バンダイ/メガハウス	
電気・ガス・熱供給・水道業	中国電力/電源開発/東京電力ホールディングス	
情報通信業	青森放送/伊藤忠テクノソリューションズ/SCSK/NECサソソリューションズ/エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(NTTコミュニケーションズ)/エヌ・ティ・ティデータ(NTTデータ)/NTTデータ・アイ/サイバーエージェント/GMO TECH/シティコム/シンプレクス/Sky/ソフトバンク/大和総研グループ/チームラボ/TIS/DMM.com/電通国際情報サービス/日本システム技術/日本総合研究所/日本ユニシス/野村総合研究所/バンダイナムコスタジオ/東日本電信電話(NTT東日本)/富士ソフト/船井総合研究所/ベネッセコーポレーション/みずほ情報総研/USEN-NEXT HOLDINGS/読売新聞社/楽天	
運輸業・郵便業	大阪市高速電気軌道/首都高速道路/商船三井/スターフライヤー/ソラシドエア/東急/日本郵便/日本航空(JAL)/東日本高速道路/東日本旅客鉄道(JR東日本)/Peach Aviation	
卸売・小売業	イオン/イトーヨーカ堂/内田洋行/エプソン販売/大塚商会/花王カスタマーマーケティング/兼松/キデiland/キヤノンマーケティングジャパン/京王百貨店/東武百貨店/日通商事/日鉄物産/日本出版販売/ビームス/メタルワン/ユナイテッドアローズ/ユニクロ/良品計画	
金融・保険業	あいおいニッセイ同和損害保険/SMBC日興証券/かんぽ生命保険/きらぼし銀行/国家公務員共済組合連合会/ジェシービー(JCB)/商工組合中央金庫(商工中金)/信金中央金庫/セブン銀行/全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)/ソニー生命保険/損害保険ジャパン日本興亜/第一生命保険/大同生命保険/大和証券/日本政策金融公庫/日本年金機構/日本コープ共済生活協同組合連合会/野村證券/三井住友カード/三井住友銀行/三菱UFJ信託銀行/ゆうちょ銀行/横浜銀行/楽天カード/りそなグループ	
不動産業・物品賃貸業	イオンモール/FJネクスト/オープンハウス/ジェイアール東日本都市開発/住友不動産建物サービス/タイムズサービス/大和ライフネクスト/東京都住宅供給公社/野村不動産アーバンネット/ポラス/三井住友ファイナンス&リース/三井不動産リアルティ/三井不動産レジデンシャル/三菱地所プロバティマネジメント	
学術研究・専門・技術サービス業	あずさ監査法人/小田急エージェンシー/オリエンタルコンサルタンツ/建設技術研究所/ジェイアール東日本企画/情報通信研究機構/水産研究・教育機構/地方公共団体情報システム機構/中小企業基盤整備機構/テクノプロ/デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム/デロイトトーマツ コンサルティング/電通デジタル/東京都中小企業振興公社/統計センター/日揮/日本工営/日本司法支援センター(法テラス)/パシフィックコンサルタンツ/読売広告社/レイスグループ	
生活関連サービス業・娯楽業	エイチ・アイ・エス(H.I.S.)/キタムラ/キョードー大阪/近畿日本ツーリストコーポレートビジネス/JTBビジネストラベルソリューションズ/日本中央競馬会(JRA)/びゅうトラベルサービス/横浜八景島	
宿泊・飲食サービス業	藤田観光/プリンスホテル/星野リゾートマネジメント/リゾートトラスト	
教育・学習支援業	イーオン/大妻多摩中学高等学校/教員(川崎市)/教員(東京都)/教員(横浜市)/大成高等学校/中萬学院/東京工科大学/東京大学/東京都立大学/東放学園/法政大学/横浜市立大学	
その他サービス業	小田急箱根ホールディングス/協和キャピタル/川口商工会議所/ジェイエイシークルートメント(JAC)/(JA横浜) 横浜農業協同組合/スタッフサービス/ディスコ/デロイトトーマツコーポレートソリューション/日本生活協同組合連合会/パーソルホールディングス	

(2) 公務員

団体名	人数
東京都庁	25
東京都特別区	21
裁判所事務官	6
相模原市役所	4
神奈川県庁	4
東京国税局	4
横浜市役所	4
八王子市役所	3
富山県庁	3
埼玉県庁	3
東京消防庁	3
警視庁	3
川崎市役所	3
上記以外の国家公務	30
上記以外の地方公務	29
合計	145

(3) 病院等実績

病院・施設名	人数
東京都立病院	24
東京大学医学部附属病院	11
国家公務員共済組合連合会	7
公益財団法人東京都保健医療公社	5
国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院	5
上記以外の病院・施設	142
合計	194

東京都立大学同窓会 会計報告

財務委員長 稲野辺久智

第16期決算（一般会計）

自 2019年8月1日 至 2020年7月31日 単位：円

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	49,680,824	会報制作費	4,936,739
入会金	20,680,000	会報発送費	2,956,527
維持会費	6,870,000	会員情報管理費	3,179,120
交流会参加費	327,000	会費議	1,029,366
新年会参加費	0	交流会開催費	659,597
預金利息	821	新年会開催費	0
雑収入	1,071,500	通学生援費	378,449
繰入金	710,870	事務費	3,056,115
小計	29,660,191	事件費	591,258
(前年度繰越金を除く)		八雲クラブ運営費	5,835,720
		八雲クラブ賃借料	864,000
		八雲クラブ賃借料	2,280,000
		イベント費	311,278
		組織強化費	170,601
		雑費	86,997
		振込手数料等	882,569
		事務所使用料	567,166
		OA環境整備費	592,394
		入会促進費	1,063,315
		会費納入促進費	218,980
		予備費	0
		小計	29,660,191
		当年度過不足額(収入-支出)	0
		次年度繰越金	49,680,824
合計	79,341,015	合計	79,341,015

第16期決算（特別会計）

自 2019年8月1日 至 2020年7月31日 単位：円

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	4,741,820	払込票制作等	297,528
目的寄付	1,295,000	データベース改定	0
維持寄付	771,100	一般会計への繰入金	710,870
維持寄付(終身)	2,097,470	小計	1,008,398
小計	4,163,570	当年度過不足額(収入-支出)	3,155,172
		次年度繰越金	7,896,992
合計	8,905,390	合計	8,905,390

第16期決算(東京都立大学への名称変更記念募金特別会計)

自 2019年8月1日 至 2020年7月31日 単位：円

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	8,505,825	ゆうちょ銀行振込手数料	84,368
ゆうちょ銀行募金口座	5,692,000	みずほ銀行振込手数料	6,004
みずほ銀行募金口座	576,006	小計	90,372
小計	6,268,006	奨学金	840,000
		奨学金振込手数料	7,920
		小計	847,920
		支出合計	938,292
		当年度過不足額(収入-支出)	5,329,714
		次年度繰越金	13,835,539
合計	14,773,831	合計	14,773,831

財産目録

(2020年7月31日現在) 単位：円

I 資産の部	
1	東京都立大学同窓会 現金・預金
①	現金 手許在高 87,723
②	普通預金 107,432,833
	(内 基本金 50,000,000)
	みずほ銀行 南大沢支店 96,481,971
	三菱UFJ銀行 多摩センター支店 10,950,862
③	郵便振替口座
	東京都立大学同窓会 57,260
	小計 107,577,816
2	東京都立大学への名称変更記念募金・預金
①	普通預金 570,177
	みずほ銀行 南大沢支店
②	郵便振替口座
	東京都立大学への名称変更記念募金 13,265,362
	小計 13,835,539
3	造作 八雲クラブ借室改修費用 0
4	投資有価証券 (株)都立大学同窓会サービス株式(1,750株) 87,500,000
	資産合計 208,913,355
II 負債の部	
1	前受会費(繰越終身会費) 23,028,000
2	リース残高(積水リース株式会社) 376,600
	負債合計 23,404,600
III 差引正味財産 185,508,755	

(備考) 繰越終身会費(10年で償却受入れ)

第17期予算（一般会計）

自 2020年8月1日 至 2021年7月31日 単位：千円

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	49,681	会報制作費	5,097
入会金	22,600	会報発送費	3,334
維持会費	6,595	会員情報管理費	3,000
交流会参加費	420	会費議	1,380
新年会参加費	760	交流会開催費	660
預金利息	1	新年会開催費	1,352
雑収入	65	通学生援費	400
繰入金	4,325	事務費	5,514
小計	34,766	事件費	500
(前年度繰越金を除く)		八雲クラブ運営費	5,850
		八雲クラブ賃借料	864
		八雲クラブ賃借料	2,280
		イベント費	380
		組織強化費	580
		雑費	71
		振込手数料等	900
		事務所使用料	387
		OA環境整備費	738
		入会促進費	804
		会費納入促進費	575
		予備費	100
		小計	34,766
		当年度過不足額(収入-支出)	0
		次年度繰越金	49,681
合計	84,447	合計	84,447

第17期予算（特別会計）

自 2020年8月1日 至 2021年7月31日 単位：千円

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	7,897	払込票制作等	307
目的寄付	1,264	データベース改定	0
維持寄付	808	一般会計への繰入金	4,325
維持寄付(終身)	2,560	小計	4,632
小計	4,632	当年度過不足額(収入-支出)	0
		次年度繰越金	7,897
合計	12,529	合計	12,529

第17期予算(東京都立大学への名称変更記念募金特別会計)

自 2020年8月1日 至 2021年7月31日 単位：千円

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	13,836	ゆうちょ銀行振込手数料	1,155
ゆうちょ銀行募金口座	77,551	みずほ銀行振込手数料	153
みずほ銀行募金口座	8,613	小計	1,308
小計	86,164	奨学金	2,520
		奨学金振込手数料	32
		小計	2,552
		支出合計	3,860
		当年度過不足額(収入-支出)	82,304
		次年度繰越金	96,140
合計	100,000	合計	100,000

(注)

繰越金内訳	
一般会計繰越金	49,680,824
特別会計繰越金	7,896,992
小計	57,577,816
基本金	50,000,000
合計	107,577,816

東京都立大学への名称変更記念募金特別会計繰越金 13,835,539

八雲クラブ特別会計第16期収支決算報告書

自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日

単位：円

収入の部	支出の部
前年度より繰越金 (A) 3,453,898	(今年度支出)
(今年度収入)	印刷発送費 1,550,296
会員・会費収入 1,148,240	サロン運営費 220,643
サロン参加費 188,000	講師謝礼 70,000
ビジター利用料 336,550	人件費 275,000
雑収入(預金利子他) 176	交通費 68,530
一般会計助成金 864,000	通信費 84,156
小計 (B) 2,536,966	清掃費 143,000
	手数料支払など 64,460
	雑費 74,604
	八雲クラブ委員会費 45,198
	振込手数料 2,848
	ゆうちょ残高手数料 330
	小計 (C) 2,599,065
	今年度損益 (D=B-C) -62,099
	次年度繰越金 (E=A+D) 3,391,799
合計 (A+B) 5,990,864	合計 (C+E) 5,990,864

次年度繰越内訳	三井住友銀行渋谷支店	3,075,569
	神南郵便局振替口座	242,738
	手元現金	139,492
	資産合計	3,457,799
	未払金	66,000
	負債合計	66,000
	次年度繰越金	3,391,799

会計監査の結果、上記の報告は適正であることを認めます。

2020年 8月 28日

監事 加藤 充子 ㊞
同 君和田洋之 ㊞
同 古川 順光 ㊞

八雲クラブ運営委員会第17期予算

(2020年10月24日現在)

単位：千円

収入の部	支出の部
前年度より繰越金 3,302	印刷発送費 1,550
会員・会費 1,200	サロン運営費 250
サロン参加費 155	講師謝礼 70
ビジター利用料 250	人件費 350
雑収入 0	交通費 60
一般会計助成金 864	通信費 84
繰越金活用 526	清掃費 188
	手数料支払 65
	雑費 175
	八雲クラブ委員会費 150
	振込手数料 3
	予備費 50
合計 2,995	合計 2,995

TDS (株式会社都立大学同窓会サービス) 第35期会計報告

代表取締役 河口 修

貸借対照表

(2020年 1月 31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
流動資産	33,622,818	流動負債	847,947
現金及び預金	33,622,818	未払金	11,047
固定資産	55,684,894	前受金	570,000
・有形固定資産	55,612,094	預り金	0
建物	4,638,414	未払法人税等	266,900
土地	50,973,680	負債の部合計	847,947
・無形固定資産	72,800	純資産の部	
電話加入権	72,800	株主資本	88,459,765
		(資本金)	87,500,000
		資本	87,500,000
		(利益剰余金)	959,765
		繰越利益剰余金	0
		純資産の部合計	88,459,765
資産の部合計	89,307,712	負債及び純資産の部合計	89,307,712

貸借対照表注記事項

減価償却累計額 32,500,306円

損益計算書

自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日

単位：円

【純売上高】	
貸室収入	2,280,000
売上総利益	2,280,000
【販売費及び一般管理費】	1,882,744
営業利益	397,256
【営業外収益】	
受取利息	2,125
経常利益	399,381
税引前当期純利益	399,381
法人税等	267,223
当期純利益	132,158
前期繰越利益	827,607
当期末処分利益	959,765

販売費及び一般管理費

自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日

科目	金額
管理費	504,600 円
警備費	260,783
減価償却費	337,792
修繕費	0
事務用品費	0
消耗品費	13,550
水道光熱費	172,365
旅費交通費	124,228
手数料	124,320
租税公課	216,250
交際接待費	0
保険料	13,600
通信費	115,256
新聞図書費	0
合計	1,882,744

利益処分計算書

単位：円

【当期末処分利益】	959,765
【次期繰越利益】	959,765
上記の通りご報告申し上げます。	
2020年 3月 19日	
株式会社 都立大学同窓会サービス	
代表取締役	河口 修
取締役	久保 義丸
取締役	中村 政和
取締役	袴田 勝紀

会計監査の結果、上記の報告は適正であることを認めます。

監査役 吉田 俊雄
監査役 松本 博

『一般社団法人 東京都立大学同窓会』の設立について

総務委員会委員長 黒川 信

一般社団法人東京都立大学同窓会が2021年4月1日に設立（登記）されました。法人設立の理由や目的、経緯を説明します。

なぜ法人化するのか

これまで任意団体だった本同窓会は、規約の前文に「母校の発展への協力」、「より一層の会員相互の親睦」、「後輩との継続性」と明記し、「大学との協力及び相互の連携」と規定しています。これらの大学との協力関係と相互連携を遂行することは、本同窓会にとって一層の発展の重要な基盤ともなります。

一方、大学は2030年における大学の将来像を示す『TMU Vision 2030』の中で、学生・卒業生・教職員が一体となるコミュニケーションの推進を掲げ、同窓会組織との連携強化を戦略の一つとして位置付けています。

また近年、大学・同窓会共催のホームカミングデーをはじめ、大学の新型コロナウイルス緊急支援基金への協力、寄付講義の提供、大学名称変更記念募金を基金とする同窓会奨学金制度の創設、スポーツ・文化活動賞やプロジェクト奨励賞の表彰制度の実施、就職活動相談など、各種の学生支援やイベント実施を通じて、同窓会と大学との良好な関係が構築されてきました。2020年8月には公立大学法人・大学・同窓会の三者連絡会議が開催され、一層の連携・協力関係の強化が確認されました。

このように大学と同窓会が同じベクトルで連携・協力をめざす段階に入っています。同窓会が大学、大学法人と同じ土俵で一層の信頼関係を築いて行くには、同窓会も法人となることが必須です。たとえば大学との連携のための協定を締結する場合にも、任意団体ではなく、法人であることが前提となります。

こうした考えから同窓会の一般社団法人の設立に向けて具体的な検討を開始すべきとの認識に至りました。

一般社団法人設立への経緯

これまで2018年7月に理事会で『財政基盤強化検討特別委員会』を引き継いで一般法人化に関する検討が行われました。しかし同年12月の同委員会での目的などを長期的な観点から検討すべきとの意見が出され、手続きはいったん中断していました。

その後2020年9月16日の第113回理事会で、一般社団法人化を議題とし、その目的や必要性について改めて検討しました。その結果、一般社団法人の設立に向けた具体的な検討を行うこと、同年10月24日の第

17回評議員会にその旨を諮ることが決定されました。

これを受けて、ホームページに『同窓会の一般社団法人設立に関する意見募集のお知らせ』を掲載し、会員の皆様からさまざまなご意見やご質問をお寄せいただき、これを取りまとめた同評議員会に『東京都立大学同窓会の一般社団法人設立に関する意見等の取りまとめ一覧』として提出しました。

同評議員会では、議案『一般社団法人設立に向けての具体的な検討の実施について』を上程し、一般社団法人東京都立大学同窓会の設立に向けて検討を進めることが承認されました。その後、理事会で拡大総務委員会を立ち上げ、鋭意検討を重ねた結果、2021年1月13日の第115回理事会において『一般社団法人東京都立大学同窓会定款（案）』が決定されました。

また一般社団法人の設立については会員の皆様の理解、賛同をいただくことがたいへん重要なため、全会員に対して葉書（DM）でお知らせすること、ホームページに定款（案）、スケジュール、法人化に関するQ&A等の関連情報を掲載すること、会員の皆様からの意見や質問を受け付けることが決議されました。

これらに関する会員の皆様から寄せられた意見や質問も踏まえて、同年2月27日の臨時評議員会に、議案として『一般社団法人東京都立大学同窓会定款（案）』などの一般社団法人設立に関する主要関連事項を上程し、承認を得ました。併せて定款の規程に基づき、理事会の定める『代議員の選出に関する規則（案）』を報告しました。

これにより、それまでの任意団体・東京都立大学同窓会は、同年7月31日をもって解散することとなり、これを同年3月13日に開催した第17回総会に議案として報告、説明し、採決の結果承認されました。

法人としての運営

同窓会の運営は、定款も付随した諸規則も従来の規約を踏襲していますので、従来の同窓会と大きく変わりません。会員の種類や資格といった会員に関する規定も規約に準じています。

それではどこが違うのか？ 今後、同窓会は一般社団法人に関する法律に則り、運営されます。貸借対照表等の公告などにより、同窓会運営の透明性が強化されるとともに、法律に基づくガバナンスも要求されますので、同窓会に対する社会的な信頼・信用度、さらに安心感も高まるものと期待できます。

*以下に『一般社団法人 東京都立大学同窓会 定款』を掲載します。

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、一般社団法人東京都立大学同窓会と称する。

(事務所)

第2条 本会の主たる事務所は、東京都八王子市に置く。

2 本会は、理事会の決議を経て、必要に応じて従たる事務所を置くことができる。

(目的)

第3条 本会は、国際都市東京の大学である東京都立大学法人東京都立大学（以下、「大学」という。）の目的及び使命の達成に協力し、会員の英知をもって、我が国経済・社会・文化の発展に寄与し、あわせて会員相互の親睦並びに知識の増進の発展に寄与し、あわせて会員相互の親睦並びに知識の増進を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大学の発展への協力及び相互の連携
- (2) 会報、会員名簿及び各種資料の発行
- (3) 会員相互の研究発表、研修及び講演会等の開催
- (4) 会員相互の親睦を図るための会員大会等の開催
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員の種類)

第5条 本会の会員は、次の者とする。

(1) 正会員

ア 大学学部を卒業した者

イ 大学大学院を修了した者

ウ 大学学部の学生又は大学院の院生であった者で、理事会において承認された者

(2) 準会員

大学学部の学生又は大学院の院生で、入会金を納付した者（準会員は、正会員の資格を得た時点において、会員原簿に氏名その他必要な事項が登録される。）

(3) 特別会員

ア 大学の教職員又は教職員であった者で、入会を理事会で承認された者

イ プレミアム・カレッジ修生で、入会を理事会で承認された者

(4) 賛助会員

本会の趣旨に賛同し、本会の目的及び事業を賛助する者又は団体で、理事会に

ついて承認された者

(5) 名誉会員

本会の事業範囲において特別の功績があり、理事会の決議を経て推薦された者

(入会)

第6条 前条第1号に掲げる資格を有する者は、入会の手続きを経ることなく正会員となる。

(会員の責務)

第7条 会員は、本会の事業に積極的に参加し、会費等の納入を果たし、住所、氏名及び勤務先の変更があったときは、速やかに変更事項を本会事務所に届け出るものとする。

(入会金)

第8条 本会の入会金は、2万円とし、大学の学部又は大学院に入学したときに納付するものとする。

2 東京都立大学又は首都大学東京の各学部を卒業した者が、東京都立大学の大学院に入学した場合は、入会金の納付は、免除するものとする。

(会費)

第9条 本会の会費年額は、次のとおりとする。

(1) 正会員 3千円 ただし3万円を一括納付することにより以後、年会費を納付することなく、終身会員とすることができる。

(2) 特別会員 正会員に準じる。

(3) 賛助会員 1口5万円

(4) 名誉会員 納付を要しない。

2 第5条第2号の準会員は、学部又は大学院に在籍中は、年会費の納入は、免除するものとする。

(入会金・会費等の不返還)

第10条 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、これを返還しないものとする。

(会報等の配付)

第11条 会員は、本会が発行する会報、図書及び各種資料の優先的配付を受けることができる。

(資格の喪失)

第12条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

(1) 退会

(2) 死亡、失そう宣告及び賛助会員である団体の解散

(3) 除名

(退会)

第13条 会員で退会しようとする者は、理由を付して会長に退会届を提出することにより退会することができる。

(除名)

第14条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事会及び代議員会の議決を経て、会長がこれを除名することができる。

(1) 会費を著しく長期にわたり滞納したとき

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に反する行為のあったとき

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該代議員会の日の一週間前までに当該会員に通知し、かつ代議員会において弁明する機会を与えなければならない。

3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対し、その旨を通知しなければならない。

第3章 代議員

(代議員)

第15条 本会は、正会員の中から150名以上250名以内の代議員を選出し、その代議員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号、以下「法人法」という。）上の社員とする。

2 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な規則は理事会において定める。

3 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙の候補者となることができる。

4 第2項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。

5 第2項の代議員選挙は、4年に1度実施することとし、代議員の任期は、選任の4年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。

ただし、代議員が代議員会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び理事又は監事の解任の訴え（法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない（当該代議員は、理事及び監事（以下「役員」という。）の選任及び解任（法人法第63条及び第70条）並びに定款変更（法人法第146条）についての議決権を有しないこととする。）。

6 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。

7 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければ

ならない。

(1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
(2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名

(3) 同一の代議員(2人以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の代議員)につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位

8 第6項の補欠の代議員選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後最初に実施される第5項の代議員選挙終了の時までとする。

9 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、代議員と同様に本会に対して行使することができる。

(1) 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)

(2) 法人法第32条第2項の権利(社員名簿の閲覧等)

(3) 法人法第57条第4項の権利(社員総会の議事録の閲覧等)

(4) 法人法第50条第6項の権利(社員の代理権証明書等の閲覧等)

(5) 法人法第52条第5項の権利(電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等)

(6) 法人法第129条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)

(7) 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)

(8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約等の閲覧等)

(9) 法人法第51条第4項の権利(議決権行使書面の閲覧等)

(任意退任)

第16条 代議員は、別に定める代議員退任届を提出することにより退任することができる。

(解任)

第17条 代議員が本会の名誉を傷つけ、又は代議員としての義務を怠り、若しくは第3条の目的に反する行為をしたときは、代議員会の決議を経て、その代議員を解任することができる。

(代議員の地位の喪失)

第18条 前2条の場合のほか、代議員は次の事由によって、その地位を喪失する。

(1) 第12条、第13条及び第14条により会員の地位を喪失したとき

(2) 総代議員が同意したとき

第4章 代議員会

(構成)

第19条 代議員会は、すべての代議員をもって構成する。

2 前項の代議員会をもって、法人法

に規定する社員総会とする。

(権限)

第20条 代議員会は、次の事項について決議する。

(1) 会費の額

(2) 会員の除名

(3) 理事及び監事の選任及び解任

(4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他代議員会で決議すべきものとして法令又は定款で定められた事項

(開催)

第21条 代議員会は、定時代議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、臨時代議員会として必要がある場合に開催する。

(招集)

第22条 代議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総代議員の議決権の10分の1以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、代議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、代議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第23条 代議員会の議長は、その代議員会に出席した代議員の中からそのつど互選する。

(議決権)

第24条 代議員会における議決権は、代議員1名につき各1個とする。

(決議)

第25条 代議員会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議決権の代理行使)

第26条 代議員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、代理人にその議決権を代理行使させることができる。この場合においては第

25条の規定の適用については代議員会に出席したものとみなす。

(決議の省略)

第27条 理事又は代議員が代議員会の目的である事項につき提案した場合において、当該提案につき代議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の代議員会の決議があったものとみなす。この場合においては、その手続を理事会において定めるものとし、第23条から前条までの規定は適用しない。

(議事録)

第28条 代議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した代議員のうち2名以上の者が、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第29条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 16名以上35名以内

(2) 監事 2名以上4名以内

2 理事のうち、1名を会長とする。

3 会長以外の理事のうち、3名以上4名以内を副会長とする。

4 会長をもって法人法上の代表理事とする。

5 副会長をもって法人法上の業務執行理事(法人法第91条第1項に規定する理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。)とする。

(役員を選任)

第30条 役員は、代議員会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(役員の仕事及び権限)

第31条 本会の役員は、各々次の職務を遂行する。

(1) 理事は、理事会を構成し、法令及び本定款で定めるところにより、職務を執行する。

(2) 会長は、法令及び本定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

(3) 副会長は、会長を補佐する。

会長に事故ある時又は会長が欠けた時は、あらかじめ理事会の定める順位により、副会長がその業務執行に係る職務を代行する。

(4) 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。また、監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

2 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(役員任期)

第32条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時代議員会の終結のときまでとし、再任を妨げないものとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時代議員会の終結のときまでとし、再任を妨げないものとする。ただし、連続して4期を超えてその任務に当たすることはできない。

3 前2項の規定にかかわらず、任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

4 理事又は監事は、第29条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

5 会長及び副会長は、連続して4期を超えてその任務に当たすることはできない。

(役員解任)

第33条 役員が、次の各号の一つに該当するときは、代議員会の議決によって解任することができる。

- (1) 本会の名誉を傷つけ又は本会の目的に反する行為のあったとき
- (2) その他、本会の役員たるにふさわしくない行為のあったとき

(報酬等)

第34条 役員は無報酬とする。

2 前項の規定にかかわらず、役員は、その職務執行において必要な実費弁償を受けることができる。

(役員損害賠償責任の一部免除)

第35条 本会は、役員が法人法第111条第1項の賠償責任については、法令の定める要件に該当する場合には、理事会の議決によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第36条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第37条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

第38条 理事会は、会長が招集するものとする。

2 理事会の議長は、その理事会に出席した理事の中から互選する。

(決議)

第39条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき理事の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案に異議を述べたときはこの限りでない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法人法第95条の規定に基づき、議事録を作成しなければならない。

2 理事会に出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

(理事会への報告の省略)

第41条 理事又は監事が役員全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第31条第2項に規定する報告については、適用しない。

第7章 委員会

(委員会)

第42条 本会の事業を円滑に運営し、会務を処理するため、必要に応じ、理事会の議決を経て、委員会を置くことができる。

2 前項による委員会の委員長は、理事会の承認を経て、会長が指名する。

3 委員会に関する事項は、理事会の議決を経て、別に定める。

第8章 事務局

(事務局及び職員)

第43条 本会の事務を処理するために、事務局を設け、これに事務局長その他の職員を置くことができる。事務局長その他の職員は会長が任免し、事務局長は、事務全般を管掌する。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

第9章 地方支部及びその他の同窓会組織

(地方支部)

第44条 本会は、第3条の目的を達成するため、国内及び海外に支部を置くことができる。

2 地方支部は、正会員の中から、支部長その他の役員を定め、必要に応じ、支部総会を開催するものとする。

3 理事会は、予算の範囲内において、支部活動を支援するものとする。

4 地方支部の設置に関する事項は、理事会の議決を経て、別に定める。

(各種の同窓会組織)

第45条 本会は、第3条の目的を達成するため、正会員による同期会、職域又は職種別同窓会、文化又は運動部同窓会その他の組織について、正会員による照会又は正会員への紹介、会報等への掲載などの情報提供を行うものとする。

2 前項の代表者は、事務局に届出の上、登録するものとする。

3 登録制度に関する事項は、理事会の議決を経て、別に定める。

第10章 株式会社都立大学同窓会サービス

(本会との関係)

第46条 本会は、第3条の目的を達成するため、本会設立後に、本会がその株式を100%保有する株式会社都立大学同窓会サービス(以下「TDS」という。)に対する権利行使について、以下のとおり定める。

(1) TDS株主総会への出席その他の株主としての権利行使については、会長が本会を代表して行うものとし、会長は、本会理事会に、その結果を報告しなければならないものとする。

(2) TDSが保有する資産の管理及び処分の状況について、本会理事会が必要と認めるときは、会長は、TDSに対し、これらの説明を求め、その結果を理事会に報告しなければならないものとする。

第11章 資産及び会計

(事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年8月1日に始まり翌年7月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第48条 本会の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第49条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3箇月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時代議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 役員の名簿
- 3 定款、会員名簿及び代議員名簿については主たる事務所に備え置くものとする。
- 4 貸借対照表は、定時代議員会の最終後遅滞なく、公告しなければならない。

(剰余金の処分制限)

第50条 本会は、剰余金の分配をすることはできない。

第12章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第51条 本定款は、代議員会の決議によって変更することができる。

(解散)

第52条 本会は、代議員会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第53条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、代議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第13章 公告の方法

(公告の方法)

第54条 本会の公告は、電子公告により行う。

2 やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第14章 雑則

(規程及び細則)

第55条 本会の運営及び本定款の施行に必要な規程又は細則は、本定款に別に定めがある場合を除き、理事会の決議によりこれを定めることができる。

(定款に定めのない事項)

第56条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令に従う。

(個人情報の保護)

第57条 本会は、個人情報の保護に万全を期するものとする。

第15章 附則

(設立後最初の代議員)

第58条 法人設立後最初の代議員選

出は、設立時社員による社員総会を開催し、任意団体である東京都立大学同窓会の評議員を代議員として承認することをもってそれに代える。その任期は次に実施される代議員選挙の終了の時までとする。

(設立時社員の氏名及び住所)

第59条 本会の設立時社員は、次のとおりとする。

(省略)

(設立時役員)

第60条 本会の設立時役員は、次のとおりとする。

(省略)

(最初の事業年度)

第61条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から令和3年7月31日までとする。

(東京都立大学同窓会の会員)

第62条 本会の設立により、任意団体である東京都立大学同窓会の会員は、第6条の規定にかかわらず、本会の設立の日から本会の会員となる。

(承継資産)

第63条 本会の承継資産は、旧東京都立大学同窓会の総資産の譲渡を受け、理事会の決議を経て一般社団法人東京都立大学同窓会の資産とする。

令和3年4月1日

同窓会の個人情報の取り扱いについて

総務委員会委員長 黒川 信

一般社団法人 東京都立大学同窓会は、個人情報に関する『個人情報保護方針』、『個人情報保護規程』及び『個人情報保護規程実施規則』を2021年4月16日に制定しました。

今後は、この保護方針、保護規程及び保護規程実施規則並びに個人情報の保護に関する法律、その他個人情報に適用される関係法令・規則を遵守し、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

本同窓会は、任意団体である東京都立大学同窓会か

一般社団法人東京都立大学同窓会 個人情報保護方針

1. 法令等の遵守

「個人情報の保護に関する法律」、その他個人情報に適用される関係法令・規則を遵守します。

2. 個人情報に対する取組み

個人情報管理総括責任者を任命し、個人情報保護に関し継続的に取り組みます。

3. 個人情報の収集と利用

個人情報の収集及び利用は、本会の必要な範囲に限定し、かつ適切な手段で行います。

らその保有する個人情報の提供を受け、承継しました。承継した個人情報については、旧同窓会における利用目的の達成の範囲内で取り扱います。また個人情報の移管、承継にあたり、この移管、承継を定めている個人情報の保護に関する法律第16条2項及び第23条2項5号について、個人情報保護委員会に確認いたしました。

以下に『一般社団法人 東京都立大学同窓会個人情報保護方針』及び『個人情報保護規程』を掲載します。

4. 個人情報の開示、訂正

会員から個人情報の開示、訂正、提供範囲の変更や削除を依頼された場合には、合理的な範囲で速やかに対応します。

5. 安全管理処置の徹底

会員個人情報の漏洩、紛失や不正アクセス、改ざんなどのリスクに対し、必要かつ適切な対策を講じます。

一般社団法人東京都立大学同窓会 個人情報保護規程

制定：令和3年4月16日

第1条 法の遵守

「個人情報の保護に関する法律」、その他の個人情報に適用される関係法令・規則を遵守するとともに、一般に公平と認められる個人情報の取扱い慣行に準拠し、個人情報を適法かつ安全に取扱います。

第2条 個人情報の定義

個人情報とは、会員の個人に関する情報で、学部卒業者については、氏名、卒業期・年、卒業学部・学科、自宅住所、自宅電話番号、勤務先又は進学先、同連絡先電話番号、メールアドレス、学修番号についての情報、大学院修了者については、学部卒業者項目のうち、卒業期・年は修了期・年、卒業学部・学科は修了研究科・専攻と読み替えた情報です。

第3条 個人情報の収集

随時入会希望者並びに学生の入会希望者からの個人情報は、当該個人の申し出を受け、本人から同窓会の「個人情報保護方針」の同意を得た後、入手します。

第4条 個人情報の利用目的

一般社団法人東京都立大学同窓会（以下「同窓会」という）が所有する個人情報、同窓会定款の第4条 事業活動、及び会員への情報サービスとこれらに付随する業務を行う目的の範囲内で利用します。

※事業同窓会定款第4条

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1) 大学の発展への協力及び相互の連携
- 2) 会報、会員名簿及び各種資料の発行
- 3) 会員相互の研究発表、研修及び講演会等の開催
- 4) 会員相互の親睦を図るための会員大会等の開催
- 5) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

第5条 業務委託先に対する個人情報の提供、監督

業務の一部を委託するために、業務委託先に対し必要な範囲の個人情報を提供する場合、業務委託先との間で守秘義務契約を締結した上で、委託先の適正な管理・監督を確認して業務委託等を行います。

第6条 第三者への提供

上記 第5条の場合及び次のいずれかの場合を除き、第三者への個人情報の開示と提供は行いません。

- 1) 本人の同意がある場合
- 2) 法令に基づき開示、提供を求められた場合

- 3) 統計的データなどの個人の特定出来ない状態で開示、提供する場合

第7条 個人情報の維持、管理

1) 個人情報管理総括責任者は同窓会事務局長とし同窓会の個人情報の全てに関し、管理・監督する

2) 問合せ窓口を設置し、事務局担当者がその任にあたる個人情報に関し、会員からの問合せに対しては、その内容を速やかに関係者へ報告する

3) 個人情報は、「同窓会名簿管理システム」のデータベース(以後、個人情報データベースと呼称)に格納するものとする

4) 個人情報データベースの維持・管理のために、システム担当者を置く

5) 個人情報データベースへのアクセスは、限定した者とし同窓会事務局長が任命する

一) アクセス権が与えられた者に対しては、個人情報データベースへのアクセス認証のため、ID及びパスワードが与えられる

二) アクセス権を与えられた者は、認証用のID、パスワードを他人に与えたり教えたりしてはならない

三) アクセス権を与えられた者が、その任を解かれた場合、その者が持つID、パスワードを速やかに削除する

四) 新たにアクセス権を与える者に対しては、新たなIDとパスワードを与えるものとする

五) アクセス認証用のパスワードは、定期的に更新するものとする

六) IDとパスワードの発行並びに管理は、前項のシステム担当者が、個人情報管理総括責任者と連携し行う

七) アクセス権を与えられた者は、業務に必要な時に限り個人情報データベースにアクセスするものとする

八) アクセス権を与えられた者は、個人情報保護についての誓約書を取り交わすものとする

6) 業務上必要なものとして、個人情報を紙などに出力した場合は、当該業務終了後速やかに、シュレッダーで処理して廃棄する

7) 会員の個人情報の正確性を維持するため、会員は本人の情報に変更があった時は、第8条のいずれかの方法で、個人情報データベースへ速やかに対応させるものとする

8) 規程にないケースで個人情報を処理せざるを得ないときは、個人情報管理総括責任者が個人情報保護方針に基づき適切に対応するものとする

第8条 会員からの個人情報の開示、訂正、利用停止、消去に関する要求

同窓会の保有する個人情報について、会員本人から自己の個人情報の開示、訂正、利用停止、消去の要求があった場合、所定の手続きに則り対応します。

1) 会員からの要求は、問合せ窓口を経由して対応する

2) 開示、訂正、利用停止・消去の要求に対しては、「開示/訂正/利用停止/消去申請書」をその会員に送付する

3) 会員は送付された書式に必要事項を記入し、公的証明書のコピーを付して当会に返送する

4) 返送された書式の内容をチェックし、瑕疵がなければ請求に従って、当該会員の該当する個人情報の開示、訂正、利用停止、消去の措置を行う

5) 開示の場合は、要求された開示項目を公的証明書に記載された本人の住所あて送付する

6) 利用停止、消去の場合は、利用停止・消去の措置をした旨当該会員へ通知する

第9条 規程の改定

1) 社会環境の変化、法律の改定に対応した本規程の更新はもとより、本規程での個人情報保護に関し、問題の発生や対応がとれない等の事態が生じた場合は、可及的速やかに本規程を改定するものとする

2) 改定にあたっては、理事会の承認を得るものとする

3) 改定の内容については、可及的速やかに当会 HP と会報で会員に告知し、直近の評議員会に報告するものとする

(附則) この個人情報保護規程は、令和3年4月16日から施行する。

以上

※このほかに個人情報保護実施規則を定めています。実施規則につきましては、同窓会 HP をご覧ください。

個人情報保護に関する問い合わせ窓口
(一社) 東京都立大学同窓会事務局
〒192-0364
東京都八王子市南大沢 1-1 本部棟 342
電話 & FAX: 042-670-7702
電子メール: tm-u-al@tmu.ac.jp

協賛広告 大募集!

2022年7月に発行予定の『TMU』17号(予定発行部数4万部)に掲載する協賛広告を募集いたします。
同窓生へのメッセージやお仕事の紹介などにご活用ください。
いただいた広告掲載料は、同窓会活動に役立たせていただきます。
皆様ふるってのご協力をお願いします。

●募集対象

同窓生個人、同期会、クラブのOB・OG会などのほか、同窓生が関係する企業、団体、お店などをご利用ください。

●広告タイプ

<名刺広告>と<団体広告>のほかに個性的なアピールができる<自由広告>があります。
1件限定で裏表紙に掲載する<カラー1ページ広告>もあります。

●広告サイズ(1コマ)

左右74mm×天地38mm(サンプル参照)

複数コマをご希望の場合は事務局にご相談ください。

<名刺広告>サンプル

個人名を大きく表記。個人のご挨拶のほか、お仕事関連、新規開店の宣伝などに。

<団体広告>サンプル

団体名を大きく表記。同期会、クラブOB・OG会などのイベント開催の案内などに。

●掲載料

1コマ5000円
複数コマは割引いたします。
カラー1ページ広告は6万円

●お申し込み方法

同窓会事務局にメールでお申し込みください。折り返し「広告申込書」をお届けします。掲載料を期日までに指定口座にお振込みください。

●応募先

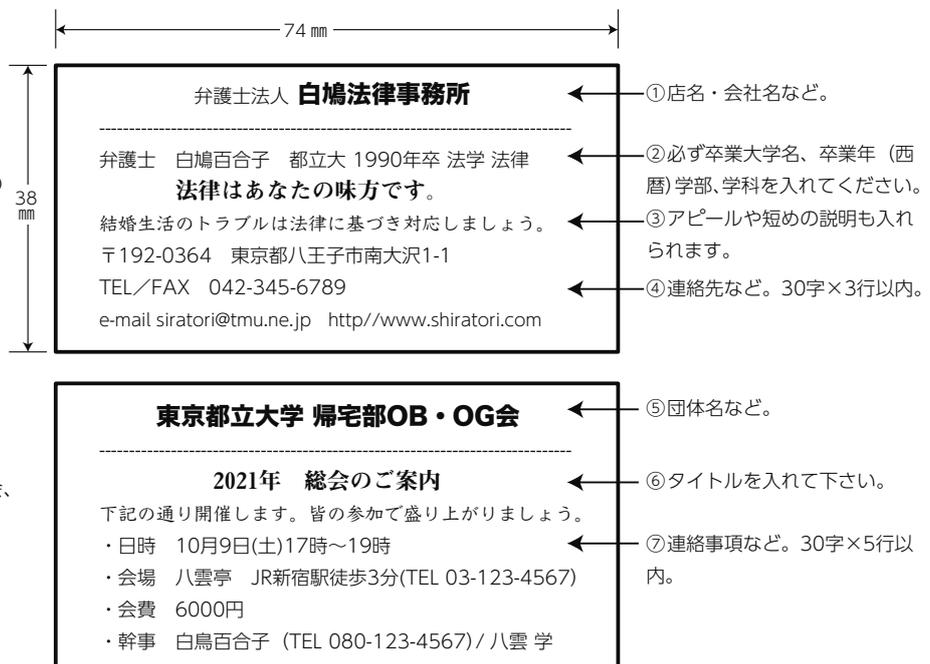
メールアドレス tmu-al@tmu.ac.jp
メール件名に「協賛広告」と明記してください。

●応募と振り込みの〆切

応募〆切：2021年12月20日
振り込み期限：2022年1月31日

【お願いと注意事項】

- 掲載内容の確認などはメールでご連絡いたします。
- サンプルのような定型の1コマは事務局で制作いたします。
- 複数コマや自由広告、カラー1ページ広告はご自身で版下を制作していただきます。
- 掲載内容の確認などはメールでご連絡いたします。
- 広告内容が公序良俗、社会的良識に反すると判断される場合は、掲載をお断りさせていただきます。
- 広告の内容に関する一切の責任は、申し込まれた個人や団体が負うものといたします。



住所・メールアドレスなど変更届のお願い

ご住所やメールアドレスが変わった場合は、必ず会報と同封の『住所等変更届兼払込票』やホームページの『住所変更等通知書』に記載し、メール、ファックス、郵送でお届けください。電話での連絡もできます。

変更したことが届かないと、以後、会報などのお届けの手段がなくなり、同窓会との縁が途切れてしまうので、ぜひご連絡をお願いいたします。

編集後記 ————— 河井 信

今号から編集を担当するにあたり、表紙も本文組みも大胆に変えてみました。同窓会の皆さんに「読む気になる」「読み進みたくなる」「私も何か投稿してみよう」と思ってもらえる会報にすることが目標です。さて、出来栄はいかがでしょうか。

もっと「届くのが楽しみな会報」にするために、皆さんからの感想、意見、提案をお待ちします。

同窓会イベント・行事の開催についてのお知らせ

例年開催されている同窓会のイベントや行事のうち一部については、コロナ禍のため、会報発行時点では具体的にご案内することができません。決まり次第、同窓会ホームページに掲載します。

***新年会**：2020年度は延期されましたが、今年度は以下のとおり開催を予定しています。

開催日：2022年2月5日（土）午後

会場：『ハイアットリージェンシー東京』（東京・西新宿／詳細は決まり次第ホームページに掲載）

***交流会**：同窓生同士の親睦とキャンパスや学生の姿を見てもらうため、例年、大学の『みやこ祭』（11月3日頃）に合わせて南大沢キャンパスで開催していますが、今年は『みやこ祭』の開催が未定のため、交流会も開催かどうか未定です。

***代議員会**：一般社団法人として最初の代議員会を、2021年10月16日（土）に南大沢キャンパスで開催します。集会形式の開催かオンライン開催かは未定です。

大募集！

TMU17号の表紙を飾る力作

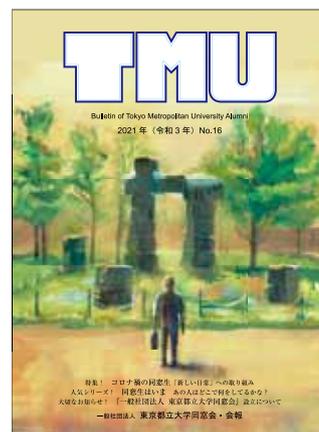
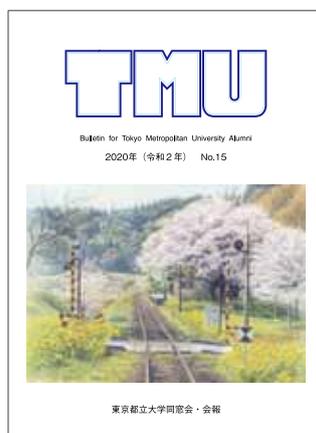
同窓生のみなさんからの力作をお待ちしています。

- ・2022年7月発行予定の『TMU』17号の表紙を飾る絵画やイラスト、写真を募集します。
- ・テーマやサイズは問いません。
- ・作品と、それが母校やご自身の学生時代につながる想いを込めた「表紙の言葉」（約500字）とともにお届けください。
- ・応募作の中から選んだ1点でTMU17号の表紙を飾らせていただきます。
- ・応募はE-mailで、お名前・出身大学・卒年・学科を明記し、作品の画像ファイルを添付してお届けください。
- ・メールの件名を「TMU表紙応募作」としてください。

E-mail: tmu-al@tmu.ac.jp

メ 切 2022年2月28日

- ・作品にはタイトルロゴのTMUほか惹句などの文字が組み込まれる場合もあります。
- ・作品そのものを持ち込んだり配送したりすることは堅くお断りします（そのような応募作品は返却できません）。



TMU 第16号 2021年7月1日 発行

発行 一般社団法人 東京都立大学同窓会
〒192-0364 東京都八王子市南大沢1-1
直通 電話 042-670-7702
FAX 042-677-2894
大学 電話 042-677-1111(代)(内 2181)
電子メール tmu-al@tmu.ac.jp
ホームページ <https://tmu-alumni.jp/>
郵便振替口座 00150-0-426678

印刷 京浜印刷株式会社
〒140-0013 東京都品川区南大井4-7-3
TEL 03-3763-7321
FAX 03-3764-6839